

平成30年第8回定例会

# 孺恋村議会会議録

平成30年12月4日 開会

平成30年12月14日 閉会

孺恋村議会

## 平成30年第8回嬭恋村議会定例会会議録目次

### 第 1 号 (12月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第6号の上程、説明、質疑	8
○報告第7号の上程、説明、質疑	10
○議案調査について	12
○日程の変更について	12
○議案第48号～議案第54号の一括上程、説明	13
○議案第55号の上程、説明	22
○議案第56号の上程、説明	23
○議案第57号の上程、説明	23
○議案第58号の上程、説明	24
○議案第59号の上程、説明	24
○議案第60号の上程、説明	24
○議案第61号の上程、説明	25
○議案第62号の上程、説明	25
○請願書、陳情書等の委員会付託について	26
○議員派遣の件について	27

○休会について	27
○散会の宣告	27

第 2 号 (12月10日)

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席議員	30
○欠席議員	30
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	30
○事務局職員出席者	30
○開議の宣告	31
○議事日程の報告	31
○議案第48号の質疑、討論、採決	31
○議案第49号の質疑、討論、採決	34
○議案第50号の質疑、討論、採決	34
○議案第51号の質疑、討論、採決	35
○議案第52号の質疑、討論、採決	36
○議案第53号の質疑、討論、採決	37
○議案第54号の質疑、討論、採決	38
○議案第55号の質疑、討論、採決	39
○議案第56号の質疑、討論、採決	39
○議案第57号の質疑、討論、採決	40
○議案第58号の質疑、討論、採決	41
○議案第59号の質疑、討論、採決	42
○議案第60号の質疑、討論、採決	42
○議案第61号の質疑、討論、採決	45
○休会について	46
○散会の宣告	47

第 3 号 (12月14日)

○議事日程	4 9
○本日の会議に付した事件	4 9
○出席議員	4 9
○欠席議員	4 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 9
○事務局職員出席者	5 0
○開議の宣告	5 1
○議事日程の報告	5 1
○発言の追加について	5 1
○議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
○請願書、陳情書等の審査報告について	5 5
○一般質問	6 1
佐 藤 鈴 江 君	6 1
土 屋 幸 雄 君	7 6
伊 藤 洋 子 君	9 0
大久保 守 君	1 0 4
大 野 克 美 君	1 2 3
○閉会中の継続審査申出について	1 3 2
○閉議及び閉会の宣告	1 3 2
○署名議員	1 3 3

平成30年第8回定例村議会

(第1号)

## 平成30年第8回嬭恋村議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成30年12月4日(火)午前10時02分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 6号 専決処分の報告について(工事請負契約の金額の変更)
- 日程第 6 報告第 7号 専決処分の報告について(工事請負契約の金額の変更)
- 日程第 7 議案第48号 平成30年度嬭恋村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 8 議案第49号 平成30年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第50号 平成30年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第51号 平成30年度嬭恋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第52号 平成30年度嬭恋村上水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第53号 平成30年度嬭恋村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第54号 平成30年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第55号 嬭恋村税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第56号 嬭恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第57号 嬭恋村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第58号 嬭恋村職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第59号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について

日程第19 議案第60号 指定管理者の指定について（婦恋村国民健康保険診療所）

日程第20 議案第61号 指定管理者の指定について（にしあがつま地域活動支援センター）

日程第21 議案第62号 婦恋村功労者待遇について

日程第22 請願書、陳情書等の委員会付託について

日程第23 議員派遣の件について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（11名）

1番	佐藤 鈴江 君	2番	土屋 幸雄 君
3番	唐澤 弘 君	4番	松本 幸 君
5番	滝沢 俣明 君	6番	黒岩 忠雄 君
8番	伊藤 洋子 君	9番	大久保 守 君
10番	羽生田 宗俊 君	11番	黒岩 鹿二郎 君
12番	大野 克美 君		

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	教 育 長	地 田 功 一 君
総務課長	松本 源 君	総合政策課長	加藤 康治 君
税務課長	宮崎 貴 君	住民福祉課長	土屋 和久 君
建設課長	宮崎 芳弥 君	農林振興課長	横沢 貴博 君
観光商工課長	佐藤 幸光 君	上下水道課長	熊川 武彦 君
教育委員会 事務局長	宮崎 孝 君	会計管理者	熊川 さち子 君

---

### 事務局職員出席者

議会事務局長 黒岩 崇明 書 記 宮崎 剛

開会 午前10時02分

◎開会及び開議の宣告

○議長（滝沢倅明君） 開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成30年第8回婦恋村議会定例会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（滝沢倅明君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（滝沢倅明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、伊藤洋子さん、大久保守君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（滝沢倅明君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は11日間に決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（滝沢倅明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、11月27日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 黒岩忠雄君登壇〕

○議会運営委員長（黒岩忠雄君） 議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、11月27日に委員会を開催し、第8回議会定例会の運営について協議をいたしました。

第8回議会定例会の会期は、12月4日から14日までの11日間とし、一般質問の通告期限は12月10日正午までと決定いたしました。

提出予定議案は、専決処分による報告3件、各会計の補正予算7件、条例改正5件、指定管理者の指定2件等が予定されております。12月定例会の議案は、人事院勧告に基づく条例の改正と各会計の補正予算が主な内容ですが、全員協議会で12月4日に審査を予定しております。

次に、当局から全員協議会で提出議案や懸案事項、平成31年度予算編成方針などについての説明を行いたいとの申し入れがあり、初日議会終了後に行うことに決まりました。

今回は、請願書1件、陳情書1件、要望書2件ですが、請願書1件と陳情書1件を総務文教常任委員会へ付託し、要望書1件は産業建設常任委員会へ付託することとし、もう一件の要望書については、資料配付とさせていただきました。

なお、各常任委員会及び村創生対策特別委員会の開催について、12月6日に行うことに決定しました。

また、議会一般質問の一問一答方式への移行について、議長より諮問を受け協議した結果、今議会で試行することに決まりました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（滝沢倅明君） 次に、監査委員から例月出納検査報告書9月から11月分及び定期監査の結果についてを受理したので、別紙のとおり報告します。

次に、本職において決定した議員派遣並びに9月定例会以降の主な諸行事は、お手元に配付したとおりであります。

---

### ◎行政報告

○議長（滝沢倅明君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告を行うため発言が求められておりますので、これを許可します。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 平成30年12月議会に当たりまして行政報告をさせていただきます。

時代は大きく変わってきております。来年平成31年4月30日には、現天皇陛下が退位なされ、5月1日には新たな天皇が即位するという状況になっております。世界政治を見ますと、日米、日中、日露、あるいは北朝鮮等について、ダイナミックに現在政治が動いておるといふ認識をしておるところでございます。また、世界経済については、特に米中の対立、あるいは全世界的な保護主義の台頭というような状況になってきておるといふ思います。

ダイナミックに世界が変わる中でございますが、国のほうにおきましては、平成31年度の予算編成作業、あるいは税制改正作業が行われておるわけでございますが、現在国のほうでは、本年度が97兆円、次年度が98兆円ということで、若干ふえる概算要求レベルでございました。要望額を加えますと102兆円ということで、現在国のほうは予算編成作業をしておるといふ状況だと思っております。

群馬県のほうにつきましては、昨年は今時点では既に基本方針あるいは概算の数字も公表されておりましたが、本年度におきましては、群馬県のほうでは基本方針、あるいは概算数字は公表されておられません。ただし、県議会のほうの様子を見ますと、来年度に向かつてのいろんな政策課題が議論されておるといふことでございます。もうじき来年度予算編成も始まってくるのかと思っております。

9月以降の産業状況、村内でございますが、第一次産業につきましては、農協さんベースでキャベツ1,870万ケース、金額ベースで168億円、プラスを入れますと百七十数億円と伺っておるところでございます。その他の商系の皆様方も含めると、おおむね200億円前後のキャベツ第一次産業は売り上げをしてきたのではないかなと思っております。来年に向か

いましてまた第一次産業がしっかり基幹産業として産業振興にご指導いただくよう行政からもサポートしてまいりたい、こう思っておるところでございます。

第二次産業でございますけれども、村では、現在までに本年度入札を17回、86件、金額ベースで16億9,000万円ということでございます。対前年ですと若干減っておりますけれども、前年におきましては災害が非常に多かったということもありまして、前年のほうが若干多い状況でございます。その中でも特に村道大前・細原線A1－A2の橋台工事、あるいはP1の橋脚工事、現在進行しておりますけれども、これらのお金を合わせますと、約1億4,000万円ほどの発注をしておるところでございます。その他もろもろ、県のほうの諸事業等も含め、あるいは国の直轄事業等も含めると、それなりに第二次産業、発注事業も多く出ているというふうに認識しておるところでございます。

第三次産業でございますけれども、夏から秋にかけての状況でございますが、浅間高原と高峯高原は前年に比べて増加傾向でございます。しかしながら、鹿沢におきましては現在前年並み、バラギと万座温泉につきましては多少減少傾向にあるところでございます。特に万座におきましては、白根山の噴火ということと風評被害という面があるかと思っておるところでございます。これからスキーシーズンを迎えますけれども、しっかりと対応して、第三次産業の振興にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、政策課題でございますけれども、まず財政再建でございますが、実質公債費比率が8.2ということでございます。財政調整基金も10億円を超えておるところでございます。9月の決算におきましても、基金残高につきましては36億円、全体を含めまして、基金も状況がふえてきておるといって状況でございます。そういう面で、財政につきましては、経常収支比率、あるいは財政力指数、これらを含めまして、一応目標達成といえますか、他の自治体と比べても遜色のない財政状況になってきておると思っておるところでございます。今後も財政規律を守りまして、しっかりと村政の執行に努めてまいりたい、こう思っております。

続いて、学校再編の関係でございますけれども、平成20年の4月に西部幼稚園が統合でオープンして以来、現在、西部小学校の体育館プールの竣工を迎えようとしておるところでございます。今月の13日には竣工の式典を開催する運びとなっているところでございます。残された課題、来年度に運動場を整備する必要がございますけれども、おおむね後ろがしっかりと見えてきた状況になっておるところでございます。今後におきましては、教育の中身、これについてより一層教育の内容の充実について努むべき状況になっておると考えておるところでございます。

続いて、上信自動車道の件でございますが、全員協議会のほうでも詳細説明をさせていただきたいと考えておりますけれども、来年度中には整備区間の格上げを鎌原までお願いしたいという要望をしておるところでございます。また総会等も通じまして、整備区間の格上げと同時に、平成31年度鎌原までの間の事業化をお願いしますということで、国土交通省等にも現在一生懸命お願いをしておるところでございます。何とか一日も早く鎌原までの間の整備区間の格上げと事業化に努めてまいりたい、こう思っておるところでございます。あわせて、田代までの間につきましてもしっかりとお願いをすると同時に、長野県サイドの起点といいますか、これにつきましても、議会の皆様方と力を合わせてしっかりとお願いをまいりたい、こう思っておるところでございます。しっかり50億円前後の予算を基本的に国のほうにお願いする、これが事業の進捗が早まるということだと思っておりますので、今後もしっかりお願いをまいりたい、こう思っておるところでございます。

今後のさらに重要な課題といたしましては、公共施設の再編、現在、建物につきましては113あるということでございます。その他、インフラ関係では村道・農道465キロ、あるいは公共下水道、農村集落排水下水道、あるいは上水道、簡易水道等もあるわけございまして、基本的なインフラ関係の中長期の計画は昨年3月末に議会のご承認をいただきまして、中長期の計画を策定してきたところでございますが、今後におきましては、耐震を必ずしなければならない婦恋会館、あるいは役場等もございますので、これらについて計画的に一步一步着実に、またスピーディーに進めるべき課題だと考えておるところでございます。

また、議会のほうで特別委員会も設置していただきました鎌原観音堂の周辺整備計画でございますけれども、これにつきましても一步一步なるべくスピーディーに整備をするべく、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

さらに、今後の村内の状況を見ますと、いわゆる21世紀の権利の具現化、包括ケアシステムの構築、あるいは教育の推進、こういう課題が今後の重要な課題になると考えておるところでございます。特に、現憲法ができて25条ができましたが、25条には生存権という新たな権利が生まれました。まさに21世紀の権利であります。「健康で文化的な最低限度の生活をする権利を有する」ということでございます。また、26条では義務教育、特に1項では教育を受ける権利がありますが、2項では義務教育の無償化ということで、義務教育は権利であると同時に義務であるということが宣言されておるわけでございますが、特に教育については権利及び義務をしっかり中身のあるものに各自治体、特に婦恋においてもしっかりと取り組むべき重要課題だと考えております。憲法27条、勤労の権利と義務でございますけれども、

この25、26、27、これは21世紀の権利と言われております。特に福祉、英語で言えばウェルフェアでございますけれども、新たな憲法において福祉という言葉が生まれました。また現在では、介護という言葉が非常に重要な言葉になっておりますけれども、介護という言葉が生まれてからまだ18年しかたっておりません。しかしながら今日では国においても、また基礎的自治体、我が婦恋村においても大変重要な言葉になっておるところでございます。いわゆる「ゆりかごから墓場まで」の包括的なケアシステム、これをしっかりと構築して、未来に向かって政策を遂行していくべき時期に来ておるのかなと考えておるところでございます。

諸課題、重要課題につきましては、また全員協議会の場におきましてしっかりと説明責任を果たさせていただきたいと思っております。今後も議会と当局、二元代表制の原則に基づきまして、しっかりと村政の執行に努めてまいりたい、こう考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、私の9月以降の行事日程につきましてはホームページで公表されておりますので、ごらんいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議会の行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### ◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長（滝沢倅明君） 日程第5、報告第6号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大久保守君の退場を求めます。

〔9番 大久保 守君退席〕

○議長（滝沢倅明君） 本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第6号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づき、専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

担当より詳細説明をさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） お手元の報告書を1枚めくっていただきますと、専決処分書がついております。この関係、今村長が申し上げたとおり、西部小学校屋内運動場・プール建設工事の建築工事部門についての契約金額を変更するものであります。

金額はここに書いてあるとおり、486万円ほど増額となるものであります。

この関係の内容につきましてですが、建築工事の内容で一部変更の必要が出てきたことに伴いましての変更であります。

一番まず大きな内容としましては、今回の建設工事は屋内運動場棟、プール棟、玄関棟の3つの区分で構成されております。この3つと校舎棟は接続しておるように見えますが、耐震面の関係上必要性によりまして、内部構造上ではクリアランスというすき間が設けられております。このクリアランスのすき間につきましてはカバーで保護されておまして、外見上はわからないような状態になっておりますが、このクリアランスの構造を当初100ミリ、これは一般的な構造で、その当時、ちょっと時差がございますので、100ミリということでもよかったようであります。それがいろいろ建築確認の中の指導が変更されまして、150ミリに変えるべきだという指導を受けております。この辺の変更に伴う部材等もふえるというようなことの変更、経費増が1点ございます。

もう一点は、当初、別途発注予定でありました外構工事の中で位置づけられておりました雨水排水等の処理用排水路の関係であります。本体工事をご承知のとおり、当初予定よりも2カ月ほどちょっとおくれてまいりました。この関係でこの外構工事につきましては冬場の施工がちょっと難しいということがございまして、次年度へ送ろうかと今考えております。ただこの中で、外構工事の中で、フェンス、門扉等は冬期にできるんですが、今申し上げた雨水処理の関係、屋根からの雨水等の処理をすぐにする必要がございます。この辺のことがございまして、当初、本体工事には入っておらなかった外構工事をこの中で追加ということでも予定して実施させていただいております。

大きな内容につきましては、以上2点であります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 先ほどの事務局長の説明によってちょっとわかったんですけども、クリアランスのすき間100ミリから150ミリというのは、何かそういう建築の基準の条例か細かい細則かが変更になったという事実が、それは何年何月に変更というふうになったんでしょうか。それだけ教えてください。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） 伊藤議員のご質問ですが、その関係、基準が正確に明文化されたのが平成27年6月というふうに聞いております。この西部小の関係はご承知のとおり、一番最初はプロポーザルというようなことで福島建築設計という会社が全体的にとっておりまして、ある程度のその配置とか、そういうものはこの基準以前のもので考えられていたということになっております。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第6号 専決処分の報告についてを終わります。

大久保守君の入場をお願いします。

〔9番 大久保 守君復席〕

---

### ◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（滝沢倅明君） 日程第6、報告第7号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第7号の提案理由を説明させていただきます。

村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づき、専

決処分をいたしましたので、ご報告するものでございます。

担当より説明をさせていただきます。慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） この関係も、報告書の裏に専決処分書がついております。西部小学校の電気設備工事関係の変更で、約107万円ほど増額になるというものであります。

その内容につきましてですが、この関係も建築確認の指導の中であったものなんですが、避難経路への非常照明装置の設備を設置せよという指導を受けました。これ、当初、設計では学校の施設という基準に基づいて設計をしてあったわけですが、これはちょっと打ち合わせ不足というようなところもあったかもしれませんが、社会体育館としての活用、夜ですね、一般の村民の方の活用等も多く考えられるというようなことから、そういった利用方法であればこういったものを設置すべきだという指導を受けた中での追加ということになります。よろしくをお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 1点お聞きしたいんですけども、これは締結したときに、同僚議員からも話が出たんですが、その当時はなかったですね。相手方が今度はJ E S C O S U G A Y A株式会社ということでなっておりますし、調べる限りは覚書等々交わしてあれば、契約はそのまま継続するということであると思いますので、その覚書書とか、そういうものは取り交わしているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） この関係は入札指名にかかわるということで、うちのほうも会社名が変わったことに伴いまして、村のほうの入札審査会のほうと協議しました。いつの時点でこの名前の変更を受けるか、入札指名参加願い等の手続は会社名が変わったということは出ているようでして、あとうちのほう、我々事業を実施する側としてはどの時点でということになりますと、こういった変更協議書等、契約内容の変更等があった時点で新

しい会社名が今言ったとおり入札審査会のほうで認められていますとか、そういう状態であればその新しい名前で行けるというようなことでやっております。

○議長（滝沢俣明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 局長がおっしゃるのは多分そうだと思うんですが、基本的には覚書を相手からいただいて、会社名が変わったからお互いに契約している内容はそのまま準じて契約内容は従来どおりだというようないわゆる継承する覚書があれば、一番それは正規かなと思うんですけれども、今局長おっしゃるとおり、その変更のときがそうだとせばそうだと思うんですが、できるならばとっといたほうがいいのかというような感じはしますんで、それは要望しておきます。結構です。

○議長（滝沢俣明君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で、報告第7号 専決処分の報告についてを終わります。

---

#### ◎議案調査について

○議長（滝沢俣明君） お諮りいたします。本日提出されました日程第7、議案第48号から日程第20、議案第61号までの各議案につきまして本日提案説明までさせていただき、全員協議会で詳細説明の上、各議案の審議は中日10日に行うこととし、再開日まで議案調査にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号から議案第61号までの各議案は、本日から再開日まで議案調査いたします。

---

#### ◎日程の変更について

○議長（滝沢俣明君） お諮りいたします。日程第7から日程第13までは、いずれも平成30

年度各会計補正予算関係の関連議案であります。

よって、この際日程を変更し、日程第7から日程第13までを一括議題にしたいと思っております。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） 異議なしと認めます。

よって、日程は変更されました。

---

#### ◎議案第48号～議案第54号の一括上程、説明

○議長（滝沢倅明君） 日程第7から日程第13までを一括議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第48号 平成30年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）から議案第54号までの各特別会計補正予算につきまして、提案理由を説明させていただきます。

まず、一般会計ですが、歳入歳出それぞれ2億8,265万2,000円を追加し、歳入歳出総額81億9,090万2,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、国庫支出金を3,887万9,000円、県支出金を1,145万3,000円、村債を2億5,200万円それぞれ増額、繰入金を2,054万7,000円減額としました。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金及び教育費国庫負担金の増額、県補助金につきましては、農林水産業費補助金及び民生費補助金の増額となります。

村債につきましては、公共土木施設災害復旧に対する災害復旧事業債及び教育施設空調設備工事に対する学校教育施設等整備事業債を計上しております。

繰入金は、補助金等の増額により財政調整基金からの繰入金を減額しております。

続きまして、歳出でございますが、全体に共通した内容といたしまして、人事異動及び人事院勧告による人件費の補正であります。

また、教育施設及び保健福祉施設において、空調設備設置工事費を計上させていただきました。

各款ごとの主な内容になりますが、民生費では、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を計

上させていただきました。

農林水産業費につきましては、獣害柵の設置工事、西窪東地区測量委託等による増額となります。

また、水産業費において、チョウザメに関する技術指導等への謝金を増額させていただいております。

商工費につきましては、商工業活性化対策事業の補助金、助成金補助金を減額し、第二創業推進事業補助金を増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第5号）の主な内容となります。

続きまして、議案第49号、国民健康保険特別会計ですが、事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ48万円を追加し、総額を17億1,023万9,000円とするものでございます。直診勘定につきましては、歳入歳出それぞれ243万4,000円を追加し、総額を5,065万円とするものでございます。

続いて、議案第50号、介護保険特別会計でございますが、まず事業勘定の歳入歳出それぞれに1,369万4,000円を追加し、総額を10億4,757万円とするものでございます。介護サービス勘定は、歳入歳出それぞれ409万3,000円を減額し、総額を1,851万8,000円とするものでございます。

次に、議案第51号、簡易水道事業特別会計ですが、歳入歳出それぞれ498万9,000円を追加し、総額を2億961万8,000円とするものでございます。

次に、議案第53号、公共下水道事業特別会計ですが、歳入歳出それぞれ4万5,000円を追加し、総額を3億2,504万1,000円とするものです。

次に、議案第54号、農業集落排水事業特別会計ですが、歳入歳出それぞれ28万円を追加し、総額を1億9,302万8,000円とするものでございます。

以上、大変雑駁ではありますが、私の提案説明とさせていただきます。

なお、各会計の補正予算、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させます。慎重なるご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 議案第48号から議案第54号まで順次詳細説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） それでは、議案第48号 平成30年度嬭恋村一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を行います。

平成30年度孺恋村一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,265万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億9,090万2,000円といたします。

なお、人件費につきましては、人事異動及び人勸の増減になるものになりますので、説明については割愛させていただきます。

それでは、5ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書におきまして概要を説明させていただきます。

歳入でございますが、款と補正額を申し上げます。

12款分担金及び負担金、補正額が65万円、14款国庫支出金3,887万9,000円、15款県支出金1,145万3,000円、16款財産収入21万7,000円、18款繰入金マイナス2,054万7,000円、21款村債2億5,200万円、歳入合計が2億8,265万2,000円になります。

次に、歳出でございますが、6ページをお願いいたします。

同じく款と補正額を申し上げます。

第1款議会費マイナス297万4,000円、第2款総務費マイナス2,228万6,000円、第3款民生費450万3,000円、第4款衛生費1,007万4,000円、第6款農林水産業費3,379万9,000円、7款商工費129万3,000円、8款土木費131万4,000円、10款教育費2億5,942万9,000円、11款災害復旧費マイナス250万円、歳出合計2億8,265万2,000円になります。

補正額の財源内訳といたしまして、右の表を見ていただきたいと思います。国・県支出金の合計が2,802万9,000円、その他特定財源といたしまして35万円、一般財源が2億5,427万3,000円となります。

次に、歳入と歳出の主なものになりますが、まず7ページから説明をさせていただきます。

歳入でございますが、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、補正額が1,876万3,000円。それと第4目教育費国庫負担金、補正額1,893万7,000円、説明欄にもございますが、公共土木施設災害復旧費負担金等とブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金となります。

続いて、8ページをお願いいたします。

下のほうの第15款県支出金、第2項県補助金、4目農林水産業費補助金、補正額が1,049万円。こちらにつきましては、説明欄にもございますが、小規模農村整備事業補助金等によるものの増額になります。

続いて、9ページの下の部分になりますが、第18款繰入金、第1項基金繰入金、1目財政

調整基金繰入金、補正額がマイナス2,054万7,000円になります。災害復旧事業の補助金等がふえたための減額になります。

続いて、10ページをお願いいたします。

第21款村債、第1項村債、10目災害復旧事業債、13目学校教育施設等整備事業債になります。補正額が2億5,200万円ということで、公共土木施設災害復旧事業と学校教育施設等整備事業で、こちらはエアコンの設置等になります。

次に、歳出になりますが、15ページをお願いいたします。

第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額が308万7,000円になります。内容につきましては、説明欄にございますが、子ども・子育て支援計画調査委託料、それと工事費としまして、改善センター内にありますここに広場等にエアコンを設置するものになります。

続いて、16ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、4目母子保健推進費、補正額が378万円、こちらにつきましては、改善センター内、子育て世代包括支援センターのところにエアコンを設置するものでございます。

続いて、17ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、5目になりますが、農地費補正額が2,807万5,000円、こちら、説明欄にあります事業名がございまして、県営事業負担金、それと小規模農村整備事業、続いて18ページに移りますが、農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業等が主な増額になっております。

続いて、21ページをお願いいたします。

第10款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費、補正額が1億750万円になります。小学校管理事業によりまして、東西の両小学校にエアコンを設置するものになります。

続いて、22ページになりますが、第3項中学校費、1目学校管理費、補正額5,700万円、こちらにつきましても、中学校にエアコンを設置するものになります。

続いて、第4項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額が9,717万5,000円、こちらについても、23ページの説明欄にあります、幼稚園運営事業の中で東部こども園と西部幼稚園、両園にエアコンを設置するものでございます。

続いて、24ページをお願いいたします。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、補正額がマイ

ナス250万円、こちらにつきましては、小規模農村整備事業が対象となったための災害復旧費が減額となっております。

以上、詳細説明といたしますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（滝沢倅明君） 続いて、議案第49号 平成30年度孺恋村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

住民福祉課長。

〔住民福祉課長 土屋和久君登壇〕

○住民福祉課長（土屋和久君） 議案第49号につきまして詳細説明を申し上げます。

平成30年度孺恋村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,023万9,000円、それから、直営診療所施設勘定歳入歳出予算の総額に243万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,065万円とするものでございます。

ページをめくっていただきまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

歳出のほうから説明をさせていただきます。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費45万円ですけれども、役務費で5万円、備品購入費で40万円。これにつきましては、保健室のパソコンが特定健診等のデータの入ったパソコンが壊れてしまいまして、これを購入させていただくものでございます。

第9款諸支出金、第4項指定公費立替金、1目指定公費立替金、19節の負担金・補助及び交付金で3万円を補正させていただきたいのですが、これにつきましては、難病等の療養費を村のほうで立てかえていたものを償還払いという形でさせていただいたものを、予算書のほうに制度改正の際に変更になったところで項目が落ちておりまして、この歳出科目を再設置、設定をさせていただくものでございます。なお、その年度内でかかる3万円につきまして、支出ということで計上させていただいております。

1ページ戻っていただきまして、これについての財源でございますけれども、第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税で45万円の計上をさせていただきます。国保税が当初の予算額よりも多く見込める部分から先ほどのパソコン購入の部分を充てさせていただくという形になります。

次の第8款諸収入、第3項雑入、5目雑入の3万円でございますけれども、先ほどの指定公費の立てかえ分につきまして、国保連合会より支払いをされるというものを計上させていただきます。

続きまして、直診勘定でございます。

一番最後の12ページを確認いただきたいと思います。

歳出から説明をさせていただきますけれども、第2款医業費、第1項医業費、1目医業管理費としまして、補正額243万4,000円でございます。国保診療所の29年度の損失の補填額を計上させていただいております。

歳入ですけれども、1ページ戻っていただきまして、11ページでございます。

第8款繰入金、第1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金としまして、補正額が243万4,000円、一般会計のほうから繰り入れをさせていただくという予算になっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（滝沢俣明君） 議案第50号 平成30年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

住民福祉課長。

〔住民福祉課長 土屋和久君登壇〕

○住民福祉課長（土屋和久君） 議案第50号 平成30年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

平成30年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算（第2号）は、介護事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,369万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,757万円とし、介護サービス勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ409万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,851万8,000円とするものでございます。

ページをめくっていただきまして、6ページを確認いただきたいと思います。

歳出のほうから説明をさせていただきます。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費64万8,000円の補正をさせていただくものでございます。システムの委託料なんですけれども、今まで県が代行入力をしておりました介護保険指定機関管理システム委託の関係につきまして、来年度、31年度より町村にこれが戻ってくる、帰ってくるという、町村が自身でやることになりますので、年度内にそのシステムを構築して対応したいということになります。

第4款地域支援事業費、第2項包括的支援事業・任意事業費、4目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費として6万6,000円。こちらにつきましては人勸によるものでございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、2目償還金でございますけれども、

1,298万円です。29年度の国庫支出金、介護の給付の部分ですけれども、精算をするものでございます。

それにつきまして1ページ戻っていただきまして、歳入でございますけれども、第9款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金ということで、1,369万4,000円、繰越金につきましては、9月の議会の中で実質収支という形で金額を差し引きの繰り越し目安を示させていただいたんですけれども、そのうちの1,369万4,000円につきましてこちらの支出に充てさせていただくという形をとらせていただいております。

サービス勘定ですけれども、ページをめくっていただきまして、14ページを確認いただきたいと思っております。

第1款事業費、第1項居宅介護予防支援事業費、1目居宅介護予防支援事業費ですけれども、マイナスの409万3,000円となっております。これにつきましては、職員が退職をして、新しい職員を採用したと、若い職員を採用したことによる人事異動による減額となっております。

これによりまして、歳入につきまして、一般会計の繰入金を減額、同額をするものでございます。

介護保険につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（滝沢俣明君） 続いて、議案第51号 平成30年度孺恋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第51号 平成30年度孺恋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ498万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億961万8,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

歳入について説明させていただきます。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金498万9,000円の増額ですが、人件費分と配水池用地購入費等を一般会計繰入金にて調整するものでございます。

6ページをごらんください。

歳出について説明させていただきます。

第1款衛生費、第1項簡易水道管理費、第1目一般管理費498万9,000円の増額ですが、人事異動と人事院勧告による人件費分の増額分の447万6,000円の増額分と、簡易水道配水池用地購入費等の51万3,000円の増額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 続いて、議案第52号 平成30年度孺恋村上水道事業会計補正予算（第2号）について。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第52号 平成30年度孺恋村上水道事業会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

収益的収入及び支出、第2条におきましては、収入といたしまして、第1款水道事業収益、第3項特別利益を3億2,148万8,000円増額いたしまして、水道事業収益の合計を9億8,346万7,000円といたします。

支出といたしまして、第1款水道事業費用、第1項営業費用を311万5,000円減額いたしまして、1億7,468万9,000円としまして、第3項特別損失を3億387万4,000円増額し、7億1,639万円としまして、水道事業費用を9億109万9,000円といたします。

資本的収入及び支出、第3条におきましては、収入としまして、第1款資本的収入、第1項資本剰余金172万円を計上しまして、資本的収入の合計額を172万円といたします。

支出としまして、第1款資本的支出、第1項建設改良費を422万円増額しまして、資本的支出の合計を9,447万2,000円とするものでございます。

また、第4条としまして、予算第5条に定めました議会の議決を経なければならない経費の金額といたしまして、科目、職員給与費を311万5,000円減額し、2,866万9,000円とするものでございます。

2ページの上水道会計補正予算明細書をごらんください。

収益的収入及び支出、収入、第1款水道事業収益、第3項特別利益、第2目過年度損益修正益3億2,148万8,000円の増額ですが、26年度に実施してまいりました資産の台帳デジタル化整備確認作業によりまして確認しました主に別荘分譲会社より移管を受けた資産になります。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目配水及び給水費、補正額311万

5,000円の減額でございます。人事異動と人事院勧告の差額の人件費の減額でございます。

また、第3項特別損失、第4目過年度損益修正損3億387万4,000円の増額ですが、収入のほうで修正いたしました固定資産がほとんど償却が終了しておりますので、過年度固定資産修正損とするものでございます。

3ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出、収入、第1款資本的収入、第1項資本的剰余金、第1目工事分担金172万円、新規の加入申込場所が給水区域内ですが、最も近い給水管よりも少し距離が離れているため配水管の工事が必要となりましたので、本年度に設計を行うための分担金となります。なお、工事につきましては、31年度を予定しております。

次に、支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第3目構築物422万円の増額です。収入で説明させていただきました工事の設計費と、今年行っております工事の仮設配管等の変更により増額となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 続いて、議案第53号 平成30年度孺恋村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 議案第53号 平成30年度孺恋村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,504万1,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

歳入について説明いたします。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金4万5,000円の増額ですが、人事院勧告による増額分を一般会計繰入金にて調整いたします。

6ページをごらんください。

歳出でございますが、第1款下水道費、第1項業務管理費、第1目総務管理費4万5,000円の増額ですが、人事院勧告により増額となります。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 続いて、議案第54号 平成30年度孺恋村農業集落排水事業特別会計

補正予算（第1号）について。

上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） それでは、議案第54号 平成30年度孺恋村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,302万8,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

歳入について説明いたします。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金28万円の増額ですが、人事異動と人事院勧告による差の減額分と消費税増額分の差額を一般会計繰入金にて調整させていただきます。

6ページをごらんください。

歳出でございますが、第1款農業集落排水事業費、第1項業務管理費、第1目総務管理費28万円の増額ですが、人事異動と人事院勧告によります差額の52万円の減額と支払消費税増額分の80万円の差額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第55号の上程、説明

○議長（滝沢俣明君） 日程第14、議案第55号 孺恋村税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第55号の提案理由を説明させていただきます。

地方税法の一部を改正する法律（平成30年法律第25号）の公布に伴い、孺恋村税条例との整合性を持たせるため、本条例の一部を改正するものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

---

◎議案第56号の上程、説明

○議長（滝沢倅明君） 日程第15、議案第56号 婦恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第56号の提案理由を説明させていただきます。

本年度の人事院勧告等による婦恋村職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、婦恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正したいので、本案を提出するものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

---

◎議案第57号の上程、説明

○議長（滝沢倅明君） 日程第16、議案第57号 婦恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第57号の提案理由を説明させていただきます。

本年度の人事院勧告等による婦恋村職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、婦恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正したいので、本案を提出するものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

---

◎議案第58号の上程、説明

○議長（滝沢俣明君） 日程第17、議案第58号 嬭恋村職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第58号の提案理由を説明させていただきます。

本年度の人事院勧告等により国の給与法の一部改正に準じまして嬭恋村職員の給与に関する条例の一部を改正したいので、本案を提出するものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

---

◎議案第59号の上程、説明

○議長（滝沢俣明君） 続いて、日程第18、議案第59号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第59号の提案理由を説明させていただきます。

群馬県福祉医療費補助金交付要綱第2条第2項の制度改正に伴いまして、嬭恋村福祉医療費の支給に関する条例の改正が必要となりますので、議会の議決を求めるものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

---

◎議案第60号の上程、説明

○議長（滝沢俣明君） 日程第19、議案第60号 指定管理者の指定について（嬭恋村国民健

康保険診療所)を議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長(熊川 栄君) 議案第60号の提案理由を説明させていただきます。

嬭恋村国民健康保険診療所の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日で満了することに伴い、継続して公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として指定したいので、嬭恋村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条の規定に基づき指定するため議会の議決を求めるものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第61号の上程、説明

○議長(滝沢俣明君) 日程第20、議案第61号 指定管理者の指定について(にしあがつま地域活動支援センター)を議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長(熊川 栄君) 議案第61号の提案理由を説明させていただきます。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、「社会福祉法人にしあがつま福社会」を指定管理者として指定したいので議会の議決を求めるものでございます。

慎重審議ご指導いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第62号の上程、説明

○議長(滝沢俣明君) 日程第21、議案第62号 嬭恋村功労者待遇についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 孀恋村功労者待遇につきまして、次の者は、孀恋村功労者待遇条例（昭和41年孀恋村条例第27号）2条に該当いたしますので、同条例第3号の規定によりその功績をたたえるものでございます。

よろしくご指導お願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願書、陳情書等の委員会付託について

○議長（滝沢倅明君） 日程第22、請願書、陳情書等の委員会付託についてを議題といたします。

本日までに受理した請願書及び陳情書等は、別紙請願陳情文書表のとおりであります。

会議規則第90条第1項の規定により、請願・陳情等の審査を別紙文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

---

### ◎議員派遣の件について

○議長（滝沢倅明君） 日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員を派遣しようとするときは、議会の議決で決定することになっておりますが、お手元に配付しました資料のとおり、議員派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りします。ただいま議決されました議員派遣の件について、変更が生じた場合は議長に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました議員派遣の件については、変更が生じた場合は議長に一任することに決定しました。

---

### ◎休会について

○議長（滝沢倅明君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により9日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） 異議なしと認めます。

よって、明日から9日まで休会することに決定しました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（滝沢倅明君） 本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 12 分

平成30年第8回定例村議会

(第2号)

## 平成30年第8回嬭恋村議会定例会会議録

### 議事日程(第2号)

平成30年12月10日(月)午前10時01分開議

- 日程第 1 議案第48号 平成30年度嬭恋村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 2 議案第49号 平成30年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 3 議案第50号 平成30年度嬭恋村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 議案第51号 平成30年度嬭恋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 5 議案第52号 平成30年度嬭恋村上水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第 6 議案第53号 平成30年度嬭恋村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 7 議案第54号 平成30年度嬭恋村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第55号 嬭恋村税条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第56号 嬭恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第57号 嬭恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 嬭恋村職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 指定管理者の指定について(嬭恋村国民健康保険診療所)
- 日程第14 議案第61号 指定管理者の指定について(にしあがつま地域活動支援センター)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	佐藤 鈴江 君	2番	土屋 幸雄 君
3番	唐澤 弘 君	4番	松本 幸 君
5番	滝沢 俣明 君	6番	黒岩 忠雄 君
8番	伊藤 洋子 君	9番	大久保 守 君
10番	羽生田 宗俊 君	11番	黒岩 鹿二郎 君
12番	大野 克美 君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	教 育 長	地 田 功 一 君
総務課長	松本 源 君	総合政策課長	加藤 康治 君
税務課長	宮崎 貴 君	住民福祉課長	土屋 和久 君
建設課長	宮崎 芳弥 君	農林振興課長	横沢 貴博 君
観光商工課長	佐藤 幸光 君	上下水道課長	熊川 武彦 君
教育委員会 事務局長	宮崎 孝 君	会計管理者	熊川 さち子 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	黒岩 崇明	書 記	宮崎 剛
--------	-------	-----	------

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（滝沢俣明君） おはようございます。

ただいまから開会をしたいと思います。

本日の出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第8回嬭恋村議会定例会を再開いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（滝沢俣明君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

---

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第1、議案第48号 平成30年度嬭恋村一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 2点ほどお聞きしたいと思います。

18ページの農地費の説明の中で、農地耕作条件改善事業のところのプラスマイナスのところの説明をもう一度詳しくお願いしたいのと、それから、その下の農業水路等長寿命化・防災減災事業というところ、ここで測量設計委託料だけこの180万円入っているわけですが、その下の水利施設のとも測量設計委託料だけ入っているわけですが、これは次年度に引き継いでいくようなものなのかというのと、防災減災という水路のことではどう、私の考えでは水路を広くして、あふれたりしないようにという考えを、私の考えではそれくらいかなと思ったんですけども、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、その下の農林水産業費のほうで確認したいと思うんですけども、まずこの事業の方向づけを村としてはどのように考えているのかをここでもう一度確認したいのが1点と、それから、説明の13のチョウザメ管理委託というのどういう意味なのか、その辺を答えていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 建設課長。

〔建設課長 宮崎芳弥君登壇〕

○建設課長（宮崎芳弥君） 伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

農地耕作条件改善事業のこの15から13なんですけれども、これは目的外の流用ができないということで、50万円以上のそれをさせていただく補正でございます。

農業水路長寿命化・防災減災事業というのは、今まで国営とか県営でやってきたところの農地のU字溝とか水路の壊れたものを調査させていただいて、これから計画的に直していくというような事業でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 農林振興課長。

〔農林振興課長 横沢貴博君登壇〕

○農林振興課長（横沢貴博君） ご質問にお答えしたいと思います。

水産業費の方向づけということでございますが、ご承知のとおり、1年目で生育の関係を調査させていただきまして、本年2年目で、これからもお世話になりますが、品質の関係の調査等を終わりにしたいと思っております。来年度については、事業化に向けた検討をするべく進んでいきたいと、そのように考えております。

もう一点、13の管理委託費の意味というか、どういうものかということでございますが、これは昨年の4月から主にチョウザメ事業を担ってございました地域おこし協力隊員の家庭の事情によります退職に伴いまして、その分をシルバー人材育成の方に管理委託をお願いしたその経費ということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今の説明ですと、3年目が事業化に向けていくという説明ですけども、それは村がやるのか、それとも事業者を探してやって、もし探して事業をする方がいらっしやらなかつたらどういうふうになろうとしているのか、その点について、やっぱり

将来の設計がきちんとしていないといけないと思いますので、答えていただけたらと思います。

○議長（滝沢倅明君） 農林振興課長。

〔農林振興課長 横沢貴博君登壇〕

○農林振興課長（横沢貴博君） 当初の計画のとおり、村がやっていくというのではなく、事業者が進めるべく検証していきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） それでは、ほかにご質疑ありませんか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 24ページの教育費の保健体育費で、今回スポーツ振興費ということで、スケートは今まであったんですけれども、今度はスキーの振興補助金ということで20万円ついておりますが、全協では20万円でも30万円でも40万円でも出したらどうだというふうな話があったんですが、この20万円の査定関係を教えてもらいたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） 先ほどの大久保議員のご質問ですが、この20万円につきましては、今回スキーの関係で練習経費、ナイタースキー等の利用ということがありまして、保護者負担が大変ですので補助していただきたいというような申し出がございました。今回補正は20なんですけど、手持ちのお金といいますか、今あるお金と足して、申請者のほうの要望にやるだけのものはご用意できるかという予定を今しておりますので、ご了解いただければと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第2、議案第49号 平成30年度婦恋村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案についての質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第3、議案第50号 平成30年度婦恋村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第4、議案第51号 平成30年度婦恋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） 日程第5、議案第52号 平成30年度孺恋村上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 1点だけ、この会計というよりも方向づけでお聞きしたいんですけども、国会のほうで水道法が改定が決まったんですけども、それは地方に対してどのようにしてくるのかということと、村としてどういう方向を考えているか、今現在の考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（滝沢倅明君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 熊川武彦君登壇〕

○上下水道課長（熊川武彦君） 伊藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在開かれています国会のほうで水道法の一部を改正する法律案というのが可決されたわけですけども、孺恋村といたしましては、この法律案の中には広域連携の推進及び適切な資産管理の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者の制度の改善などいうものが含まれておりまして、特に孺恋村におきましては広域連携の推進ということで、郡内の市町村と協力しまして、事務費の軽減なりの方向を進めていくために、今県に指導していただきまして、郡内で集まって協議を始めるところでございます。

また、指定給水装置工事事業者制度の改善におきましては、現在、指定給水装置工事事業者の更新が行われておりませんが、これは5年の更新制が導入されるということですので、そちらのほうもでございます。

また、適切な資産管理の推進ということですが、こちらのほうは今現在、簡易水道におきましても資産状況を把握すべく調査をしているところでございますので、あわせて推

進するところです。

特に現在国会のほうでもあります官民連携の推進につきましては、婦恋村におきましてはこの件につきましては非常に資産及び運営状況が余りよくないといえますか、一般会計から繰り入れをいただいている状況にありますものですから、当面、恐らくですね、民間のほうから婦恋村の水道事業を運営させてくださいというような申し込みは余り想定できないと私のほうでは考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第6、議案第53号 平成30年度婦恋村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第7、議案第54号 平成30年度孺恋村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第8、議案第55号 婦恋村税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第9、議案第56号 婦恋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見……

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私は、この改正案に反対という立場で意見を述べさせていただきます。

提案理由の中に、職員の給与に関する条例の一部改正に準じとありますけれども、準じる理由は私は一つもありませんので、それでなぜ反対かというのと、先日、0.05引き上げはどのようなどれくらいの金額になるかを調査しましたけれども、そう大きな金額ではないとは思いますが、私が最近に村民から相談を受けた件でその方と話しているときに、相談に来たときの書類が煩雑になっているから、100円ショップでこういうファイルが売っているわよと言ったけれども、「私は、年金生活者だからね」と言われて、私ははっとしたんですけれども、村民の方はそういつて節約というかしているということでちょっと驚いたわけですが、そういう中で私は、職員は人勸だから反対する理由はないけれども、私たちが準ずる理由はなく、もしもそういうことであるならば、村民に少しでも還元できるような予算の使い方にしたらいいんじゃないかという思いで、私は反対といたします。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢倅明君） 起立多数であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） 日程第10、議案第57号 孺恋村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立多数であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第11、議案第58号 孺恋村職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第12、議案第59号 婦恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見がありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立多数であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第13、議案第60号 指定管理者の指定について（婦恋村国民健康保険診療所）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 指定管理する中に今回改めて小児科の診療科目を新たにふやすということでございます。この小児科は本当に重要な問題で、もしいろんな子供たちが急にかかるようなとき断るようなこととか、そういうことがないように充実を本当にしていただきたいと思うんですけれども、その辺のところをどう考えているのかをお願いします。

○議長（滝沢俣明君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 土屋和久君登壇〕

○住民福祉課長（土屋和久君） 土屋議員の質問に答えさせていただきます。

管理業務仕様書の中に小児科を加えるという点で、重要な課題でありますので、診療所のほうで診療に支障がないようにというような意見でございました。それはこれからも診療所の管理委託を行う協会のほうともしっかり話をさせていただきたいと思います。

なお、この診療科目の追加につきましては、以前からそちらのほうでは標榜科目として協会側ではそういった認識をしておりましたものを改めて加えるというものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 対応の充実を本当にお願ひして、指定管理をしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） ほかにご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） この間の説明にもありましたけれども、現在、医師の確保は全国的に大変な状況になっておりますけれども、やっぱり将来的に村として医師確保に努めようとする考えがあるのか、ずっと振興協会のほうにお願いしていくという感じなのか、その辺についてお答えいただければ。村長にですね、これはね。お願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

財団法人地域医療振興協会の吉新理事長さんには、医師の確保については常にお話をさせていただいております。また現在、孺恋村出身のお医者様、資格を持った方、今コンタクトと申しますか、とっておる方が2名おります。その方についても機会があればぜひともふる

さとへという話を提案させていただいておるところでございます。吉新理事長さんにもこういう方がおるということをお話も既にさせていただいております。将来一番いい、お医者さんが不足している時代でございますので、今後もしっかりと対応してまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今の村長の答弁では、協会にお願いしていくというのと、村出身の方と言うけれども、実際に村出身の方というと、それぞれ生活がその基盤ができていますので難しい点もあるかなと私は考えるんですけども、もしもそういう方がいればいい、とても助かることだから、やっぱり奨学金の中で村の医師を育てるということも今後考えていく必要があるんじゃないかと思ひますけれども、その考えをお聞きしたかったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 医者確保のための補助金というか、補助金というよりも、大学に入学するときの支援ということだと思ひますが、将来もしそういうことが可能であるなら考えてもいいのかなと思ひております。現実的に今ここですぐやるということはちょっとまだ申せませんが、看護師なり、介護士なり、人材が不足していることはもう間違いないので、そういう方向性を持って、頭の中ではおります。

また医師については、現在は先ほど申しましたように2名の方とはコンタクトをとって、現実的な課題としてとっておるということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） それでは次に、ご意見ありましたらお願いをいたします。

佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） これ、賛成の立場で討論させていただきたいと思ひますが、やはり医師の確保なり、緊密な診療所との情報交換が必要だというふうに思ひますので、しっかりと連携を図りながら今後指定管理に向けても適切な意見を述べるとともに、医師の確保、また信頼関係をしっかりと築いてやっていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私は賛成の立場ですけれども、よりきちんと経営なりいろんなことをしていくという補強の意見を述べたいと思います。

先ほどの質問でも述べましたけれども、医師確保は本当に全国的に深刻な問題で、一自治体だけでは大変だという、いろいろ国との決まりもあるので大変かと思えますけれども、それは村のやる姿勢にかかっているんで、5年間の間で振興協会との連携をしながらも村独自としての考え方もきちんとして、並行して診療所を守るためにぜひ取り組んでいただきたいという意見を添えて、賛成します。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第61号の質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） 日程第14、議案第61号 指定管理者の指定について（にしあがつま地域活動支援センター）を議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） こちらのほうも、これは障害者の方たちの居場所とか活躍の場を設けていただきたいということがありますけれども、そういう意味で私は、障害者の方々がものづくりしたりいろいろするのを望んでいるんですけれども、そういうのはいろんな協議会と

どうか、そういう中で要望とかしていらっしゃるんでしょうか。その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 土屋和久君登壇〕

○住民福祉課長（土屋和久君） 伊藤洋子議員の質問に答えさせていただきます。

協議会の中の詳細の部分についてはわかりませんが、その業務について、うちのほうですね、担当のほうとよりよくなるように話し合いはさせていただいております。また、今回の協定をする前段として3回ほど話し合い、協議をさせていただきましたけれども、その中でもいろんな課題と改善点をピックアップして、話し合いを行ってきております。

そういったことで、そういったものにもものづくりですか、経験というものにつきましても今後その中に加えさせていただいて、さらにそういうことを進めていくようにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎休会について

○議長（滝沢倅明君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、13日まで休会したいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。

よって、明日から13日まで休会することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（滝沢俣明君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時31分

平成30年第8回定例村議会

(第3号)

## 平成30年第8回婦恋村議会定例会会議録

### 議事日程(第3号)

平成30年12月14日(金)午前10時04分開議

日程第 1 議案第63号 工事請負契約の締結について

日程第 2 請願書、陳情書等の審査報告について

日程第 3 一般質問

日程第 4 閉会中の継続審査申出について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(11名)

1番	佐藤 鈴江 君	2番	土屋 幸雄 君
3番	唐澤 弘 君	4番	松本 幸 君
5番	滝沢 俣明 君	6番	黒岩 忠雄 君
8番	伊藤 洋子 君	9番	大久保 守 君
10番	羽生田 宗俊 君	11番	黒岩 鹿二郎 君
12番	大野 克美 君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	教 育 長	地 田 功 一 君
総務課長	松本 源 君	総合政策課長	加藤 康治 君
税務課長	宮崎 貴 君	住民福祉課長	土屋 和久 君
建設課長	宮崎 芳弥 君	農林振興課長	横沢 貴博 君
観光商工課長	佐藤 幸光 君	上下水道課長	熊川 武彦 君
教育委員会 事務局 長	宮崎 孝 君	会計管理者	熊川 さち子 君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 黒 岩 崇 明 書 記 宮 崎 剛

開議 午前10時04分

◎開議の宣告

○議長（滝沢倅明君） おはようございます。

開会いたします。

本日の出席議員は11名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第8回嬭恋村議会定例会を再開いたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（滝沢倅明君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

---

◎発言の追加について

○議長（滝沢倅明君） 日程第1、議案第63号に入る前に、熊川村長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） おはようございます。

議案第62号につきまして嬭恋村功労者待遇についてでございますが、初日におきまして次の者が嬭恋村功労者特別条例第2条に該当するので、同条例第3号の規定により、その功績をたたえるものとするということでお話をさせていただきました。この席におきまして、氏名、住所等が落ちておりましたので、本会議場におきまして、今発言をさせていただけたらと思っております。

住所、嬭恋村大字今井。氏名、熊川一。年齢72歳。該当条項、第2条第3項。備考、村議4期15年6月ということでございます。初日にこれを述べるべきところだと思っております。深く反省をいたします。

なお、死亡叙勲につきまして、及びこの条例におきます表彰等につきましては、16日日曜

日、ご自宅において行う予定にさせていただいておりますので、ご報告申し上げます。よろしくご指導お願いいたします。

---

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） それでは、日程第1、議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第63号の提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、昭和39年婦恋村条例第12号第2条の規定により、本案を提出するものでございます。

担当より詳細説明をさせます。慎重審議、ご指導いただきまして、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） それでは、議案第63号について説明をさせていただきます。

まず、工事名であります、平成30年度婦恋浅間寮増築工事。

契約金額にありましては、5,733万7,200円。

工事場所にありましては、ご案内のとおり芦生田地内にあります総合グラウンドということになります。

契約の相手方ですが、有限会社大塚建設ということでありまして、入札の経過につきましては、裏面に記載をさせていただきましたので、ごらんをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 本案についてこれより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 1点お聞きいたします。これは全協でも協議なされた問題ですが、

まず1つは工期をお願いいたします。そして、その工期に対して全協の際では、これから工事が始まるんで、こんなことを言う必要もないんでしょうけれども、全協のとき課長から、もし工事が、今の時期ですから、工期内に完成できなければ、受け入れる生徒たちの受け入れ態勢は十分であるというふうな話があったわけですが、どのような態勢をとっておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） まず、工期につきましてですが、平成31年3月25日ということで定めさせていただいて入札を執行させていただきました。また、11月議会臨時議会において、その態勢という話であります、私の家で預かるということもご父兄の方にも説明をしておりますし、今管理人として働いていただいている方のいわゆる岩井屋さんですが、そこでの一時的な預かりということも検討させていただいているところでありますし、実名挙げてはどうかと思いますが、検討会に出席いただいた方の中にも、私の家でも預かっていいという方もいらっしゃることも事実でありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） ほかに。

土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 建物を建てる場所は孺恋の村有地になっているんですか。それと、まだここに河川のところは国とかの土地がいろいろあると思うんで、これから公共事業をしていくにはやっぱり村有地にみんなしていかなければ、私は総合グラウンドのところの土地のその辺の土地をちゃんと自分の村のものにしていくことも大事だと思うんですけれども、その考え方を伺います。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 土屋議員の質問ですが、今既存の建物にあっては村有地内でおさまっております。ただ、今回の増築に関しては、内務省が所有している土地、もしくは河川区域に指定されている地番の土地にかかっておりますが、土木事務所との去年の段階での折衝の中で、そこは専有目的を変えれば建ててもいいということでもありますし、今も建築確認はそのことで進んでおります。

ただ、非常に複雑な状況になっていますので、ほかの民地のことも含めて解決をしていかなければならないことだというふうには思っていますが、状況としてはそういう状況であり

ます。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） ぜひと村の土地になるよう、いろいろ各課打ち合わせをしていただきまして、村のものにしていただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

黒岩鹿二郎君。

○11番（黒岩鹿二郎君） この前もこの1件でも質問させていただきましたが、何ゆえこんなに工期を攻めてつくる必要があるのか。今課長の質問で、私の家に泊めてもいいような発言がありました。そこまで考えてくれる人がいるのに、この前も言ったんですが、もう1回村長に、どうしてここまで迫って、着工しなくてはならないのか、その辺をもう一度お聞かせください。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 孺恋高校のスケートに関しまして、全国募集ということでございます。高校の入学については6月ごろから次年度の募集は始まってくるという状況でございます。1人でも多く孺恋高校、県立高校でございますので、県とも協議しながら進めてきておるわけでございますが、本来であれば9月議会ぐらいまでに間に合って、人数が確定すればしっかりとした計画ができるという現実もございます。そんな中で担当にしますと、孺恋高校校長先生や事務長さん、あるいは関係する方々と協議会をつくっておりますので、鋭意進めてきたという現実もあるわけでございます。9月過ぎて10月に入ってから2人は確定的だという話は承ったところでございます。そんな中でございますが、11月臨時の議会を開かせていただいて、今日を迎えたということでございます。

黒岩議員のご指摘のとおり、十二分にしっかりともう少し早くわかっておれば、人数が確定的にわかっておれば進められたのかなと、こんなふうに思っております。今後におきましても、とりあえず今度は8部屋確保できるという状況でございますので、1学年2人ぐらいずつであれば、3学年ありますので6名、あるいは3人ずつであれば9名まで大丈夫というような状況になってきておりますので、今後におきましては、もう少し事前に余裕を持って対応できるものかと、こんなふうに思っておりますので、特段のご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 黒岩鹿二郎君。

○11番（黒岩鹿二郎君） 村長の今の答弁、10月ごろにはある程度確定が、見通しがあったということですが、今12月だよね。じゃ、確定するそのころに、例えば臨時会なり何なりを開いて、そういう気持ちもなかったんですか。もう一度お願いします。

○議長（滝沢俣明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 鋭意担当課長には指示をして、協議をして進めるべく指示をしてまいったところであります。そんな中で11月だったわけですが……

○11番（黒岩鹿二郎君） 村長、その話またやるのか、課長に指示、だめなんだ。あんたがみんな一任したんじゃないの。それまたやるんだったら、止めるよ。

○村長（熊川 栄君） いずれにせよ、余裕を持って対応できなかったということにつきましては、全協でも申しわけないという話をさせてもらっておるわけでございます。本席で本会議でございますから、改めて3月31日までに余裕を持ってできなかったということについては私にも責任があると思っておりますが、今後こういうことのないように対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝沢俣明君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

◎請願書、陳情書等の審査報告について

○議長（滝沢倅明君） 日程第2、請願書、陳情書等の審査報告についてを議題といたします。

本定例会第1日に請願書等を所管の委員会に付託し、審査願っておりましたが、いずれも審査が終了いたしましたので、ただいまから委員長報告を行います。

なお、請願第3号及び陳情第2号については、一括報告をしていただき、案件ごとに質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢倅明君） 異議なしと認めます。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 佐藤鈴江君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤鈴江君） 総務文教常任委員会では、請願1件、陳情1件について当委員会への付託を受け、12月6日、午後1時20分から委員6名、当局から村長、教育長、関係課長の出席を得て委員会を開催し、慎重に審査しましたが、その結果について報告いたします。

最初に、群馬県自治体一般労働組合執行委員長、宮内政己氏から提出された請願第3号「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書について紹介議員の補足説明を受け、審査を行いました。

人事担当課である総務課の説明では、2020年の地方公務員法及び地方自治法の施行に合わせて、既に吾妻郡内の町村で統一して2019年12月に条例改正を行うべく、財源も含めて検討しているということでした。

委員からは、条例改正に向けた準備を既に始めているという意見があり、採決の結果、趣旨採択と決しました。

次に、嬭恋村商工会長、渡辺栄志氏から提出された陳情第2号 嬭恋村文化系施設建設に伴う陳情書について審査をしました。

嬭恋村文化系施設の建設計画に伴い、嬭恋村商工会が借用している施設の取り壊しを行う場合は、商工会の事務所等も建設計画に含めていただきたいという趣旨の陳情でした。

まず初めに、村長から説明があり、現存する敷地内等に建設する場合は、商工会とも再度詰め、新たに建設する文化系施設の中に商工会も含めて検討していきたいと説明がありました。

このことから、各委員からも商工会を含めて計画を進めていただきたいとの意見から、全

会一致で採択と決しました。

その他として、住民福祉課長から、孀恋村子育て世代包括支援センター事業について説明がありました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（滝沢倅明君） 請願第3号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私はこの請願について、委員会の中では趣旨採択となりましたが、ぜひ採択にして国に意見書を上げていただきたいという気持ちを込めて討論を行いたいと思います。

ご存じのように、孀恋村にも臨時さんとか非常勤職員さんが六十数名以上もいるわけですが、その人たちは正規の方と同じ仕事をしていながら、賃金の中で随分と差がついていることは承知のとおりだと思います。そして、休暇等に対してもいろいろ気遣いをしながらとられている。それと、もう一つは、会計年度で毎年来年度は雇用されるかどうかの不安が大きく広がっていて、やっぱりそれは仕事に対しても影響が出ないとは言えないと思います。

今回の請願の趣旨は、既に先ほど委員長報告にもありましたけれども、条例化に向かって進んでいるけれども、それが本当に同一賃金、同一労働になるのかとか、あと財源の確保は国から来るというのも保証もないので、ぜひ財源の確保を国に意見を上げてほしいという、そこを強調している請願ですので、そのためにもぜひ国に意見書を上げていただきたいということを述べておきたいと思います。

それから、ちなみにですが、県のほうでは来年度から非常勤とか臨時の方にも忌引とか結婚休暇とかも新設するという情報もありますので、ぜひ村の中においては当局を含めて条例改正するときにはそうした労働条件もよくしていただきたいという要望もしておきたいと思

います。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

請願第3号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書について、委員長報告のとおり趣旨採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢倅明君） 起立多数であります。

よって、本件は総務文教常任委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第2号 孺恋村文化系施設建設に伴う陳情書について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

陳情第2号 孺恋村文化系施設建設に伴う陳情書について、委員長の報告のとおり採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、本件は総務文教常任委員長報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 大久保 守君登壇〕

○産業建設常任委員長（大久保 守君） 産業建設常任委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は12月6日、委員会を開会し、要望書1件の審査と各課からの報告を受けました。委員会には委員5名、議長、副議長、当局側からは村長、関係課長の出席を得て開会いたしました。

初めに、嬭恋村観光協会会長、岡村径朗氏から提出された要望第3号 平成31年度嬭恋村観光協会補助金の要望について審査を行いました。

要望の趣旨は、嬭恋村観光協会を平成31年度から一般社団法人化により独立した組織に移行し、同時に職員の採用により体制強化を図る計画で進めていること、また、2020年に4月から6月に開催される国内最大規模の観光キャンペーン、群馬県ディスティネーションキャンペーンの開催に向け、前年の平成31年度のプレディスティネーションキャンペーンよりJRグループ、地方自治体、観光関係者が一体となり、観光資源の紹介など、本番に向けて取り組みを実施するために支援を要望するものであります。

担当課である観光商工課長からの補足説明では、観光協会が一般社団法人になれば、売買契約や委託契約等もできるようになり、群馬ディスティネーションキャンペーンでのシャトルバスの運行委託契約等により、2次交通の利便性の向上にもつながる。また、観光商工課で行っているイベントも可能な限り運営を任せていきたいとの説明を受けました。

委員からは、観光協会がひとり立ちするのはよいことなので、村も支援してもよいのではないかとの意見から全会一致で採択と決しました。

また、採択するに当たり、次のとおり附帯決議を付することをいたしました。

要望第3号 平成31年度嬭恋村観光協会補助金の要望に対する附帯決議。

今回の補助金の要望に対し、報告のとおり採択と決しましたが、下記のとおり事項を踏まえること。

1、法人格を持ち、ひとり立ちして行うという意気込みを強く感じたところではありますが、いつまでも補助金頼みではなく、3年ぐらいをめぐりとして自主財源を確保し、ひとり立ちすること。

2、今般提出の計画の内容をしっかりと進めていき、会員みずからの仕事として自覚を持ち運営し、3年後には村職員の援助をなくすこと。

以上附帯決議するといたしました。

その他、各課から報告がありました。上下水道課からは、万座簡易水道施設の工事の進捗状況、農林振興課からは、チョウザメの調理講習会の報告、観光商工課からは、シャクナゲ

園の整備状況、バラギ高原高地トレーニングコースの検討、浅間山北麓登山道の進捗状況、雪山賛歌の碑の移設、湖畔の湯の桧風呂の状況、住宅改修、別荘解体補助金について、現在検討している事業について等報告がありました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（滝沢倅明君） 要望第3号 平成31年度嬭恋村観光協会補助金の要望について、委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 採択には私も賛同する気持ちなんですけれども、ちょっと1点質問ですけれども、要望書では金額まで具体的にを出しているけれども、それがそのとおりということじゃなくて、この趣旨が採択されたということなのかどうか、その点1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 大久保委員長。

○産業建設常任委員長（大久保 守君） 一応要望書には金額がうたってありますし、それに近く当局が考えておるということで、金額もそれなりの金額を付するというで委員会では考えております。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

要望第3号 平成31年度嬭恋村観光協会補助金の要望について、委員長報告のとおり採択に決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、本件は産業建設常任委員長報告のとおり決しました。

---

◎一般質問

○議長（滝沢倅明君） 日程第3、一般質問を行います。

佐藤鈴江さん外4名から一般質問の通告がありましたので、これより順次発言を許可します。

---

◇ 佐藤鈴江君

○議長（滝沢倅明君） 初めに、佐藤鈴江さんの一般質問を許可します。

佐藤鈴江さん。

〔1番 佐藤鈴江君登壇〕

○1番（佐藤鈴江君） 議長の許可を得ましたので、誰もが活躍できる地域共生社会実現に向けての観点から何点か質問をさせていただきます。

12月定例会から議会改革の一環として一問一答方式が採用され、初めての試みですが、よろしく願いをいたします。

また、私は1期議員としてこの4年間に振り返り、反省と当局への期待を込め、質問をさせていただきます。

嬭恋村では平成23年に、「人と自然 やすらぎある活力のある村づくり」～さわやかな高原の村「つまごい」の明るい未来を目指してを掲げ、第5次総合計画がスタートしています。計画策定の基本的視点の中に、子供、若者、働く人、お年寄りなどのさまざまな人々が生活する村をよりよく生活できるように、「こんな村にしたい」と目標を立てて地域づくりをしていくことが大切だとあります。

また、この計画の後期指針では、人口減少の克服、地域社会及び経済のさらなる活力の創出に向け、改めて住民と行政とが協力し、地域の魅力ある自然環境や地域資源を活用した積極的な産業振興や快適な生活環境の整備を通して、住み続けたい、住み始めたいと思える施策の実現を目指しますとあり、6項目を掲げております。

その6項目の中の1番目に、効率的な村づくりを実現するために、引き続き財源の健全化に努めるとともに、行政と住民の協働の村づくりを目指します。

2に、行政評価システムや指定管理制度の活用により、さらなる行政改革を進めます。

教育施設や子育て支援の環境整備を通して、保健、医療と福祉の充実を図り、少子高齢化に対応した住みやすい村づくりを実現します。

4点目として、観光と農業の連携を図り、情報の拠点づくりや特産品の開発により、産業を振興し、雇用の場を創出します。

5点目として、スクールバス、福祉バス、季節バス、在来線などの既存交通網を再編し、新たな公共交通を構築します。

6点目として、土地利用制度、景観法により、環境保全を図りますとあります。

この12月定例会では、事業評価と平成31年度の実施計画が示されました。この総合計画に基づき、事業評価を実施していると思いますが、私の過去の経験からしても大変多忙な業務の中、作成には職員も苦慮していることと推察しています。総合計画は行政機関にとって最上位の計画と認識していますが、最近では経費削減のためか、冊子での印刷は自前で実施しているようです。職員がしっかり計画の下で事業実施しているとの認識を日ごろから持っていくためにも職員初任者研修の資料としての活用があるかお聞きしたいと思います。

昭和48年を初年度とした総合計画の策定時は、誰もが幸せをつかむことのできる村づくりを大目標としており、2015年9月、国連で採択されたSDGsの理念に通じるものがあります。SDGsは持続可能な開発目標として、誰ひとり取り残さないとの理念を掲げ、持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指しています。2030年までに達成する17の目標を掲げ、世界規模で取り組みが始まりました。

まさに孺恋村のでは初年度、総合計画の策定時にはこの理念があったのではないかと思います。孺恋村の総合計画の理念はまさに我が事・丸ごとの地域づくり推進事業に見合うものであり、地域共生社会実現を確実なものにするために、住民が身近な地域課題を把握し、介護、障害、貧困、さらには育児と介護同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化や複雑した課題を包括的に受けとめる総合的な相談支援体制づくりを支援し、推進する必要があると思います。

先日の全員協議会でも、議会の議員の皆さんに届いた手紙の対応なども村として困り事やクレーム処理の窓口一本化し、スピーディーな事務処理が必要と考えます。平成27年12月にも質問させていただきましたが、住民に寄り添う温かな村政をとの質問に、村長は、人間を幸せにする地域づくりは村の活性化につながると答弁をいただいています。このような福祉の相談事業だけではなく、総合的な対応をする相談体制が必要と思います。村長の見解を

伺いたいと思います。

私は議員になって以来、東京への交通手段は万座・鹿沢口から乗車しています。乗ってみてわかることがたくさんあります。我が婦恋村だけでは解決される問題ではないと実感をしています。何としても利用者をどのようにふやしていくのが大きな課題であります。今後新年度予算に職員全員で何回くらい前橋や高崎方面に出張しているのか調査をし、月1回くらい電車利用をすることを提案したいと思います。

また、地域行事に合わせた企画列車等もJRとタイアップしていくことを考えてほしいと思います。このことについても伺いたいと思います。

共生社会構築とは自然との共生も考えられます。今後ジオパークの再認定を受ける時期を迎え、豊かな自然環境をどのように次世代に引き継いでいくのか。太陽光の申請や事業開始の業者は現段階ではないという報告を受けました。景観に配慮していく指導は今後も必要と思います。

また、多様な背景の人々が生き生きと暮らせる共生の未来を考えると、目を向けるべき大きな課題の一つが高齢者の支援だと思います。

そこで、生涯教育の分野で大人の学習機会を設けることや、ボランティア講座など、異分野へのチャレンジの機会をふやし、自分を信頼してくれる人たちの交流の機会をふやすことは、生涯にわたる元気と活力となり、健康長寿につながると思います。以上のことについて村長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤鈴江議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回から一般質問が冒頭においては基本的な質問をし、総括的なお答えをさせていただくという話でございます。また以降につきましては一問一答の質問と答弁というお話であるわけでございます。

冒頭、佐藤議員のおっしゃるとおり、第5次婦恋村総合計画、平成23年から10カ年間ということでございます。それに基づきまして、5カ年の経過した段階におけます見直しということで、平成28年から平成32年度までの後期基本計画ということでございます。質問事項の冒頭に第1から第6までございますが、ここに質問してあるとおりの内容で後期基本計画はつくらせていただいておりますので、その5点につきましてまずお答えをさせていただきたい

と思います。

まず第1点目、我が事・丸ごとの地域づくり・包括的支援体制の整備についてでございますけれども、現在全国で2025年を見据えて、高齢者が住みなれた地域で自分らしく生活をし、最期を迎えるために、地域包括ケアシステムの構築を進めておるところでございます。嬭恋村でも医療、介護、生活支援、介護予防、住まいの5本の柱を行政や関係機関、地域のボランティアなどと協働して整備、推進することにより、地域が一体となって住民の皆さんが生きがいを持って暮らせるような社会実現を行いたいと考えておるところでございます。

地域包括支援センターでは、社会福祉協議会と連携し、元気な高齢者がみずからの能力を生かし、活動的にサロンや集いの場の機会を創出することを推進し、社会参加や生きがいを感じながら生き生きと生活するための仕組みづくりを進めてまいります。これにより自分の健康は自分で守るという自助である介護予防を促進し、さらに生活支援の担い手として活躍することで役割を持って生きがいを感じることができる相乗効果となって健康寿命の延伸につながることを期待しております。

また、同時に生活支援として、地域の困り事支援の体制の整備、これをするための協議体がことしの3月から発足し、地域の支え合い、助け合い活動を進めるため、話し合いを行っております。行政が進めるのではなくて、地域の力で実効性のあるために支援の輪を進めるためには、今ある協議体のもとに各地区での課題や抽出した検討の場を構築していくことが必要であり、これを皆様と進めていきたいと思っております。

在宅医療、介護を促進するために地域密着型サービスを推進していきたいと考えておりますが、より嬭恋村の地域ニーズに合ったサービスの導入が求められております。村の医療、介護の重鎮であります桜井クリニック院長の桜井慶一先生にご意見、ご指導をいただきながら、また地域の介護事業者のご意見を聞きながら、将来を見越した整備を進めたいと考えております。そのために地域包括ケア推進のための話し合いの場を今後定期的に開催していきたいと考えております。地域包括ケアシステムを進めていくために、嬭恋村の福祉の資源としての人を育て、活用していくことが、地域の高齢者を支援していくことであると思っておりますので、ご理解をいただき、ご協力をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

次の質問でございますが、誰もが活躍できる地域共生社会の実現に向けてのご質問ございました。

質問の要旨といたしましては、相談支援体制の今後の村の取り組みについてという質問で

ございました。嬭恋村役場への相談は、現在各課の窓口にて、それぞれの担当者が受けて対応しております。来庁者には最初の案内として、会計課の前に庁舎の案内図があり、会計課の窓口には窓口案内のプレートを設置しており、どこに行けば相談できるかを案内することになっております。各課の窓口では、来庁者がどんな目的で来たのかを確認し、担当者が対応を行っておりますが、可能な限りワンストップで窓口やロビーで手続や相談ができるよう内容を確認し、対応するよう努めております。その際に、来庁者に不快な思いをさせないように、何を望んでいるかを丁寧に聞き取ることが大事にしなければならないと考えております。行政の手続にはわかりづらい表現や複雑なものがあり、来庁者自身が説明しづらいこともございますので、相手の立場に立った丁寧な聞き取りをまず行っていきたいと思っております。ご理解いただきながら、ご意見やご指導をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いてのご質問でございますが、総合計画に掲げている諸施策の中で、吾妻線活性化に向けての取り組みについていかがかと。あわせまして人と自然環境保全についてどう考えるかというご質問でございました。

まず、吾妻線に関してであります。これまでもハード対策として駐車場の整備、ソフト対策としては村内でのイベントの開催時における駅からのシャトルバスの運行、夏の期間における駅からバラギ方面、鹿沢方面への無料バスの運行を行うなど、駅利用者の増加策を図っておるところでございます。

また、子育て支援に重点を置く本村にとって、J R 吾妻線の本村内での運行は今も約100人がその通学手段として利用している状況であることから、必要不可欠なものと考えております。そのため、直接的な振興策のみならず、沿革的な施策についても嬭恋高校存続への投資、電車通学者への連絡バスの運行なども行っています。

また、今後におきましても、万座・鹿沢口駅をハブとして、軽井沢駅からのバスの運行やお出かけタクシーとの連携などにつきまして、関係機関の調整によりまして検証を加えていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、民間会社であるJ R さんがその経営方針として不採算な部分を切り捨てていくことが駅の無人化や特急の乗り入れ駅廃止など、地元の意向にもかかわらず実施されてしまうことがないように、1 町村の対応では難しいこともありますので、群馬県の交通政策課も加わって構成されている渋川・吾妻地域在来線活性化協議会の方々とともに活動を行っていきたいと考えておりますので、今後とも議会の皆様にもご協力いただきます

ようお願い申し上げます。

また、人と自然環境保全についてどう考えるかのご質問であります。ご指摘の第5次総合計画の第1章として、自然と人間が共生する村づくりとさせていただいております。本村は日本百名山の3名山を有し、豊かな自然環境と景観に恵まれたところであり、これらを保全、育成していくために、今後におきましても条例等の整備を初め、緑の県民税や新たに創設された森林環境税を活用した施策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、誰もが活躍できる地域共生社会の実現に向けてでございますが、生涯教育の取り組みについてでございます。生涯教育とは、人々が生涯にわたり主体的に続ける学習活動のことと認識しておりますが、私は生涯学習は村づくりを進める上で最も欠かせないものの一つであると考えております。一人一人の村民がより文化的な生活環境を目指して、文化協会関係や体育協会関係等の事業を通じて活発な活動が繰り広げられておりますが、婦恋村としても、でき得る限りその応援をしてきたつもりでもあり、今後とも継続していく予定であります。

佐藤議員の言われるとおり、第5次総合計画の後期基本計画の中で、生涯教育の取り組みに関しましては、第3章、生きる力を育み、ふるさとを愛する人づくりの中において生涯学習の充実の項目で触れております。

今後の課題として村民が求める学習メニューを中心とした教育講座の開設や学習成果を発表する場の機会の充実などを掲げております。さらには今日的な課題として、有害な情報等から青少年を守ることもこの中で大きな課題として位置づけられております。現在の推進体制としては、生涯学習団体の強化充実を初め、生涯学習だよりの発行、各地区における公民館活動の充実等を通じた推進、さらには婦恋会館等の学習拠点の整備も大きな課題と考えております。

いずれにいたしましても、村民の皆様がより文化的な生活を送れるよう、今後とも重要な施策として取り組んでいくつもりでありますので、ご理解いただきたいと思います。

ここまでを第1次の回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（滝沢倅明君） これ以降は一問一答で行います。

佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） その1番目の我が事・丸ごとの地域づくりということですが、これから求められているものが共生型の社会づくりだと思いますが、その中でこの4月、介護報酬が改定になりまして、共生型の介護報酬が設けられたところであり、そのことに

関して、今後孀恋村でも小規模多機能、地域密着型等の小さな施設を考えていく必要がある。また、この共生型デイサービスが発祥したところは富山県であります。その富山県の中で、このモデル的な富山県のモデルをして、富山県のモデルが全国で1,700カ所ぐらいの地域に及んでいるということでもあります。また、このような山間地域の孀恋村にとっては、そういった共生型のデイサービスを介護報酬、介護保険とあわせて検討していく必要があるのではないかというふうに思いますが、今後施設等の考え方ですね、高齢者、障害者、また子供たち、その他と差別することなく一体的に面倒見ていただけるような施設を今後考えていく必要があるかと思いますが、その点について村長はいかがでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 包括的なケアシステムを国でもやりましょうと。群馬県においても強く知事さんを初め、関係市町村全部集めて会合を重ねてきております。また、担当者並びに実務者も集めて県もやろうという状況で現在動いておるところでございます。その中で高齢者、障害者、そしてさらには子供も含めた形のいわば揺りかごから墓場までの包括的なケアシステムをつくろうということでございます。そういう状況が動いておりますが、今佐藤議員のおっしゃった共生型のデイサービス、富山県から発祥して1,700カ所全国にありますよという話であります。櫻井先生を中心とする勉強会、ここ数年続けてきていただいております。何とかグループホーム的なものでもう一つ、もう2つ必要なのかなというお話もあるところでございます。

いずれにいたしましても、今現在まだ不足しておると。共生型のデイサービスも不足しておると考えております。こういうものについては、現在社会福祉協議会中心でありますサロンのようなもの、あるいはボランティアグループとのネットワーク、各地域できつつありますので、今まで地域社会、これは孀恋村、群馬県内では相当進んでいるという評価を受けているわけですが、その延長線上で公益社団法人地域医療振興協会、中村さんを中心とするグループの皆さんが各地区でいろいろ集まってもらって勉強してきたというような経緯もあります。また、櫻井先生を中心とする包括ケアの勉強会もしてきたということでもあります。具体的に共生型デイサービス、これについてどうかというお話でございました。非常に今日的な重要な課題だと考えておりますので、引き続き担当を含めまして、また関係者の意見を聞きながらしっかり取り組んでまいりたい、こう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） わかりました。そういうことですがけれども、人は将来家庭など共生の中で育ってきたのですから、要介護や障害者だからといって、回避的な健常者と分離する必要性はないはずです。そのことについて鎌原観音堂周辺の今整備を計画されているわけですが、そういった点から、そういった障害者の就労支援の場所も考えていただけたらというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。これは担当課長でも結構だと思いますので、お話をお願いしたいと思います。

○議長（滝沢俣明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 佐藤議員のご質問ですが、例の検討会の中で佐藤議員のご出席をいただいて、今と同様なご意見をいただいた中で、総合的に判断をさせていただきたいというように回答もさせていただいていると思います。今後直売所の中に施設をつくるのか、別な形にするのかどうかは決定をしておりますが、何せ手狭なところもありますので、わかりましたというような状況ではありませんけれども、検討会の中で検討させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（滝沢俣明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） それでは、相談支援体制のほうに移りたいと思いますが、この相談支援体制については、先ほども申し上げたとおり、各議会の議員の皆さん、それぞれにも吾妻線について嬭恋村に来村した際のお手紙をいただいたところですが、そういったところの総合的な案内が、先ほど村長のほうから会計課で総合的な案内をしているということがありましたので、ここは会計課長にぜひ総合案内として課題があるかどうか、また、今後どのようなところを改善していったらより住民が役場に来て、安心して各課の対応を受けることができるのか。今まで総合案内としての活動されている中で課題と、また問題点等があればお話ししていただけたらというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 会計管理者。

〔会計管理者 熊川さち子君登壇〕

○会計管理者（熊川さち子君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

私は、会計課のほうでまずわからない相談者が来た場合、窓口のほうでお話を聞き、行く課のご案内を窓口のほうでさせていただいております。今まで思ったのは、総合案内の前でちょっと立ちどまる方がいらして、その方に対してわかっていらっしゃる方はすぐ行かれま

すし、わからないと会計課のほうに来てくださるのですが、その辺で、ただ全ての方が案内板を見て、わかっているのかどうかというところはちょっと不安はありますが、わからなければ聞きに来ていただけますので、その辺は丁寧に案内をさせていただいていると思っております。これからまた案内についてわからないというお話があるようでしたら、善処させていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（滝沢俣明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 役場のほうの私のほうの提案に対しても会計課でやっていくということではありますが、総合案内をするというところが会計課のお金を納めるところでもあるということもありますし、そういったところでもう少しわかりやすい表示をする必要があるのではないかなというふうに思いますし、今階段を上がってきて正面にその案内板があるわけですが、その案内板の設置の位置も検討していけば、もうちょっとフェイス・トゥー・フェイスで対応ができるのではないかなというふうに思いますので、その辺の検討をしていただきたいというふうに思います。

また、次に、相談支援体制なんですけれども、福祉の相談体制について質問させていただきたいと思いますが、やはり基幹相談支援センターとして、今やまばとの方がやっていると思いますが、その辺についてやっぱり各町村での相談支援体制をつくっていく必要があるかというふうに考えますが、その辺について担当課長の見解をお聞かせさせていただきたいと思いますが。

○議長（滝沢俣明君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 土屋和久君登壇〕

○住民福祉課長（土屋和久君） 佐藤議員のほうから福祉の相談ということで、障害者の郡内での体制について説明をさせていただきますと、現在のところは基幹センターというのが中之条にあるという状況でありまして、そこに相談事業所が入っている状況で、東部に偏った状態でございます。これを今解消するために、その相談事業所自体が大変な状態、案件をいっぱい抱えておりまして、対応が大変難しい状況になっている状況です。これは大変危機的な状況ではないかというふうに関係者の間では話し合いが行われておりまして、西部のほうにその相談センターなるものを置いていけないかというところを現在話し合いを行われているところでございます。最終的には佐藤議員が言われたように、各町村にあることが望ましいところではございますけれども、現在のところ、東部にあるものを東部と西部に分けて、その案件を分担していこうというような方向で話し合いが行われているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 今、東部地区のほうの相談員が相談を受けているということですが、私のほうでも300件以上の案件を抱えていて、とても対応が大変だというふうに聞いております。それについては、やはり西部地区に相談体制がないということもありますので、そういったところをすきっぷを今回指定管理で議決されたわけですけれども、そういったところに相談員が置けるような体制づくりを指定管理者にも今後要望していく必要があるというふうに思いますが、その辺について村長が早急に対応できるかどうかきちんと指定管理者のところにご意見を言っていたらと思います。その点についてどうでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

吾妻郡内全体で今現在では担当課長からの説明のありましたとおり、東部に集中して1カ所あると。今現在担当の中の話では西部のほうにも置けないかという話があると。また、佐藤議員のご指摘では、各町村にあるのが本来であれば望ましいというお話でございました。案件が300件あるという話はちょっと私も知らなかったんですけども、今後におきまして、やっぱりフェイス・トゥー・フェイスという言葉がありましたけれども、できる限り近場で相談支援体制をつくる必要があるという時代に来ておると、こんなふうに思っております。それにはマンパワーも必要だと思われましても、当面、今すきっぷの話が出ましたが、ぜひとも一応私のほうももう少し詳細を調べまして、話はするべきものはしてみたいと、こんなふうには思っております。一度すきっぷに行って現状を確認して、また報告できるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） もう一点、総合計画のことで、最初に職員研修のときにそういう総合計画の資料等を出して研修しているかどうか最初の質問の中でお伺いしたんですが、その辺について総務課長はどうでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 職員研修の中で計画がどうかということですが、研修の中でも活用させていただいているところでございます。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） これに関しては後期計画に関して、私のほうでもホームページのほうで確認をしようとしたんですが、今現在私が確認した時点では掲載がされておりましたので、やはり総合計画の趣旨等をしっかり村民のために周知するためにも、ホームページへの掲載が必要かというふうに思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 佐藤議員のご質問のとおり、私のほうも確認したところ、掲載がございませんでした。原因を含めて究明して、早期に対応したいというふうに考えております。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） それでは、吾妻線のことについてお伺いしたいと思います。私も吾妻線を利用させていただいて、SuicaとかPASMOとかで入ることができるんですけども、そういったところで無人駅でおりたときは精算ができない。その次に乗るときに有人駅に行って、その旨伝えて精算をするというようなことが私も初めて万座・鹿沢口を利用してわかりました。そういった点で、やはり職員が月1回ぐらい電車を使って出張していただくという先ほど提案をさせていただいたわけですが、私のほうでも万座・鹿沢口から東京に年10回以上は行っていると思いますが、その全てを万座・鹿沢口、長野原草津口から利用させていただいているところでもあります。そういった点でやはり利用者をふやしていくということはやっぱり急務ではないかなというふうに思いますので、その点について村長も東京に何回も行かれているようではありますが、その点、東京に万座・鹿沢口を利用されて行ったことがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 佐藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

年に1回ぐらいであります。高崎には年に1回か2回ぐらいであります。それと、今現在急行の券を万座・鹿沢口では買えません。したがって、東京に行くとき新幹線を使いますが、長野原まで行って担当が往復を買ってくるということで、万座・鹿沢口から買えないので、長野原で買わせていただいて、万座・鹿沢口の売り上げになると思いますので、それを買ってきて軽井沢から往復利用しているというようにしております。

また、ご提案のありました件ですが、以前もできる限り前橋等あれば、佐藤議員のおっしゃるとおり、利用者がふえるということは一番重要なことですので、年に部下も前橋、高崎、相当出ておりますから、よく内部では検討を重ねてみたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） この万座・鹿沢口を利用する際にカードで入って、私の場合は高崎で精算をして、またSuicaなりに戻していただくということはできるらしいんですね。そうすると、万座・鹿沢口のからの吾妻線の売り上げになるということでもあります。それで私の場合は高崎から新幹線を利用させていただくということが主な行程なんですけれども、そして、Suicaを使っても無人駅でおりたときにどういうふうな精算をするかということ、次に出るところまでが精算になるということであって、その日にちが変わった場合も1回は、悪いことなんだけれども、乗れてしまうというところがあるんだそうです。これは長野原草津口に行って確認をしましたけれども、そういうことでもあります。それはどうしてかということ、やはり無人駅になった駅が多いわけですけれども、人件費を考えた場合、JRはそれでもいたし方ないという、そういうことでもあるそうです。そういうことも含めて、やはり乗り方とか、そういったところはこんなふうにご利用できるというようなことも村民の方に啓発していく必要があるのではないかなというふうに思います。

また、13日にJRの高崎支社が来村をされて、時刻表の変更について説明があったということですが、どのような変更点があったのか教えていただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 佐藤議員のご質問ですが、まず最初に、12日においでいただきました、JRさんには。それで、3月からのダイヤ改正、実は今日プレス発表するということになっているようですが、内容といたしましては、吾妻線の今の終電であります高崎発21時46分というのが長野原草津駅どまりの電車であります、それを新前橋発にさせていただきます。ただし、それよりも4分46分よりも4分早く両毛線が発車するので、それに乗っていただいて、今度は新前橋から発車する吾妻線の乗りかえていただくというような内容でありましたので、特にこの村にとっては終電というか、もともと長野原どまりの電車でもありますし、乗りかえもできればそれほど時間がかかるというようなものでありませんので、承知をさせていただきましたということでもあります。

また、S u i c a でしたか。何でしたか、申しわけない。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） S u i c a で万座・鹿沢口で入場して、無人駅でおりた場合は精算ができないんですね。そのとき後日また有人駅に行って、その旨を話して精算をするというシステムになっているらしいんですね。そのことについて、一旦入った以上は、一旦出るまでは精算できないので、例えば今日万座・鹿沢口から入って無人駅でおりたとすると、そのままおりて精算できずに終わってしまう。その次にまたそのまま入ってしまったら、この次は有人駅におりるところは1回の乗車というのはカウントされなくなってしまうということなのですが、そういうことは何というの……

〔「周知ですか」と呼ぶ者あり〕

○1番（佐藤鈴江君） そうそう、その辺の周知をきちんとする必要があるんじゃないかというふうに思いますが。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 大変申しわけありません。今のことについて先日というか、12日にお越しいただいたときに、幾つか村のほうからも要望させていただきました。その1つとして、利用客の増客というと、一般的に我々は観光客の皆さんを増客したいというふうに考えているところであったんですが、それも含めてでありますけれども、村民の活用をぜひ振興をさせていただきたいというようなお願いをさせていただきました。その中で少し新たなS u i c a を、せっかくS u i c a の読み取り機があるわけですから、村民限定のS u i c a みたいなのを発行させていただいて、それを村民に活用していただいて、一度乗っていただければ、佐藤議員がそうであるように、私もそうなんですが、私も実は週に一度、わけあって電車利用しています。そういうことも含めて、何か村民にS u i c a の利便性をアピールしていきたいんだという説明をさせていただいたところ、少しじゃ、協力できるかもしれませんというような回答もいただきましたので、そういった中でS u i c a の利便性とあわせて、その処理の仕方等も広報できればというふうに思っております。

あわせて何をまたお願いしたかといいますと、例のエレベーターについても少し検討させていただきたいという話もさせていただきましたし、特急が残念ながら本年度に至っては臨時便すら配便をいただけないということでもありますので、臨時便でも構わないというか、せめて観光関係者に光が見えるような対策をとっていただきたいというようなお願いと、さ

らには議会の皆さん、この場でよく要望されますが、朝の始発もしくはその次の2便が長野原発になっておりますが、それを何とか万座・鹿沢口発にさせていただきたいという要望もあわせてさせていただいたところであります。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 今、そういうお話ですので周知をしていただきたいというふうに思いますし、先ほど最初の質問の中でも過去には花火大会のときに企画列車等もあったと思いますが、そういった地域行事に合わせた企画列車をJRとタイアップして考えていく必要もあるのではないかと、その点については具体的な答弁がなかったように思いますし、また、村長のほうから渋川線、在来線の活性化協議会があるということですが、そのことについてはもう年に何回しかないというふうにお聞きしていますので、その辺については定期的な意見交換会を持って、やはり無人駅のあり方も含めて、嬭恋村だけでは解決できないところ、吾妻郡内、また渋川からこちら側のことについてしっかりと協議をしながら、どういう問題点があるのかということ洗い出しながら、やはりJRにお願いをしていく必要があるというふうに思いますので、企画列車の関係について考えられるかどうかということをお答えいただければというふうに思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 企画列車いかがかというお話でございました。考えられることは、今まで実現可能性は別といたしまして、横浜中区スタートで、千代田区で乗せて、熊谷あたり、あるいは高崎あたりで乗って、マラソン大会のときに列車どうかという話は担当とは今までしたことがございます。それから、在来線、在来線ということですが、日本のシルクロードと言っては何なんです、八高線、八王子からあそこは本当に絹の道だったと。旧鎌倉街道に当たると思われますが、高崎まで来ています。高崎から連結で万座・鹿沢口まで来ると、これも日本のシルクロード、ローカル、ローカルの列車の連携で何かできないかというような話をちらっとしたことがございます。

いずれにいたしましても、昔は村民号ということで年1回我々も活用させてもらって、吾妻線の存続という目的を持ってやってきた経緯もありますので、今後企画列車については費用と効果の問題もありますけれども、イベントに絡めて可能性があれば検討してまいりたいと思っております。

もう一点、協議会があるわけでございます。ここには高崎の営業部長さん、企画室長さん

等もいつも参加をいただいております。また県が中心になって、県内の在来線等についても全体的な計画もありますけれども、県の交通政策課のほうで、ほかの線も含めてでございますけれども、吾妻線については相当真剣にご指導いただいております。問題点をよく洗い出しながら、関係の市町村とも連携を図って取り組んでまいりたい、こう思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 吾妻線に絡んで、出身地が嬭恋村で、たまたまふるさとに訪れた方のお手紙のことをお話しさせていただきましたけれども、やはり今後村としてはそういった対応をスピーディーに行っていくために、クレームとかそういったことのお手紙とかの回答をなるべく早く行っていかなくてはいけないというふうに思いますので、そういった窓口を一本化をしていくということが大事だと思いますので、その辺について答弁がなかったように思いますので、その辺についてお聞きしたいと思いますが。

○議長（滝沢倅明君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 村民からのご意見の受け口ということでございますが、現状ですと村長宛てにそういったものが入ってきます。そうしますと、総務課のほうで秘書等を通じて、そこで一本化がされている現状でございます。そこから各担当へその文書を配付して対応をします。そういった対応を今やっているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） そういった対応がおくれるということは情報共有が各課なかなか縦割りで、庁舎全体の組織としての情報共有ができてないのではないかなというふうに思うところでありますが、その辺については今後しっかりと対応は、せめてできないという回答であったとしても、その期間を置かずに回答する必要があると思いますので、その辺についてお願いをしたいと思います。

また、生涯教育の取り組みについてということですが、共生型社会ということですが、先ほど村長のほうから協議体でもかなり住民の方の代表で運営をされているというお話でありましたが、このことに関して、やはり生涯教育の中でもしっかりとそういったところを話し合っしてほしいというのが前回の会議の中でも話されました。そういったところで共生型の社会なりボランティアとか、そういったところの講座を社会教育とも連携をしな

がらやっていく必要があるのではないかというような協議体の中でもお話がありました。そういうことを考えると、やはり庁舎全体でそういった情報を、例えば住民福祉課だけでその情報を共有するのではなくて、庁舎全体でできることがあるはずですので、そういった取り組みが総合政策、また総務課、教育委員会、そういったところを網羅しながら、庁舎全体で事業の取り組みを話し合われる、そういったところは必要だというふうに思いますので、生涯教育については各種文化団体、また関係団体について、生涯学習だより等を見せていただいています、新規の事業の取り組みというのはちょっと最近感じられないように思いますので、そういった福祉部分に関しての生涯教育の中で取り入れていけるような講座もあっていいのではないかというふうに思います、その点についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） 今の佐藤議員のご質問ですが、私としては教育委員会の関連のものしか言えませんが、先ほども村長の答弁もあったとおり、生涯教育は自主的な取り組みという観点で、教育委員会のほうでは各種団体の活動を応援するというで推進しております。佐藤議員のおっしゃられるその障害者等とのかかわり、これも当然教育の面でも大きな課題だとは認識しておりますので、今後対応していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 今後もそのような形で、やはり行政は縦割りのなところが大変多くあると思いますので、課長会議なり、執行部の会議の中で情報を共有していくということが重要になってくると思いますので、その点に関して今後もしっかりとした取り組みをお願いしたいというふうに思います。

私の質問は以上で終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 以上で、佐藤鈴江さんの一般質問を終わります。

---

◇ 土 屋 幸 雄 君

○議長（滝沢倅明君） 続いて、土屋幸雄君の一般質問を許可します。

土屋幸雄君。

〔2番 土屋幸雄君登壇〕

○2番（土屋幸雄君） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、村の境界での地域資源が孀恋村のブランドとなっているかについて質問をさせていただきます。

孀恋村は、群馬県側は2町に、長野県側は4市2町1村と隣接をしております。しかし、その隣接地の境界周辺を見ますと、その地域が孀恋村の土地なのに、隣接している市町村のブランド（地名）となっているところが多数あるように感じております。

そこで、最初に白根山並びに本白根山付近について伺います。

昔は万座温泉スキー場から白根山の山麓までプリンスホテル（旧国土計画）による火山ロープウエーが運行をされていきました。そのため、万座イコール白根山として観光面でもつながっていたような気が私はしております。

現在も本白根のコマクサを保護するため、草津中学校の生徒たちが六合村の山口さんが育てましたコマクサの植えつけ等を行っており、保護活動を毎年行っております。こうしたことは子供たちの地域愛を育てることのつながりにとって大切なことと感じております。

そんな中で、草津町は白根山並びに本白根山周辺を徐々に村の観光資源として既成事実化し、利用や情報発信をしております。そのため、白根山麓は草津のブランドとなっており、残念ながら実質的には本村の地域イメージがありません。今白根山は火山のレベルで規制されております。これを契機に改めて境界の確定を含め、今後の観光面でもこの地域は孀恋村の白根山麓だと感じていただけるような対策や対応を講じていく必要があると思いますので、伺います。お考えがあれば、その考えをお願いいたします。

次に、浅間高原の六里ヶ原についても同じく考え方を伺います。

この地域も情報発信に問題があります。孀恋村の鎌原地籍の多くの別荘地では、北軽井沢という通称の名前が使われております。これは別荘の開発会社が昔、北軽井沢というブランド名をつけて土地を売り出したためだと思われれます。

そのため、それが50年の時が過ぎた今になってもそのまま呼ばれており、別荘に来ている人たちや観光客の皆さんも軽井沢に来ていると思ってこの地域を訪れているのが実情だと思います。しかし、この地域は孀恋村大字鎌原字大カイシコやあやめヶ原、王領寺等であります。

そもそも以前は北軽井沢という呼び名は通称の呼び名でありました。今ではれっきとした長野原町大字北軽井沢という大字が既に存在をしております。それが本村の別荘で今でも使

用され続けているのは問題があると感じております。婦恋村の地域ブランドが活かされずに、このまま北軽井沢という呼び名を認めていては、本家婦恋村にとって大変なる損失、損害であると感じます。そこで、村はこのまま黙って認めていくのか、あるいは今後見直していく考えがあるのか見解を伺います。

このほかにも湯の丸のレンゲツツジや高峰高原のブランドなども東御市や小諸市に先行されていて、婦恋のブランドとして活かされていないのは寂しい限りであります。そこで、それらも含めた今までの取り組みや今後の対策について村長の考え方をあわせて質問をいたします。

次に、小学校の英語教育について質問をいたします。

現在、小学校5年、6年生で外国語活動が行われております。これは2020年度からは小学校3年、4年生が外国語活動に、5年、6年生が教科となると聞いております。そのようなことから、他の自治体では既に1年生から英語に親しむカリキュラムを組んで、英語に接する機会をつくっていると聞いております。今後正式な教科となれば、さらに外国語教育に力を入れる自治体がふえてくると思います。

現在の子供たちは、生まれたときからインターネットに触れることができおり、世界は身近な存在となっております。自信を持って社会、世界に飛び立つには外国語教育は非常に重要であり、それを教える先生の能力向上や対策も必要であります。

そこで、子供たちを対象にした外国語への関心度を高める事業の実施や、教職員に対する語学研修、指導訓練等は実施されているのか伺います。

また、教育の場に限らず、婦恋村独自の何か取り組みがありましたら、その効果や今後の方針についても教育長や村長の考えをお伺いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄君の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目でございますが、婦恋村の境界での地域資源が婦恋村のブランドになっているかというご質問でございました。

本白根山周辺、浅間高原、湯の丸高原、高峰高原など、婦恋のブランドとして活かされていないんじゃないか。今までの取り組みや今後の対策についてどうなのでしょうかとこの質問の趣旨でございました。

ご指摘をいただいたとおり、村内の観光資源でありながら生かされていない、また嬭恋村の観光資源でありながら余り知られていない場所があると思っております。また、白根山におきましては、かつて万座温泉スキー場から白根山方面へロープウエーがありましたので、本村の観光資源という位置づけであったと思います。草津町との境界につきましては、長い歴史の中で現在に至っておりますので、境界の確定は容易なことではないと思っておりますが、これまでの経過を踏まえた検討を進めるとともに、白根山周辺の地域資源を再認識し、また、草津町とも協力し合いながら、多くの観光客が万座温泉を初め、白根山周辺を訪れるようにしていきたいと考えております。

次に、鎌原の地籍でありながら北軽井沢と呼ばれていることについてでございますが、浅間高原の一部の観光施設においても軽井沢や北軽井沢あるいは奥軽井沢という名称が使われております。軽井沢という世界的にも有名なブランド名が本村の発展につながってきたことも事実ではありますが、今後軽井沢や北軽井沢と嬭恋村の違いを皆様にご存知いただくことも重要なことだと思っております。避暑地として、温泉地として、快適な別荘地としてさらに知名度を高め、固定資産の評価も上がるような施策を考えていきたいと思っております。

具体的には、境界付近に観光客を歓迎する内容とあわせ、所在地を表示した案内看板を設置したらどうかと考えます。例といたしましては、ようこそ四季折々、感動の嬭恋村へ。ここは標高1,000メートル、鎌原地区などというような表現で文言の検討は必要でございますが、効果的な場所を選んで設置したらどうかと考えます。こうすることで徐々にこのすばらしい避暑地は嬭恋村だったのだということを知度を上げていけたらと考えます。

このほか湯の丸や高峰、四阿山など、長野県との県境付近におきましても村の観光資源として認知されていない、また活用されていないところがあると思っております。先ほどと同じような看板の設置を検討するとともに、村の観光資源としての活用と誘客に結びつく具体的な方策を検討、また推進してまいりたい、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大きなタイトルの第2点目でございますが、小学生の英語教育の件でございますが、ご存じのように、嬭恋村は群馬県教育委員会にもご指導いただきまして、文科省の指定を受けました英語教育強化地域拠点事業ということで、平成26年から29年まで4年間、先進的な英語教育を推進してきたと考えております。詳細につきましては、教育委員会教育長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 土屋議員のご質問にお答えいたします。

小学生の英語教育の取り組み方についてですが、ご質問のとおり、小学校の新学習指導要領が2020年、平成32年から全面的完全実施となります。本年度は平成30年度からその一部を移行措置として先行実施が求められているところです。

外国語教育について本村の小学校では、今村長からも話がありましたとおり、平成26年度から29年度までの4年間、文部科学省指定の英語教育強化地域拠点事業を受け、その研究実践に努めてまいりました。その実績を引き継ぎ、本年度から完全実施までの2年間、教育課程の特区を申請し、英語教育の早期化、教科化を進めているところです。

具体的には、既に新学習指導要領を前倒して、5年生、6年生については教科英語、年間70時間、週2時間、3、4年生については外国語活動を年間35時間、週1時間、さらには1、2年生についても外国語活動を学期2回程度、年間6回程度を実施しており、外国語に対する興味、関心を高め、外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めているところです。

ところで、子供の興味、関心を含め、外国語教育、英語教育の推進充実には、議員のおっしゃるとおり、活動内容を初め、その指導者の力量や活動の充実は重要な要素であることは間違いなく、同感するところであります。

まず、ご質問の1つ、その1、外国語への関心を高めるについては、何といたっても学校における日々の授業の充実及び学校行事を核として、その達成に努めていくことが大切であります。具体的には、発達段階や実態に即した子供主体となる授業展開や教材、教具の導入、ゲーム的要素を取り入れた学びの場など、子供の興味、関心を引き出す工夫に努めています。

また、その2の教職員に対する語学研修、指導訓練の実施についてですが、教職員にはご存じのとおり、研修の義務があります。その研修には法定研修を初め、教育センター研修、教科別あるいは研究指定校の発表会、授業参観及び授業研究会、英語担当者会、そして年間を通した各学校における校内研修等が実施されています。研修会に参加した職員は、必ず校内での伝達報告及び相互の研修を行っている状況であります。

次に、ご質問の2つですが、教育の場に限らず、孺恋村独自の取り組みということですが、学校の教育課程外の取り組みとしては、まず最も大きな効果、成果を上げているのが、議員の皆様にご理解をいただき、本年度で第29回を数えるホームステイであると考えます。英会話の実践の場として大いなる魅力を持ち、多くの小学生が小学校のうちから参加目標や達成目

標を持って憧れとしている事業であります。その他ALTと英語科教諭等による英会話教室、保護者やボランティア、高校生等による英語での読み聞かせ会等があります。この英会話や英語での読み聞かせは実践的な経験、体験が得られやすく、楽しみながら、そして関心、意欲につながる身近な言語として実感できるよき効果を引き出す事業と考えます。

ただ、現在の状況においては、授業数や授業内容、授業範囲等十分かと言われると、十分とは言いきれません。外国への関心を高めるには一層の充実した実践的会話を含めた言語環境が重要かつ必要であると考えます。授業の実施に当たっては、学校等の授業はもちろんですが、いろいろな関係から難しい面や解決すべき課題もたくさんありますが、今後も引き続き前向きな姿勢で試行錯誤しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 万座温泉の取り組みは昔からコマクサ祭りというのが、私が一番卒業して入ったときは、コマクサ祭りというのが全面的に出て、白根山というつながりが本当にあったと思うんですけども、今でもそのコマクサ祭りというのは、それは本白根なんですけれども、白根と生かした観光、万座とのつながりを持っていくことが一番重要なことだと思います。白根山はやっぱり万座ともつながりが本当に深いんです。そこを前面に出してこれから観光活動とかそういうのをやっぱりしていかなければ、万座温泉というのは、今日の新聞ですか、見ていたら、リクルートリサーチですか、それが今日の新聞に載っていましたけれども、もう一度行ってみたい温泉地の万座は29位ですか。上位のほうへ本当に入っております。それでもう一度行きたいということも上位のほうで18位に入っております。これを絶対にやっぱり生かして、観光面にこういうこともやっぱり草津町はどんどん発信しているんだけれども、孺恋村もこういうことも白根とのかかわりも、万座とのかかわりもつなげていくこともぜひ必要だと思うんだけれども、その辺のところの考えをお伺いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 土屋議員の質問にお答えをさせていただきます。

コマクサが高山植物の女王と言われております。現在、コマクサについては干俣万座の干川文次さんが昭和30年代、いわゆるシチズン賞をいただいたということもありました。その後、六合村の山口さんと一緒に苗を仕立てたという歴史もございました。当時孺恋村の子供たちも干川文次さん、シチズン賞を取って、本白根山にコマクサを植えたという実績もござ

います。また、六合村のほうの山口さんの仕立てた苗が草津の中学校の子供たちが植えたという実績もあるやに伺っております。

その後、中学生については草津町のほうはコマクサをしっかりと植えて、根が非常に深い。30センチぐらい下に入らないと花が咲かんという、非常に根の深いものですがけれども、咲けばやはり高山植物の女王であります。干川文次様があそこに最初に種をまいてふやしてきたということもありますので、もう一度コマクサという言葉は忘れてはならん我々の責務かなと、こんなふうに思います。

現在、万座温泉ではコマクサ祭りを万座温泉観光協会が主催でやっております。ご招待を受けますので、私も参加させていただいておりますが、やっぱり前は登山道もしっかりあったし、高崎女子高校、昭和56年、5名硫化水素で亡くなったという歴史もございますけれども、やはりその辺も硫化水素の対策もしっかり勘案しながら、今後はルートもしっかり環境省並びに森林管理署とも連携しながら取り組んでいく必要があるのかなと、こんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、万座温泉の観光協会、コマクサ祭り、連日やっておりますので、担当並びに嬭恋村観光協会、万座温泉観光協会とも連携しながら、昔をしっかりとまた学びながら取り組んでまいりたい、こう思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） ぜひとも本白根の登山コース、昔は本白根と万座つながってたと思うんですけども、これをもう一度改めて観光面にぜひ生かしてもらいたいと思います。

次に、浅間高原のことについて伺います。

峰の茶屋より国道146号線を来ると、県境より左側、嬭恋村であるのは間違いないことだと思います。また、県境から浅間山の山頂、北面は嬭恋村であります。頂上まで鎌原地籍になっております。そんな中でありますが、長野原町町営浅間園のパフレットを見ますと、住所が長野原町北軽井沢という番地になっております。いつから長野原町北軽井沢になったんですか。また、それを聞いてどう思ったかお伺いします。現実に見ますと、このパフレットに長野原町北軽井沢という住所が書いてある。これはどうしてこういうことを村は許しているのか、その辺のことも伺います。

○議長（滝沢倅明君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 佐藤幸光君登壇〕

○観光商工課長（佐藤幸光君） ただいまの土屋議員さんのいつから北軽井沢になったんだと

いうご質問ですけれども、ちょっと私のほうで調べたところ、昭和2年に法政大学の当時の学長さんがその辺を所有してまして、それからその考え方、学者、芸術家等に分譲して買っていたと。その別荘地名が法政大学村となったわけですが、その当時、そのあたりは地藏川という地名だったということなんですね。地藏川から今度はそこを軽井沢の北に位置するということで、北軽井沢と呼び始めた。その後、草軽電鉄の駅名もその大学村の意見を伺って、北軽井沢駅という名称になった。その辺から北軽井沢という地名が現在まで正式な名前にもなっておりますけれども、そういう経緯であると思います。

私もその辺は大変残念には思っているところなんですけれども、西村京太郎先生という方がいますけれども、その方に孀恋村を題材にした著書をお願いしたいということが前あったんですけれども、その中で書いていたというのは、やはり今の話で「北軽井沢に消えた女」というようなタイトルだったんですけれども、やはりキャベツは出てくるんですけれども、結局孀恋村が北軽井沢というエリアの中にちょっと含まれているというんですか、そういったことで残念には思っていますけれども、先ほど村長が言われたとおり、徐々に皆さんに認知をしていただくようにこれからやっていくことは大事なことだとは思っています。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 今北軽井沢という地名の由来を観光商工課長が答えましたけれども、やっぱりこれは浅間園は孀恋村鎌原の中の浅間、長野原町の土地だと思うんだけど、住所が勝手に北軽井沢なんて住所を使っているのかどうか。私はちょっと考えられないと思うね。孀恋村は砂塚とかはそういうふうに言っていますか。その辺の考えをちょっと。認識の問題だと思いますけれども、長野原町に抗議するとか、孀恋村のこの住所にしてくれとか、そういうことは言えないですか、住所は。大カイシコだと思うんだ、必ず。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄議員さんのご質問ですが、町営浅間園のパフレットですか、それは。

○2番（土屋幸雄君） そうです。

○村長（熊川 栄君） すみません、私、今初めて確認しました。ちょっと長野原に確認とお話はさせていただきます。

○2番（土屋幸雄君） ちゃんと認識しなきゃ、私、同じ鎌原として納得は……すみません。

○議長（滝沢倅明君） 議長の許可を得て発言してください。

土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 幾ら長野原町の飛び地であっても、住所は嬭恋村鎌原大カイシコかモロシコだと思うんですけども、これをじゃ嚴重にやっぱり今注意をするということなんですけれども、今ジオパークもしておりますけれども、共有しているところが嬭恋村のいいところが浅間の今自然と恵みということでもありますけれども、そういうジオパークにしても、やっぱり長野原と共有しているんですけども、ここは嬭恋村なんだから、やっぱり長野原町にみんな観光面でとられる。そういうのはやっぱり村も見直して、活動をしていかないと発信するべきところは発信しなければ私はいけないと思っています。それを発信するためには、改めてまた質問しますけれども、郵便番号は37714、これは長野原町応桑の郵便局の管轄になっている。こういうこともやっぱり直していかなければ、何でこういうことを、嬭恋村が行政が構わないでほうっておいて直せないの。それと電話番号も84、86、北軽井沢局と浅間高原局になっているんですけども、こういうことをもとから直していかなければ、北軽井沢いつだって北軽井沢、鎌原じゃないんだよ。その辺のことをどうするかちょっとお答えをお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

今後の対応でも何でもいいです。今の質問に答えてください。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 37714が応桑に、嬭恋の中に37714があるという意味でございますか。

○2番（土屋幸雄君） 鎌原地籍で37714、③とか5まで、長野原の北軽井沢の配達区域です。

○村長（熊川 栄君） 電話の回線ですけれども、84とか86とかあります。また、入り組んだところで仙ノ入地区なんかだとまたちょっと違ったのかな。東電なんかも回線によってエリアが違う場合もあります。また、郵便局のほうも行政区できちっと割ってない部分があるのかなという気がいたしております。まずそれはちょっと調査を1回させてください。どのエリアがどういうふうになっているのかはちょっと勉強、余り不確定なことも言えませんが、勉強させてもらいたいと思っております。

いずれにいたしましても、明確にすべきもの、県境あるいは地籍、明確にするべきものは明確にし、また、将来にわたって我々の後輩の皆さんがまごつくようなことのないように、明確にすべきものは明確に必ずしていきたいと、こんなふうに私も考えております。今の郵便番号あるいは電話番号あるいは境界の問題、こういうものについても、あと名称の問題、

これもしっかりまた重要な課題だと思っておりますので、対応してまいりたいと思います。  
よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） いずれにしましても、電話番号とか郵便番号もちゃんとかいうことからしていかなければ、本当の意味で婦恋村になったという認識はいつまでたっても北軽井沢。このままでいけば北軽井沢になってしまう。本当にやっぱり現実的に婦恋村に取り戻していくにはこういうことから変えていく必要があると思うんで、ぜひともこの辺はうまく解決をしてもらって、婦恋村鎌原、婦恋村になりますように、ぜひともしていただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 当局は調査をして報告をお願いいたします。

○2番（土屋幸雄君） ちょっと昔の話をさせてもらってよろしいですか。

○議長（滝沢倅明君） どうぞ。

○2番（土屋幸雄君） 昭和56年以降は、北軽井沢、浅間開拓の人たちは婦恋の行政から取り残された地域であった。それに当たり、鎌原分校が独立するに当たり、そのとき森田村長だったんですけれども、北軽井沢の地域の皆さんがその独立の話をしているとき、他町村の学校に子供たちを通わせるものではないということを北軽井沢の開拓の2世の方が本当に言っておりました。婦恋村は、その地域は忘れられた地域であった。それを森田村長は鎌原分校が独立するに当たり、もし独立となった場合に鎌原学校に通わせるときには私が迎えに行きますと、そういう浅間開拓の皆さんに約束をして、それで現在になっております。今現在はその子供たちがまた親になって、やっと子供たちが鎌原住民になったという意識が強くなったと聞いております。こうなるには30年も40年も1世代、あれがかかっているんです。このとき森田村長がしたのは、本当に婦恋村は村長が血の通った行政をしたんだと私は感じました、そのときは。こういう政策をしていかなければ、浅間高原だっけいつまでたっけ、本当にまだ取り残された住民とか別荘の人もあるわけですから、こういうことをぜひとも婦恋村ということはちゃんと行政のトップが決断をするときはして、やることをぜひやってもらいたいと思うんですけども、その辺の考えをお伺いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 婦恋村の土地337平方キロメートルあります。また、県境については、土屋議員のご指摘のとおり、不明な点もございますし、また地名の字の問題はまだいろんな

課題があるという認識も持っております。また役場の先輩のOBの皆様方とも何回かお会いした中で、いろんなお話も聞いたり、また総務課中心でその辺の勉強も何回か重ねてきた経緯もございますが、特に長野原地籍につきましては、地番ははっきりしているんですが、地の名称ですね、字が長野原の中に嬭恋の土地がある。嬭恋の中に長野原の土地があるという、こういう現実も議員ご存じのようにあるわけでございます。これにはもちろん歴史があるわけでございますので、その辺も双方と協議しなければならん問題が多々あると感じております。白根山についてもあいの峰が境界だという確認はしておりますけれども、その他のところはまだ決まっております。長野原と嬭恋村についても鬼押しの上が長野原の土地であるということもありますし、浅間牧場800ヘクタールの隣、これは長野原の中にあるけれども、嬭恋の土地であるという、こういう現実もあるわけでございます。

全体的に将来にわたってやっぱり歴史をまず確認しながら、将来禍根を残さない形で、しつかり明確な形のものを決めておく必要があると思っております。そういうことで、また近隣の、特に長野原、草津につきましては、早急なまた話し合いをしてまいりたいと思っております。

また、県境についても浅間山の標高は国土地理院が統一しました。2,568メートルで統一しました。今までは2つの標高があった。四阿山も統一しました。2,354メートルです。

○議長（滝沢倅明君） 村長、質問者は村長の意気込みを聞いています。

○村長（熊川 栄君） そういうことで関係するところ、地籍の境界についてはしっかりと協議すべきところは協議しながら、若い皆さん、将来の皆さんになるべくはっきりけじめつけるもの、明確にすべきものは明確にしていまいりたい、こう思いますので、よろしく願います。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 今決意は聞きましたので、本当にしっかりやってもらいたいと思っております。嬭恋村という地籍を感じてもらうのは本当にこれから大変なことだと思うんですが、地道にここは嬭恋村の地籍だということを別荘会社や別荘の住民の人たちに、住んでいる人たちにホテルとか、そういう人にも本当に心から現実的なお願いを村もしていくことが必要じゃないかと。発信続けるんです。そこは嬭恋村ということ発信続けることが本当に重要だと私は感じております。そこに住んでいる住民が本当に嬭恋村に住んでいる、そういう意識を持つことは本当に大変なことなんでしょうけれども、意識改革をやっぱりこれは地道に進めていくことをぜひともお願いをしたいと思います。

続きまして、英語教育なんでもございますけれども、今教育長は特区を設けるということでございますけれども、どのような特区を設けるのかお伺いします。

○議長（滝沢倅明君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） お答えします。

現に昨年度末において特区の申請をいたしまして、先ほどお話ししましたように、既に2020年度から始まる新学習指導要領に移行しました。具体的に申し上げますと、本来ですと移行措置の今年度、来年度については、5、6年生については外国語活動50時間、3、4年生については外国語活動を15時間というふうな位置づけになっております。しかしながら、本村においては前倒しをいたしまして、教育課程の変更届けを出しました。これが受理されて、現在は2020年度から完全実施される新学習指導要領にのっとり今実施しております。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） いずれにしても、小さい子供たちが本当に英語に興味を持つ簡単なことからやっぱり始めていかないと、難しい話をいろいろしていても、子供たちにはわからないと思うので、子供たちが興味を持ついろんな絵本だとか紙芝居だとか、そういうことで低学年の皆さんにはそういうことからやっぱり取り組んでいって、子供たちが興味を持って学習できるような体制をぜひとも整えていただきたいと思います。その辺のことはどうですか。

○議長（滝沢倅明君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、先ほど申し上げましたように、4年間文科省の指定を受けてやってきましたが、一番やっぱり課題と思ったのが教科になるということ。英語の教科になりますと当然評価をしなくてはならない。そうなりますと、5、6年生については数字の1、2、3、4、5、いわゆるそういった評価がつきます。評定です。この辺のところについて、他の教科も同じなんです、そういった評価をすることによって子供ができる、できない感が大分その差がそれぞれの子供の中に生まれ、やはり英語嫌いをつくってはいけないというようなことが大きな問題とされて、課題と出ました。このことを受けて4年間、そのような

ことのないように、議員がおっしゃったように、1、2年生からそういったまず日常的な挨拶とか数とか、そういったものでまず入りながら、英語の歌を歌ったり、あるいは絵本を読み聞かせしたり、あるいはみんなで読み合ったり、そういったもの、さらにはゲーム的な、そういった要素を取り入れて授業を組み立てていくと。そんなことを進めてきましたし、これからも進めていきたいと思えます。

ちなみに幼稚園についても小学校に上がるまでにそういった英語あるいはそういった外国語に触れる機会をできるだけつくっていかうということで、数はまだ少ないんですが、幼稚園、こども園については現在年に2回程度ですが、ALTに1日行っていただき、みんなで楽しく生の英語を身に入れてあげると。さらにはクリスマス会等については、サンタさんに扮していただきまして、簡単な英語でお楽しみ会を過ごす。そんなようなことも含めて考えています。さらにさらにいろいろまたいろんなことを先生方に勉強していただき、そういったものを積極的に取り入れていきたいと思っています。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） ホームステイをやっているということでございますけれども、これもホームステイは人数が限りがあると思うんですけれども、こういう英語を取り入れることによって人数とか、そういうのはどう考えて、これから大勢いけば、そういう人もみんな連れて行くのか、その辺のこともちょっとお伺いします。

○議長（滝沢倅明君） 教育長、よろしいですか。

教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） お答えいたします。

婦恋村のホームステイは29回ということで、大分歴史があります。そして、特に他の町村と違うところは、業者をお願いをしてホームステイを組み立てているというものではありません。具体的に申しますと、コーディネーターさん、これはこれまでのALTの方のつながりを持って組織できてきてます。コーディネーターさんがその年、その年のホームステイ、要するに受け入れ先を決めていただいています。その関係から、実はほかの町村と違ってプログラム自体も中身も活動内容も全部違います。

私も実は4年前にホームステイに引率で行かせていただきました折、いろいろコーディネーターと話をした中で、なかなか決められたそういったものでなくて、ふだんの生活のものをぜひ経験させてあげたい。そういったものをプログラミングして用意をしてくださるとい

うことになりました。

それで、こちらのほうとしては、やはりこういう機会をたくさんの子供たちに経験していただきたいという気持ちはたくさんありますし、できればそういうふうな形がよろしいかというふうに思いますが、実は先ほど言いましたように、コーディネーターさんがそういったものを用意できる範囲というのはおのずから決まってくると。二重も三重もといかないということでもあります。話の中で今6家庭ということで、12人を募集しているわけですが、その辺のところについては、1家庭、2家庭、その年によってはふやせたりということもあるかもしれませんが、基本的にはこれまでもやってきたように、このスタイルというのは孺恋村にとって大変大切であり、特徴ある効果的なホームステイだというふうに考えますので、そういった今後広めていくことはもちろんなんですが、基本としてはこれまでと同様に、基本6家庭程度を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） ホームステイは人数に限りがあるという答弁でございましたけれども、それでは国内の外国人の皆さんがいるところで、そういうことの国内でそういう研修とか、外国人の皆さんと話ができる機会を設けるということとはできないですか、そういうことは。人数制限のないような、そういう対応ができるかどうか。

○議長（滝沢倅明君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） お答えをいたします。

実は民間とか、それから、そういう大学の関係のそういった募集、国内におけるそういったプログラムというのもないことはないんですが、学校としてということになりますと、やはり教育というふうな枠組みの中で考えたときに、プログラム自体についてもやっぱり学校の方針とか、あるいは村の方針とか、あるいは教育のそういった目標とかを考えて取り組まなくてはなりません。そうなってくると、学校としてそういったものに乗っかっていくというのはかなり難しさというのがあります。ただ、そういったものをうまく活用していく。お家の方が、この辺のところはご家族の責任ということになると思うんですが、そういったところの橋渡しというようなことについてはできるかというふうに思います。ただ、現在そういったものがどういうものがどのくらいあって、その中身はどうかということは現段階ではちょっと調べてないので、またそのところも調査をしながら、使えるものはそういった形でやっていきたいというふうに思います。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） ぜひともこういうことはよく研究して、子供たちになるようなことはまた議会のほうに提出してもらって、研究してもらいたいと思います。いずれにしろ、時間がまいりましたので、鎌原地籍、その問題も本当に重要なテーマであります。本当に真剣に考えていただき、それで英語教育は子供たちが興味を持って親しめるような教育をぜひとも進めてもらいたいと思います。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（滝沢倅明君） 以上で、土屋幸雄君の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時01分

○議長（滝沢倅明君） 再開します。

---

◇ 伊 藤 洋 子 君

○議長（滝沢倅明君） 続いて、伊藤洋子さんの一般質問を許可します。

〔8番 伊藤洋子君登壇〕

○8番（伊藤洋子君） 日本共産党の伊藤洋子です。

先日、NHKテレビで時代が変わり、家族構成に大きな変化があり、高齢者のふたり暮らしやひとり暮らしが多くなっている。中でも伴侶を亡くし、ひとり暮らしになると、頼りの年金が毎年減らされると日々の暮らしに大きな不安があるという内容の放送がありました。そのときに国民年金の全国平均が月5万5,000円と語っていました。以前の調査ですが、孀恋村の国民年金受給額の平均は4万円台だったと記憶しています。私は、高齢化社会が進んでいる今日、孀恋村の実情をよく見て、年をとっても安心して暮らせる村づくりを進めることが大切だと強く思ったところです。そして、いつでも村民が主人公の立場で質問を行わせていただきます。

初めに、万座・鹿沢口駅活性化についてです。

この問題は、先ほどの佐藤議員とダブる部分もありますが、最初だけこの書いたとおりに読ませていただきたいと思います。

先日示された平成31年度実施計画によると、万座・鹿沢口駅活性化対策を重点化するとなっています。そのことに賛意を示し、より充実することを求める立場で3点質問します。

1点目、10月に嬭恋村に来てくれた方からのお手紙についてですが、その方に少しでも早く返事を出すのが村としての誠意を示すということが大事だと考えますが、村長はなぜそういうことをしなかったのかお答えください。その方は体が不自由な方で、万座・鹿沢口駅にエレベーターかリフトの設置を要望しています。このことはかねてより何度も質問で取り上げていますが、今日まで村は何の対策もなかったように思います。今後の具体策をお聞かせください。

9月議会において、障害のある方やベビーカーを引いた方が駅におりたときの対応について質問したところ、対応できるような体制を整えると答弁しています。具体的にどうするかお答えください。

2点目、吾妻線の乗客をふやす取り組みとして、現在行っているイベントのキャンペーンをすとか、JRとのイベント列車を企画するとかなど考えはあるのか。ないとしたら、村として乗客をふやす取り組みをどうするのか具体的にお答えください。

次は駅前の活用についてですが、土地を購入し、駐車場が広がったことは村民の多くの方が喜んでいますが、しかし、当初予定していたスクールバスの駐車場としての利用がなくなり、土地購入の意味もなくなり、無駄だったようにも思えるときもあります。当局は万座・鹿沢口駅活性化の立場で活用を考えているのかお聞かせください。

次の質問に移ります。

店舗リニューアル制度の充実を求めることです。

現在実施している事業者のリニューアル制度は、従来行っている住宅リフォーム助成制度に準じた方法なので、補助率は20%です。しかし、事業の拡充やお客様に満足いただける施設整備は一般家庭のリフォームよりも経費がかかると思います。そして、嬭恋村の商工業者の活性化が求められるこの時期に、さらなる商工業者への支援の必要性を感じているところです。以前質問したときに取り上げた高崎市は50%の補助率でした。それと同じにとまでは言えませんが、嬭恋村の中小商工業者の支援のためにぜひ拡充をお願いいたします。村長の考えをお聞かせください。

次の質問、国保税の引き上げをしないでくださいについてです。

今年度から国民健康保険制度が広域化され、来年度は2年目になります。今年度の保険料は激変緩和措置により引き上げはありませんでした。11月末に群馬県が各市町村に示した来年度の国保納付金の算定額は大幅な増額になっています。資料によると、嬭恋村は平成28年度の1人当たりの納付金額相当額に対し130.3%、17万9,271円となり、金額も率も県内で一番高くなっています。経過措置として行われる激変緩和措置をしても107.4%、14万7,668円です。今でも保険料が払えず、資格証明書や短期保険証の方がいるということは、もしかすると命にかかわる問題ともなります。このような国保制度の現状に全国知事会は、国に対し1兆円の公費投入を求めています。国の予算が減らされるということは、村としても国保財政が大変になるばかりです。が、村民にとっても大変な負担となります。これ以上国保税を引き上げないことを求めます。村長の考えをお聞かせください。

以上、それぞれの質問に誠意ある答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さんの一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目でございますが、万座・鹿沢口駅活性化についてでございます。

最初にまず、先日のお手紙の話がございました。ご指摘をいただいたこともございますけれども、ご要望いただいた内容について、非常に難しいものがありましたので、まずはその対応を行ってからと考えておったところでございます。

2日前、JR高崎の支社長とも面会をさせていただきました。何とか時間をつくってお会いすることができました。早速その対応についてお手紙は昨日出させていただいたところでございます。その手紙の内容、ご指摘いただいたところの万座・鹿沢口駅へのエレベーター設置に関してでございますけれども、かねてからJRさんへの要請や担当課における県や国の補助金の活用などについて検討も行ってきております。高崎支社を直接訪問し、支社長に面会して、このエレベーターのことも含め、さまざまな願いをしてきたところであります。エレベーターの設置につきましては、多額な費用がかかることや、補助事業や採択基準が1日乗降客3,000人以上であること、さらに駅の構造上、エレベーターの設置は非常に難しいなど、その施工にはかなりハードルの高い状況となっております。

また、万座・鹿沢口駅での障害者等への配慮であります、駅の無人化以来、観光協会に

おいての対応が行われてきたところではありますが、今年度から観光商工課が観光案内所に事務所を構え、共同して観光振興に当たるとしたところでもありますので、できる限りの対応となりますが、観光案内所勤務者が万座・鹿沢口におけるサービスの提供ができるよう、今後も環境づくりを進めていかなければならないと考えております。

増客のためのイベントに関してでございますが、これまでも村内でのイベント開催時において、駅からのシャトルバスの運行を行うなどしてきておりますし、夏の期間においては予約制ではありますが、駅からバラギ方面、鹿沢方面への無料バスの運行を行うなど、駅利用者の増加策を図ってきたところでございます。

また、近年自転車ブームであります、輪行と言いまして、自転車を分解して電車に積み込み、目的地で組み立ててサイクリングを楽しむという方がふえてきております。

そこで、万座・鹿沢駅まで電車に来ていただき、駅前で組み立ててから村内の名所をスタンプラリー方式でサイクリングを楽しんでもらう仕組みを考えております。同じく登山客を対象にしたものや草軽電鉄の廃線跡を歩くなどの鉄道ファンを対象としたものなど、吾妻線と連携した企画を具体化して、万座・鹿沢口駅の利用客をふやしていきたいと考えております。

また、整備された駅周辺駐車場整備であります、確かに当初予定しておりました小学校のスクールバスの利用はありませんが、さまざまな形で駅の利便性が向上しているものと考えます。朝の電車通学者の送迎車両による渋滞の解消がなされ、また、今は朝のみとなっておりますが、高校生の通学者のバスの運行に関して、その安全な乗降にはこの整備が有効であったと考えますし、今後は帰りのバスについても来年度からの運行を検討しておりますので、さらに有効活用が図られるものと考えております。

また、月決めの駐車場としてご利用いただいている方もおりますし、短期的なご利用ですと、電車利用の方が5月の連休時などのピーク時には相当数がとめられている状況も確認されております。さらには年々集客量が増しております観光案内所に関しまして、その駐車場を駅構内に求めることができ、そこで行われる野菜の直売に関しましても、もともとは駅構内での実施が計画されたもので、今後の拡大ぐあいによっては駅構内での実施を目指していると伺っておるところでございます。現在も駅駐車場として、またバスの乗降場所としてその機能を十分に果たしているものと考えますが、今後も駅周辺の方々との連携によりまして、より有効に活用していければと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして、店舗リニューアル制度の充実を求めるの質問でございますが、本村では平成

28年度から住宅改修等助成制度に店舗併用住宅の改修、リニューアルを対象に加えたところでございますが、伊藤議員が言われるとおり、店舗の改修となりますと工事費も高額になると思われまので、補助限度額20万円が妥当であるのか、また補助率など精査する必要があるのか等について検討を加えてまいりたいと考えております。本村では平成30年度から小規模事業者を対象とした持続化補助金制度を始めたところでございます。商工業者の発展を第一に考え、使い勝手のよい補助制度を周辺市町村の例なども参考にしながら検討したいと考えております。

続きまして、国保税を引き上げないでくださいというご質問でございます。

国民健康保険制度改正によりまして、群馬県では財政一体化されて1年が過ぎようとしております。伊藤議員のおっしゃるとおり、嬭恋村は国保加入者の所得水準が高いために、県内で一番1人当たりの保険税が高い状況でございます。県に納付する国保事業費納付金の仕組みが導入され、所得水準、医療費水準、被保険者数及び世帯数等に基づいて納付金算定システムで計算された1人当たりの保険税が高くなる市町村に対しまして、急激な被保険者の負担が増加することになるため、国が激変緩和のための交付金及び基金を活用し、一定割合まで抑制し、市町村の納付金負担を軽減する措置がとられております。

嬭恋村はこの激変緩和措置を受けております。このため、現在の状況では国保税の引き上げは見込まれませんけれども、徐々に負担が増加していることは事実であります。国の激変緩和措置は6年間とされており、平成で言いますと35年度で終了することとなっておりますので、その後の被保険者の負担がどのようになるのかが心配されております。そのため、今は基金の積み立ては少しでも多いほうが良いと考えておるところでございます。

医療費は原則群馬県が財政主体となり、全額支払われるため、市町村が基金を保有する根拠が薄まりつつありますが、制度改正がされたばかりで問題が山積している中、激変緩和措置も期間が限られているため、その不安要素を拭えない限り、一定の基金は保有したいと考えております。

また、現在の群馬県国民健康保険運営方針の対象期間が平成で言いますと33年3月31日までとなっておりますが、その期間に保険税率の統一へ向けた課題の検討を行い、統一のあり方及び統一時期を決定するとされております。嬭恋村の国保も1人当たり医療費は平成29年度実績で大泉町の次に低く、所得水準が高いため、1人当たり国保税の調定額は県内1位の状況であることから、今後の群馬県における国民健康保険事業運営による県内保険税率の統一がどう影響を及ぼすのか検討、検証が必要と考えております。

今後におきましても、群馬県下35市町村、県とも協議を担当者レベルで鋭意何回も何回も検討を加えておるところでございます。制度がちょうど変わる時期でございますので、注意深く群馬県全体の統一された税という負担割合を決めておるわけでございますので、しっかりと確認をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） それでは、一つ一つについてお答えをお願いしたいと思います。

通告に出してあります1点目の中で、早く返事を書くのに対して、村長はなぜそうしなかったのかということに対して、とても大変難しい問題なので、一応体制をとってからということでしたけれども、実は村長は平成28年の7月に村民からのお手紙があったことに対してすぐ返事出さなくて、その方も全議員にまた手紙をくれたので、私は一般質問で28年の9月に取り上げてやったときに、そういうお手紙が来たときには、そのときは無記名だったからだけれども、ちゃんと記名がしてあったら、すぐにでも対応していくということで、自分たちの仕事に対する姿勢を正していきますというような答弁を28年の9月にしたわけですよね。そうしたのに、今回このように1カ月近くも返事を出さなかったということは、私はやっぱり誠意がないと思われる。それならばこれからJRに交渉に行って、また対応がとれたら結果報告しますとか、そうしたすぐの対応がやっぱり村の政治姿勢というか、住民に対する姿勢に思っ、それでここになぜそうしなかったのかということ聞いたわけですがけれども、そういう28年の9月に返事したことに対する村長としての気持ちをここでお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 明確にJRさんの高崎支社長さんにお会いをして、回答を得て、また担当者レベルが現在までやってきたことについては総務課長と総合政策課長3名で話し合いをして、3,000万というクリアすべき課題もある。あるいは群馬県の交通政策課の考え方も確認もしたという状況でございました。先日、木村支社長さんにもお会いをして、その旨を伝えて、何とかありますかという話も確認できたところでございます。

○議長（滝沢倅明君） 村長、質問と違っていると思っております。

○村長（熊川 栄君） それを踏まえて回答をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） そのように高崎支社に行ってくれたということはありがたいことだと思いますけれども、それでは、28年の9月議会で私に答弁した、その住民のお手紙に対する姿勢、そして、これから私ども職員が一丸となってそういう誠意ある対応をとっていくという答弁をしたことに対するお答えをいただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 日程を見ますとほぼ1カ月という期間でございました。1カ月という期間が長かったというふうに私も思う部分もございます。しかしながら、先ほど申しましたように、しかるべき人にお会いして明確なお話をさせていただき、昨日丁寧なご挨拶をさせていただき、手紙を出させてもらいましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） それでは、その次の丸についてですけれども、エレベーターかリフトということで、私がエレベーターが構造上難しいというのが今初めて知りましたけれども、それでは、リフトだったらば、ちょっと私もネット等で調べてみましたけれども、そう多額の代金じゃないから、工事がどうなのかということで考えたわけですけれども、村長が常日ごろからバリアフリー化、ユニバーサルデザインの村づくりを目指していく、そういうことをお話ししている中では、これは緊急の課題のように思いますけれども、JRの方とお話しして、エレベーターは難しい。3,000人以上のお客様がいないとだめとか、いろいろあるけれども、その交渉の中で、例えばリフトをつけるのに1,000万か2,000万かかるといったときに、村長は村としてもこういうバリアフリーの社会をつくりたいから、出資というか、お金を出してもやりたいとか、そういう交渉までされたのかどうかお聞かせください。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） JR東日本の駅でありまして、婦恋村の施設ではございませんので、当然他社のところに村の公金を使ってエレベーターをつけるということになれば、これは当然交渉は必要であります。そういう意味も含めまして、過日支社長ともお会いをさせていただいて、つぶさにお話を提案させていただきました。その中で、やはり3,000人以上の乗客というクリアすべき課題が1つあるという重い課題がございます。それを含めまして、何かいい対処方法はないかというお話もさせていただきました。現実では即効的にすぐJRがつ

けるという状況にはございませんが、村としてもある程度のことは考えてもよいと。ただし、双方の合意が必要でありましょうというお話もさせていただきました。担当の総合政策課長のほうでも、県の地域政策課を窓口にいろいろ学ばせていただき、また、現場サイドで昨日もお会いさせてもらっていますので、担当課長から補足もさせていただきます。

いずれにいたしましても、人が多ければ当然JRはつくと想定できますけれども、1日二百数十名というところ、3,000人という規模とは余りにも格差があり過ぎるのも現実でございますので、その中で何ができるか今後の対処方法については双方でよく協議をしながらという話もさせていただいております。担当から補足をさせます。よろしくをお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） それでは、補足として説明をさせていただきます。

一昨日12日に部長、課長、それと輸送課長においでいただきました。その中でいろんな要望をさせていただきます、いろんな意見交換もさせていただきます。今までは確かに私のほうでエレベーターという強い要望があるというお話をさせていただく中では、当初誰も改札を抜けた後にエレベーターでホームに上がるというのが通常でありますので、そういう構造体で考えておりましたけれども、私のほうで現地を見ながらいろんなことを検討させていただく中で、躯体に影響がない形で外に立ち上げて、それで橋でホームに渡すという方法はいかがでしょうかという提案をというか、意見交換程度ですが、させていただいたら、それならば要は夜間しかできない工事ではないので、可能性としてはあるかもしれないということで、具体的に本社につなげて、それがどれぐらいかかるかというのは正直言ってあの会社もその系列の会社がやる形になってしまいますので、そこへの見積もり依頼とか、そういう流れを少し社内でも検討させてもらいたいというふうに話がありました。あわせて、おっしゃるようにリフトというようなこともあろうかと思っておりますので、そのことも含めて、できるか否かについて、今後少し試算をさせていただきたいという申し込みをさせていただいているところであります。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） エレベーターかリフトの設置ということでは、やっと当局も高崎支社との話し合いを始めてくれたということでは動いたかなという気持ちでいます。それで、私自身も、先ほども言いましたけれども、いろんな器具を見てみましたけれども、いろんな形があるので、それを高崎支社ももちろんやってくださると思うんですけども、ぜひこの

万座・鹿沢口駅に合った形をこちらも要望していくなりしてほしいと思いますけれども、それでは、JR高崎支社との話し合いをし、いつのいつまでに煮詰めて結果を出そうとしているかというところまで話し合いが進んだのかどうかを1点伺いたいのが1つと、それから、次の丸ポチで、9月議会のときに私がもしエレベーターとかけられなくても、障害者の方とか、ベビーカーを引いている方とかに対応するのに、人員体制を何とかするという村長が答弁をしたので、私自身がちょっといろいろな駅の状況を調査しましたがけれども、結構人員体制が多くないとできないということで、中之条町は大丈夫なんですけれども、例えば長野原町も大丈夫。するとここで無人化されたのが東吾妻町と、あとこの万座・鹿沢と川原湯温泉は前からやっているという人がいるということで、とても窓口が活性化になっているわけですけれども、実際に嬭恋村観光協会がもしもそういうことまでやるようになったときに、今の人員体制では難しいような気がしますけれども、そのエレベーターかリフトを設置するまでの人員体制、そういう障害の方、ベビーカーの方に対応する人員体制についてはどのように考えているか、この2点についてまずお答えいただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 人事に関しまして私が言及するわけにもいきませんが、つい先日も11月に新たに地域おこし協力隊を1名、観光協会に配置をさせていただきましたし、今観光課長と相談をさせていただいて、県にも相談しているんですが、ホームだとか改札口だとかにモニターを設置して、ご要望に応えられる限りでありますけれども、やったらどうかということ県にも相談をさせていただいています。その体制について、できますということではありませんが、検討としてはそんなことで対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（滝沢倅明君） もう一つ答弁は。

観光商工課長。

〔観光商工課長 佐藤幸光君登壇〕

○観光商工課長（佐藤幸光君） 先ほど総合政策課長のほうから説明ありましたけれども、ちょっと私も補足をさせていただきます。

無線インターホンというものを設置したらどうかということなんですけれども、駅のホーム、東側、西側の階段のおり口ですね。それからあとは下の改札のところですね。インターホンを設置して、ちょっと階段をおりられないとか、観光案内とか、そういった対応ができ

るようにボタンを押すと、観光協会のほうでモニターで顔が見られると。そこでお困りでしたら、今から向かいますというようなことで、距離的には100メートルぐらいですので、5分もあれば駆けつけられるのかなということ、それだったら数十万程度でできるのかなということ、ちょっと今検討をしております。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） それでは、期限というと何かすごいきつようになるけれども、先ほどの高崎支社との話し合いでは、いついつぐらいまでお互いに検討するのか。それと、今の無線インターホンとかも予算とのかかわりもあるので、それでは、予算編成までにやるとか、そういう期限についてはいかがでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） まず、JRさんとの協議の中では特に期限等を設けてはおりません。ただ、結果は総合政策課のほうに検討結果はご連絡いただくということだけは決めさせていただいているところであります。また、今観光課長のほうで答弁させていただいた設置についても、当然JRさんとの協議は必要ですので、なるべくいい形でやればと思いますし、県の交通政策課も、そういうマンパワーでの対応については協力したいというような意見もいただいていますので、今県のほうでアクションプランというのを作成中であります。そこに盛り込んでいただいて、ある程度県の支援もいただきながら、システム構築ができればなというふうに考えているところであります。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今の2点についてはなるべく早くしていただくことを要望しておきたいと思います。

次に、2番目の乗客をふやすイベントなど、先ほど答弁でシャトルバスとか、季節に応じてバラギ湖とか、そちらのほうにということをお話ししましたけれども、いつも私どももシヤクナゲ園に行くバスなんかもお世話になってきたわけですがけれども、やっぱり周知とかが遅いので、まだ知らないとか、やっぱり周知が遅いためにお客様が少なくて、本当に申しわけないくらいのバスの中に3人とか何かという申しわけないので、それはうんとキャンペーンを張るとか、それからJRのほうに広告をちゃんとしてもらうとか、その辺はより効率的にバスを動かすという工夫はしてほしい。必要かなと思いますので、その辺についての意

見を聞きたいと思います。

それから、先ほど佐藤議員ともダブリますけれども、私もイベント、村長が先ほど答弁で言いましたけれども、やっぱりせつかく中区と交流している。中区の人は吾妻線を利用して来てくださっているというのも聞いていましたので、そういうこととか、やっぱり村を活性化するためにも、村にお客様をたくさん呼ぶという、そういうことをうんと考えたらいいんじゃないかなと考えております。

それと、せつかくの婦恋村のキャベツ大使の方もいらっしゃる。それとか、婦恋村出身の方もいらっしゃるということで。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤さん、一問一答なので、一つ一つ。

○8番（伊藤洋子君） そのイベント列車のことで。

○議長（滝沢倅明君） 一つ一つ処理をしていったほうがよろしいかというふうに思いますが。

○8番（伊藤洋子君） はい、わかりました。じゃ、乗客をふやす取り組みということで、質問ではイベントとかJRとの企画ということをお話ししましたけれども、その点でこれまでもお願いしてきたことをどう考えていらっしゃるか答えていただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 佐藤幸光君登壇〕

○観光商工課長（佐藤幸光君） まず、シャトルバスのちょっと周知が足りないというようなことなんですけれども、ご指摘のように、もう少し前から計画的に周知をするべきだと私も思いますので、改善をできるようにしていきたいと思います。

それからあと、乗客をふやす取り組みということですが、先ほどちょっと村長のほうからもありましたとおり、自転車例えばサイクルスタンプラリーと言われるものですか、あとは日帰り登山とか、1泊2日の日本百名山を生かした山登りと企画した電車利用ですとか、それから、歴史や文化財を観光資源として、そういったものとタイアップした利用とか、いろいろ考えていきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今提案されたこと、すごくいいと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますけれども、1つ自転車のことでは心配なんですけれども、やっぱりコースをきちんとしないと事故等があったらという私も不安がありますけれども、確かに今自転車ブームで来られる方もいらっしゃるの、例えば大前の河川敷なんかすごくきれいな道路もありますけれども、ああいったところとか、やっぱり提供できるコースを知らせること

もひとつやっついていかないと、事故が起こってからではよりマイナスなイメージになったら困ると思いますので、その辺を要望しておきたいと思います。

それから、次の駐車場の活用ですけれども、確かに村の人たちは喜んでいますが、あそこを買い上げるときに、かなりの5,000万以上のお金を投入したわけですが、そこをもっと活用しないと、何だかせっかく広くなったのにといいのでは、私はそこで例えば村の安市もなかなか今いつもと同じようなことばかりになっているけれども、あそこで安市とタイアップして、例えば野外映画会とか、そういったこととか、足を運んで来て、あそこで足湯を楽しむとか、あの広場をもっと活用していくことがそこにお金を投入した価値をもっと生み出せるんじゃないかなという思いが、せっかくの広いところをもったいないので、そういった活用なんかも考えてはいかがかんと思ったものですから、今回質問しましたけれども、そういうことについての答弁をお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 佐藤幸光君登壇〕

○観光商工課長（佐藤幸光君） 駅の構内を利用したり、あと駅の構内に入った急傾斜で直した壁といいますか、ああいったものを利用して、映写というんですかね、そういったものを催して、例えば入場券を買っていただいて、駅のホームから観覧してもらおうとか、そういったこともおもしろいかなとは今思ったところなんですけれども、ちょっと今具体的に出てきませんけれども、いずれにしても、検討をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） ぜひやはりあその土地を提供してくださった方へのお礼というか、気持ちとしてもそういうふうを活用を常に考えていくということがいいかなと思いますので、なるべく早い時期にそういったことを考えて実施してほしいと思います。

次の質問に移ります。

店舗リニューアルのことですけれども、今の答弁では、精査し、やっぱり検討するになっていますけれども、検討するけれども、今これから予算の時期ですので、そうすると、予算の時期までにはよりいい方向で考えるということなのか、住宅リフォームとの関係も含めて答えていただけたらと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほどお答えをさせていただきましたとおりでございます。補助率20

万については妥当かどうか。また、持続化補助金の制度を始めた件について、近隣でもやっておるといふところもありますので、それも勘案して次年度予算編成の中で検討を加えていくというつもりであります。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今、この店舗リニューアル制度、あわせて住宅リフォーム制度については予算編成にはより精査したものを提案できるということで、この質問を終わります。

次に、国保税のことですけれども、先ほど村長は、婦恋村は平成31年度は上がらないと言ったような気がしたんですけれども、私がこの資料を取り寄せた中では、婦恋村が一番上がるという方向の激変緩和措置をしても、激変緩和措置をするのが全部で11市町村なんです、余りにもひどくて。それで激変緩和をした後でも婦恋村は107.4%で、やはり一番高い額になるということで、現在よりも上がることは確かなので、やっぱりそれを私はこれ以上上げないで、何とか一般会計からの繰り入れとか何か、あとよく騒がれているけれども、協会けんぽと同じくらいの保険料にするとか、考えるべきじゃないかなと思いますけれども、それでそのことをお願いしたいと思ったんですけれども、まずそのことに対するの答弁をお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 住民福祉課長。

〔住民福祉課長 土屋和久君登壇〕

○住民福祉課長（土屋和久君） それでは、質問に答えさせていただきます。

婦恋村は確かに、これは仮の試算という形で県の運営委員会に出された数字でございます。ですから、最終的には12月の末に正式に県のほうから係数が出まして、それによって正確な数字が出ると。来年度の納付金の数字が出るということになりますので、仮の数字ではありませんけれども、大きく変わるということはないかと思っております。確かに130.3%ということで、大きく所得水準が高いために上がるということが計算をされておりまして、それに対して3万1,000円というような大きな金額が激変緩和として投入をされているわけなんですけれども、その大きな金額、3万1,000円が入ったことによって、ある程度抑えられているというようなことで、この数字でいきますと、今のところの試算では、今までの収支のもの、それから今年度の見込みも含めて検討していくこととなります。最終的には国保運営委員会にかけて審議をいただくことにはなるんですけれども、大きく上げるということは見込んでおりません。現在のところですね。そんなことで、これは確定というか、まだ決まったことではもちろんありませんけれども、そういう見込みでありますということです。

よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 今、担当課長よりそう大きくは引き上げられないということで答弁をいただきましたけれども、今現在も資格証明書世帯が6世帯の7名、短期の発行世帯が51世帯の77人ということですので、こういった人たちがお医者さんにかかるときに、本当に安心してかかれるようにしていくには、やっぱり村のいろいろな誠実な対応、困った人ということ、細かな対応をしていただきたいと思いますけれども、それをひとつお願いすること、それから、村長にお願いですが、村長は吾妻郡町村長会の会長でありますけれども、先ほど全国知事会がやっぱり国保が本当に所得の低い人とかパートさんとか臨時の方とかが入っているということで、均等割とかいろいろあるために、おのずと制度的に高く設定されるというのがあるんですけれども、そういったところで全国知事会がそういう国保の仕組みを何とかしなければということで、1兆円の公費投入を要望しているけれども、ぜひ村長として吾妻町村長会長として、そういうふうに県とか国とかにも声を上げていくことがやっぱり村の国保財政を守ることに、村民負担をなくすということの大きな動きになると思いますね。そういう考えはないのか、あるのか。知事会に倅ってやりたいという考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 日本国は国民皆保険ということでありまして、公務員さんの場合は公務員共済がある。大手の企業については大手の健康保険組合がある。嬭恋村においては国民健康保険加入者が46%の方が国民健康保険であります。全国的に見ますと、国民健康保険については負担が重い。47都道府県でも西高東低と言われる状況があるのはご存じだと思います。また、医療費がうんとかかるところと医療費が少ないところ、この格差もあるわけでございます。

今回の法律改正に基づいては、この財政の格差のあるものを全国平準化しましょうということで、今回法律改正もされまして、財政の主体が都道府県になりますよという法律の改正がなされて、今年の4月から施行されておるといってございまして。しかしながら、国民健康保険につきましては、国費、国の金が3,400億円強投入されて、現在の全国国民健康保険団体連合会、これが運営をなされておるといってございまして。群馬県の国民健康保険団体については、審査業務と支払い業務というのをやっておるといってございましてけれども、これを

今度は群馬県が主体となって、群馬県35市町村ありますけれども、県のほうもアンバランスなところがあるという状況でございます。それなので、今担当課長からもお話しさせていただきましたけれども、その会議を今鋭意、しょっちゅう担当者レベルの会を今やっております。激変緩和をして、35市町村が平等に統一した税体系に、負担割合にしていきたいと思いますという作業を現在しておるという状況でございます。

先ほど孀恋は所得が高いという現実もありまして、国民健康保険の加入者の所得が高いという現実もあるわけでございます。それを多く払い過ぎないように激変緩和をしましょう。平成36年までに平準化しましょうという作業をしておるというのが今現実でございます。町村会のほうとしましても、全国知事会がもしそういう要請をしておるのであれば、我々のほうも同じ内容の要請活動をしておるのかなと思っておりますが、少なくとも国のほうに国保全体については3,400億円の国費投入は現在もお願いをしておるところでございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） それでは、村長には吾妻郡町村長会長として、全国知事会のことももう一度確認していただいて、ぜひ声を上げていただくことを要望しておきたいと思っております。

それから、先ほども少し述べましたが、私がこの国保にこだわって時々質問するのは、あるときに私は1人相談に乗っていた方が、お医者さんに行けなくて亡くなったということがあって、すごく責任を感じているわけですが、そういう意味では国保はやっぱりお医者さんに安心してかかれるための皆保険制度ですので、村の対応としてはそういった困った方には国保税の納入なり、いろいろな相談にいつも乗っていただくことをお願いしておりますけれども、この場でもまたお願いして、私の質問を終わります。

○議長（滝沢倅明君） 以上で、伊藤洋子さんの一般質問を終わります。

---

◇ 大久保 守 君

○議長（滝沢倅明君） 続いて、大久保守君の一般質問を許可します。

大久保守君。

〔9番 大久保 守君登壇〕

○9番（大久保 守君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、何点かにつき

質問させていただきます。

まず、質問する前に、通告要旨を急いで作成したものですから、誤字脱字があることを申し添えておきます。

それでは、質問させていただきます。

まず、熊川村政も3期目であり、その3期目の期間も大詰めになってまいったところであり、この間、村長は多くの施策のもと、プロジェクトを幾つも議会に提示、提案してまいったところでもあります。例えば大笹地区の青山地区の61.5ヘクタールの国有地の払い下げを受けて、道の駅等の開発事業であります。この開発についてはある程度実現性のある計画を国に提示しなくてはなりません。ところが、村長より提示される計画は議会の意見が盛り込まれておらず、毎回毎回同じ計画図しか出てこず、議会よりの意見の反映や町内でのアンケートにも沿うものではなく、議会に理解が得られず、現在では村長より青山という言葉すら消え、宙に浮いてしまっております。どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

また、干俣地区、バラギ高原地区での高地トレーニングビレッジ計画も同様であります。これはバラギ高原の高所を利用して、400メートルトラックの陸上競技やサッカー競技場等のトレーニング施設と宿泊施設をつくる計画のものであります。施設建設費が34億円強、さらに道路整備に7,000万という余りにも巨額な資金がかかるため、この計画自体はストップとなりましたが、議会より必要であるならば、陸上グラウンドだけでも整備してよいのではないかという意見が出ました。勉強し、実現するようにと了承いたしました。いまだに未処理のままではありますが、これについてもお尋ねいたします。

そして、今一番大きな問題になっておるのが鎌原区鎌原観音堂周辺の整備計画であります。一昨年より問題となっております水車小屋の屋根と水車の改修に対して、議会より強い要望があるにもかかわらず、一切予算をつけることがなかったため、3月議会において予算編成を組む際、水車小屋の改修工事費が反映されておらず、予算委員会の協議結果を踏まえ、議会との約束ができぬならば、2年続けて予算の否決もあり得るとの見解を示したところ、水車小屋の改修費を入れるので、一旦予算を取り下げてくださいたいとのことになり、取り下げ、新しく予算を提出されましたが、そこには1億円という予想外の金額が入っておりました。しかしながら、その大半は未執行のままで12月を迎えております。今年中どころか、今年度は村長は31年の補助事業費を申請し、整備をしたいとの報告でありました。今年度の予算は未執行になり、まだこの先完成が見えてこない、このずさんな計画をどのように進めていくのか全く信じがたいところでもあります。どのようなお考えであるのかお尋ねいたします。

さらに細原にある工業用団地の地目変更等の問題を解決して、一般財産にすることに対して、私は平成28年3月に、また平成29年3月にお尋ねしております。いまだにその手続を始めた様子が見受けられません。どうなっておるのかもお尋ねいたします。

このように、熊川村長がぶち上げた施策、この一部でも何か実現、実行がなされたものがあるのでしょうか。私たちには見当たらないものであるのですが、いかがでしょうか。計画したプロジェクトについて、1村民からこんな言葉を聞かれました。「青山の土地にしても、他の問題にしても、みんな議会がだめにしているらしいじゃないかと村長が言っていたよ」と問われました。いや、それはこれこれこうであると説明をすると納得はしていただきました。村長は幾つか列記してきましたプロジェクトに対して本当に議会が全てだめにしていると思われておるのかお尋ねいたします。

また、村民の方々からこのように村長が話していたという方が何人もおられるのですが、本当にこのように議会を悪者になさっておられるのかお尋ねいたします。

さらにこのように計画が進まない理由はどこにあるのか村長のお考えをお尋ねいたします。

2番目の質問であります。

公共施設のあり方についてお尋ね申し上げます。

孺恋村には建築物系公共施設が旧田代小学校、旧干俣小学校の解体があり、113施設から111施設という建築系の公共施設があります。その40%が築後30年を経過し、大規模改修が必要とされる建物であります。

村では平成29年3月に、孺恋村公共施設等総合管理計画なるものを作成しました。平成29年から平成68年までの40年間に改修、更新にかかる費用等、また延べ面積で30%縮減させることを初めとする基本方針をあらわしたものであります。

私は、役場は築40年以上になり、耐震診断においても耐震性がない。耐震工事をするのならば、3億から5億円かかるのとこのことのようにあります。それだけのお金をかけるのであれば、建てかえすべきとの考えであります。災害本部の建物が先に倒壊するのは困るものでありますと主張してまいりました。建てかえの建物なら役場が一番先であるべきであると主張してまいりました。しかし、土地や場所がない限り移転できないということも確かであります。

そんな中、今回文化会館なるもの話がまいりました。孺恋会館の場所に建てかえすることではありますが、村長は村民の方に意見聴取をしたと言っておられましたが、現実には文化協会の役員の方や体育協会の役員の方、そして関係する役場職員であり、大勢の村民の

方々に意見聴取はしていないのではないのでしょうか。自身の考えだけで進めているように思いますが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

また、商工会に対しても村長の説明が二転三転し、混乱を招いております。その結果、議会への陳情であります。これらの施設は村民の方に聞いても、車社会の中、広々とした場所で駐車場のきちんとした場所がよいという意見が多数であります。総務委員長よりの報告もいただきましたが、今回の商工会に対する村長の考え方をお尋ねいたします。

婦恋村公共施設総合管理計画を踏まえながら、公共施設の今後に対してどのようなお考えなのかお尋ねいたします。明確なる答弁を求めます。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘の件に関しましては、これまでの村の重要課題として議員の方々とともに取り組んできたつもりでございます。

まず、青山の国有地利用につきましては、これまでも答弁させていただきましたとおり、国交省のストックヤード設置事業の推移を見ながら進めてまいりたいと考えておりますので、利根川水系砂防事務所さんとの連絡調整を図りながら、今後も検討を進めていきたいと考えております。

また、バラギ地区の高地トレーニング構想につきましては、資金確保等の課題から、村が主体となった事業執行は難しいものとなっておりますが、東海大学さんにおけるトレーニング施設の充実も検討されており、先行してバラギ地区でのクロスカントリーコースの設置についても既に地元観光協会との現地調査も行っており、大きな施設建設には至りませんが、徐々にスポーツ施設の整備が具現化しているところでございます。

また、鎌原観音堂周辺整備につきましては、さきの9月議会の創生特別委員会におきまして、国の交付金の活用を含めた計画を策定して実施していくことを説明させていただき、おおむね議会の皆様方からの了承を受け、まずは全体計画を示せとのご意見も踏まえ、先日の委員会での説明に至ったものでありますことをご理解いただきたいと思います。

また、工業導入用地に関しましては、昨年の12月議会の全員協議会でも説明させていただきましたが、工業導入用地及び農地としての縛りを解除することにつきましては、特に大きなハードルはないとの見解を県から示されております。ただし、この解除には具体的な計画と、その実行が不可欠なので、具体的な利用計画をつくって手続を進めてもらいたいとの助

言も受けておりますので、そのように今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、私の発言に関しましては誤解を招くようなことがございましたなら、大変申しわけないと考えております。行政が執行するに当たり、議会がだめだからと言ったとされることは私にとっても不本意なことでありますし、そのようにとられてしまったのであるならば、何より私の不徳といたすべきものと考えます。今後におきましても議会の皆様のご理解とご協力によりまして、さまざまな振興策を講じてまいりたいと考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

バラギ地区の高地トレーニングビレッジ計画についてでございますが、バラギ地区の高地トレーニングビレッジ計画は、言われるように莫大な費用がかかるということで、その後、具体的には進んでおらないわけでございますけれども、先ほどもちょっと答えましたが、全て諦めたわけではございません。現在バラギ高原観光協会と相談しながら、ランニングコース、また冬はクロスカントリーコースとして使えるコースがつくられないか検討を進めております。

以前から高校、大学の駅伝チームがバラギ地区において強化合宿を行っており、よい結果が得られているという事実がございます。今年10月に駅伝競技の監督経験がある方などに現地を見ていただきましたが、標高や高低差、ロケーションなど、高地トレーニングコースに最適であり、すばらしいコースになるのではないかと助言をいただいております。土地は国有林であるため、利用のためには許可が必要となりますが、今後協議を進め、多くの選手に来ていただき、バラギ地区の宿泊客増加に結びつくよう進めてまいりたいと考えております。

公共施設の設置についてでございますが、孀恋会館の建てかえにつきましては、基金の積み立て関連の報告で議会の皆様へも建てかえへの方向性をお話はしてきたつもりでございます。庁内の検討委員会の検討を踏まえ、本年5月から各利用団体の長などの皆様による孀恋会館検討委員会を立ち上げ、延べ4回にわたりまして会議を開いてきております。この検討委員会は孀恋会館を普及、利用することの多い団体の皆様から意見をいただき、よりよい施設にするべく開設した委員会ではありますが、新しい会館の施設内容に限らず、建設場所や駐車場等にかかわる幅広いご意見もいただいております。

また、商工会事務所の関係につきましては、私なりに商工会役員さんとも協議を踏まえたつもりでありましたが、今回の議会全員協議会の中で建設時期等についてのご意見もいただ

きましたので、今後さらに幅広く村民の皆様の見解をお聞きしつつ、前進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、商工会関係の皆様との打ち合わせについても十分に行い、ご理解を得た上で建設の計画をしていきたいと考えております。今後の対応につきましては、他の公共施設への対応を含めまして、総合的に考えていく所存でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 一応答弁ありがとうございます。

それでは、1つずつ潰していきたいと思ひますが、まず、プロジェクトに対しての考えということで、村長今るる答弁していただいたんですけれども、まず青山ですね、これは村長は今国交省のストックヤードのできを見ながらまた進めていくというようなことでございまして、これはたまたま私が議長のときに、今から5年前ですか、村長と話をしている、当時青山に土地があると。国がどうも払い下げをしてくれるよというような話があるというようなことを村長から話を聞きまして、平地であればほど広い土地が民家から近いところにあるのはなかなかないということで、村長、できるなら買ったらどうだというような話をさせていただいたことを覚えております。

それで、利用的にはやっぱりきちんとしたものをするのであれば、公共施設がもうとにかく古くなってきた娯楽では、ある程度のもを複合施設にして建てていく。そういう中でそういう土地が必要ではないかというようなことで始まったわけですが、いざ開いてみたら、村長が道の駅、それも例えばパン屋はプリンスホテルのパンだとか、コーヒーは何々だとか、カレーはC o C o 壺番だとか、夢を持つのは大変いいと思ひんですが、それを現実にすべき業者の方を呼んで会議を開きましたですよ。そのときはたしか議会も開いておりまして、議会が全協できなくて、会議室をその会議に明け渡すというような事態があったのを覚えております。

それを踏まえながら、何度も現実に向けていこうというような話をしている中で、毎回毎回同じような計画図を出してくると。一体これは何なんだろうということで議会は反発を持ったわけでございますね。その反発を持ったのも、やはりそれはもう村長が3期目で自信を持ちながらやっている中で、私に勝つものがないというような考えがどこかにあったのかなと自分は思っておるんです。それは個人の考えですから、ここで押しつけるわけもないんですけれども、そのような気持ちがあったのかどうかひとつお聞きしたいと思ひます。じゃ、それからいきますか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 今の最後の質問については、全くそういう考えはございません。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 村長、全くその気持ちはなかったということであれば、それは個人の考えですから、私もいいとは思いますが、国交省ありきの計画であったのではないかと、村民の意見もあります。とにかくそこに国交省が防災の会館ですか、それをつくりたいという意見があって、村もたまたまそこにいい土地があるということで始まったのですが、国交省ありきではなかったかという村民もあるんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の最初に質問の冒頭でお話のありましたとおりで、あそこに民家に近いところでまとまった土地、払い下げを受けられるなら受けたほうがいいでしょうというお話は私、就任以来、先輩の議員の皆様方からもいろんな話を聞いてきたところがございます。村上山の土地と交換できるなら、それも一案だねとかというお話も承ってきたわけがございます。村有地と国有地と交換をできる。しかも別荘地域あるいは安全上も集落と別荘地の真ん中ということもあたりで、まとまった土地というものを村民の財産とできるものであるなら、これはマッチベターであるという認識も持っておったのも現実でございます。

そんな中、もう計画をつくって国のほうに申請をすれば、その申請に基づいて国のほうも払い下げをできるという情報もありまして、計画を策定し、また議会のご承認もいただきまして、議会全員の皆様方のご理解を得て5,300万かけてあそこ現実もう既に終わっております。その中でこういうプラン、こういうプランという、いろんなプランも現実あったわけがございます。中途半端じゃなくて、大きな野外コンサートはどうか、あるいはお金をかけないで子供たちが遊べる広場ということでどうか、一部はお墓に、公園墓地的なものはどうか、いろんな意見があったわけですが、見解、案がしっかりまとまる段階に至らなかったというのも現実でございます。

そんな中ですが、見直しをする中で国土交通省があの中に道路をつくりましょう、ストックヤードをつくりましょうというお話をいただいて、その分については測量も国土交通省のほうで行いますというお話がございました。道のほうについても、村がつくるとすれ

ば大金がかかるわけですが、国土交通省がその中心的なところにストックヤード並びに道路をつくるということを前提に、我々も今までいろんな出た案をしっかりと集約しながら、5,300万かけて測量した土地については、将来購入をさせていただきたいというふうに現在でも考えておるわけですが。先日、利根川水系砂防工事事務所所長、田村所長さんにご挨拶をさせていただきました。国交省、着々と計画については進めておりますというお話もいただきました。また、吾妻森林管理事務所の所長さんにも青山の件についてお話をさせていただきました。現在、前橋にございます関東森林管理局のほうにその課題が行っておるという状況だと伺ったところでございます。

上信自動車道につきましても、鎌原から田代間の区間について現在概略設計が行われておるわけですが、それらを総合的に青山も含めまして、また工業導入用地も含めまして、しっかりと地域の意見も聞きながら、その上信自動車道の線形に合わせた形で、どの地域からもアクセスできるような体系も含めまして、青写真をしっかりとつくってまいりたい、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝沢俣明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 村長は国交省ありきではないのかなというような答弁だったと思うんですけども、議会も土地を買うことには、今村長申したとおり、全会一致でいいということであったわけですが、その後の計画が全くなかった。なされなかったというか、毎回毎回同じような計画で、墓地はやめたほうがいいんじゃないかと言っても、毎回墓地をつけてくると。これは何かあるんじゃないかなんていう話も出るぐらいおかしいような場面もあったわけですが、村長の今意気込みであれば、次期どうなるかわかりませんが、また熊川体制になれば、それはそれで考えていただければいいかなと思っております。

また、次はバラギ高原の問題ですが、これも村長がぶち上げてきた政策の一つでありましたが、何せ34億かかるということで資金はどうするんだというような話をしたときには、民間の資金を使うんだというようなことですが、こんなに経済が落ちた時代に34億も集まるのかというようなことで、これはたしかお開きになったような気がいたします。

ただ、その際に、先ほど申したとおり、バラギ高原の発展を考えるならば、運動公園と同じようなグラウンドをつくってやったほうがいいのではないかという話でありました。ただ、その話が出た後、当局からはもう何もないと。何もバラギに関しては出てこないというようなことでもありますし、たまたま今回委員会を開いたときに、観光商工課長からランニングコースを計画したらどうだというような話が初めて委員会のほうへ報告があったわけですが、

なかなか当時東海大の宇佐美教授もこっちへ来ていただいて、あの当時はたしか村長もランニングコースというか、ジョギングコースをつくって、陸連の測定をしたらどうだと。日本陸連の測定要員を連れてきて、きちんとはかれば、そこで走れば日本陸連の公認記録をもらえるというようなことを言っておったわけですが、これはいい話だなと思ったわけですが、最近宇佐美先生ももう孀恋へは来ないというような格好になってしまい、何か村長、ぶち上げては、自分の心が離れると何もなくなってしまうのかなと思うのですが、そのバラギに関して、議会がグラウンド等をつくったらどうだというような意見を出した後に、どのような庁内で指示をしたのかお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） バラギ高原につきまして、当時計画をつくったのも現実でございます。34億といううちで、民間がもしあそこに温泉を活用して80部屋できるのであるならば、その建物等の施設については民間が業務委託で自分たちで運営すると。グラウンド分については村と共同で運営いかがでしょうという基本的な考え方でございました。いろんな経緯がございまして、民間のほう、今の時代にこんなお金どうだと。村が出すということは私も一つも言ってないわけでございますけれども、そういう意見があったのも現実でございます。

また、高所トレーニングの関係で宇佐美先生、東海大学の教授ということで、大分高齢である方で、3回のオリンピック選手でありますので、高齢だということで、最近ちょっとお体が調子よくないというふうにも伺っておりますが、いずれにいたしましても、高所トレーニングの話は以前からありまして、現在も継続的にあるわけでございますが、そんな中で現在東海大学があそこの施設を全面的に改修したいというお話をいただいております。その改修の検討委員会というのが今立ち上がっておるということで、孀恋村でも一度会議を開いていただき、担当等も私も参加させていただいてきたところでございます。

高所トレーニングにつきましては、ぜひとも東御市の水連のほうの動きもありますし、高峰の話もありますし、また、上田市の菅平の来年2019年のラグビーの話もございまして。お互いに連携してやろうという意見もありますので、バラギについては少しずつでございますけれども、国の補助金等も確認しながら、担当課長から先日もちょっとお話しさせていただきましたが、しっかりまた一步一步取り組んでまいりたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 今村長の答弁では、今観光商工課長からコースの話が出て、徐々にまたやりたいということは、今まで何もなかったというのが現実であると思いますが、そういうふうに受け取ってもよろしいわけですね。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） あそこの周辺に冬は冬の競技で、夏は夏でウォーキングなりランニングなりできるのはどうかという話は検討を今までもしてきておりました。特にすぎのご学園のあの場所がいいであろうというのは、当初計画を立てたところと場所については同じでございます。また、あわせまして、東海大学につきましては、内田先生を中心とする先生方がスポーツ医学あるいは高所トレーニングの話を毎年して、ウォーキング等も開いていただいております。その都度高所トレーニングの話は継続的に今までお話をさせてもらってきた経緯がございます。

そんな過程の中で、今回東海大学はあの施設を全面的に、スポーツも含めまして改修をしまいたい。その検討委員会を立ち上げたという状況になってきておるとしております。私も東海大学の学校のほうにも行ったり、標高ゼロメートルの高所トレーニング、空気を薄くする施設等も見させてもらったりした経緯もありますが、今後もこの計画については大切に東海大学と連携しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。何もしてなかったというんじゃなくて、そういう経緯があったということをご報告をさせてもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 村長の言葉を信じますが、少なくとも議会から見れば、バラギに対してグラウンドをつくれという議会の意見は無視されたというのが現実ではないかなと思っております。東海大の再編成の中では、孺恋村も協力していただいている方向へ行けばいいなと思っておりますので、その点はよろしくお願ひいたします。

また、次に鎌原地区、これは毎回毎回全協でもやっておりますので、何を言うこともないんですが、ただ1つ、水車小屋の屋根、わらぶき屋根が一部抜けて、その屋根を補修するのに生子板で張ったと。それが一番最初の発端ですよ。それがあって、去年3月予算が全会一致の否決という、私も長く議員をやらせてもらっていますし、地方の議会の様子も聞いておりますが、初めてだったように思います。そして、今年の3月の予算に対しても、水車小屋の改修費がないというようなことで、またこれも予算を一度取り下げると。極端な話が2

年続きで否決されたようなものですよね。これではちょっと、いろんな地方議会あるんですが、自分も初めてだったなというような気がいたします。

それで、今回その取り下げた後、我々議会は水車小屋の改修費だけでいいというようなことですから、当初見込んでいた2,500万を予算につけていただければ何ら問題はなかったわけですが、あけてみたら1億の金額がついていたと。この1億を何に使うんだと言えば、水車小屋の改修費に2,500万、そして加工工場の増築に1,500万、それで直売所に6,000万、合わせて1億だというような説明がありました。ところがもう12月であります。執行されたのは、解体工事は別だと思うんですけれども、周辺にあった解体工事と伐採工事だけであり、現実的な基本的な計画は何もなされてないというのが現実でありますし、これをまた村長が31年から補助申請をして、それにあわせて再編成していくんだというような話を9月にしたという話ですが、ちょっと自分も覚えてなかったんで、悪かったと思うんですけれども、そのような話をされました。じゃ、この1億は何だったんですか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 1億につきましては、鎌原地区の加工施設、販売施設並びに食堂部分の改修ということでございました。また、9月の件につきましては、農水省のほうの補助を検討しておりますのは、継続して現在検討しております。また、水車小屋についても今進めておるところでございます。大久保議員のご指摘のとおり、計画では加工施設、販売施設、それから水車小屋の改修費用ということでございますが、経緯がございまして、創生の費用を予算で計上できないかということで県とも協議をした中で今日に至っております。また、農水のほうにつきましては、引き続き現在農水のほう、また県を通してお話をしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

また、9月の分については総合政策課長より説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 9月の創生委員会について、先ほど村長のほうの答弁にありましたとおり、その段階で国の交付金を活用して全体計画を策定した上で臨みたいというふうに説明をさせていただいたところだというふうに認識をしているところであります。

ただ、その全体計画の今申請をしている申請の途中ですが、申請を考えている中に水車は含まれておりません。先日も農林課長が答弁したように、水車について先行して村費でやるというような体制で今考えているところでありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（滝沢俣明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 今課長が申したとおりなのかなと思いますので、農林課が年度内に水車小屋の改修はするということなので答弁があったわけですが、それをきちんとしていただくと。それから、新しくこれも次の方がなるのかどうかわからないんですけども、それに付託するというような形になると思いますので、それは了解いたしました。

また、次に、細原地区、これは何回も何回も私、言わせてもらっているんですが、これはもともと先ほどあった青山の墓地を青山につくるのではなく、工業団地がもう四十何年ですか、塩漬けになっているんだから、そこへ持ってきたらどうだろうというような話を私がさせていただいたときに、じゃ、どうだというとき、当時の副村長が農地になっていて、なかなか難しいものだというような話があったわけですが、今お聞きすると、比較的簡単であるというような答弁でありました。ただ、ずっと話はあるんですけども、その手続というのは進んでいるんですか、お尋ねいたします。

○議長（滝沢俣明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 今のご質問ですが、先ほど答弁させていただいたとおり、特に前の時代は確かに私も何か工業導入用地の取り外しが非常に難しいというような答弁というか、当局側の見解もあったようですが、昨年から取り組んでいる前任の課長での対応も含めて、もう一回私のほうでも県に確認をしたら、特に大きなハードルを感じておりませんし、県のほうも工業導入用地の解除もしくは農地転用について、正式な手続を踏んでいただければ特に問題はないというふうに見解をいただいています。

ただし、それには結果としてどこの農地転用もそうですが、次の計画をつくって、なおかつそれを実行していただいて、それが完成して初めて転用ということですので、しっかりと計画をつくって申請をしていただきたいということでありますので、もし墓地ということであれば、そういう計画をつくって対応させていただければというふうに思います。

○議長（滝沢俣明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） そんなに簡単であれば、確かに目的がなければ、それ何もかもないんでしょけれども、当時とすれば墓地をつくるんだというのが目的だったわけで、それも

また次期の長がどなたになるかわかりませんが、精査して、それは早く目的を持ってやっていただければと思いますので、それは結構です。

あとは村長、私は言ったことはないというようなことで、私が1村民から、何もかもプロジェクトというか、村長がぶち上げるのをみんな潰しているのは議会じゃないかと、確かにそれは言われました。いや、そんなことはないですよと。議会も悪いかもしれないけれども、悪いのも当局もあるんじゃないですかというような話をさせていただくと、ああそうかというようなことで理解していただくわけですけども、こういう中で1つは私、思うには、村長は、これは誰も等しく言うんですけども、大変お忙しい。ほとんど役場にいないというのが村民の誰しも聞くような言葉ですね。議会の人たちに聞いても、やっぱり村長いな過ぎだぞなというのが考えでありますし、今村長は自分で役職、理事長、また会長、委員なりお幾つお持ちですか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） ほとんど充て職で回ってくるのが多いわけですが、吾妻郡町村会の会長をすることによって、3つ、4つぐらいの役職を兼務をします。また、群馬県町村会の副会長ということで、これもやっぱり3つ、4つの役職がついてくるということですが、もう一つ、全国的なことではないんですが、全県的なことということですが、不肖熊川、現在全国土地改良事業団体連合会の理事並びに群馬県土地改良事業団体連合会の会長、もう一つは群馬県国民健康保険団体連合会の理事長という肩書きを順番だということを受けております。この全土連、国保連の会議については、これは本当に全県にまたがる重要な施策を仰せつかるわけですが、責任の痛感を本当に感じております。順番で来ている部分もありますけれども、受けた以上は群馬県の農政審議会審議委員、あわせて医療審議会審議委員も仰せつかるという立場でございますので、この2つについては責任の重さ、重責の重さを感じておるところでございます。

その他につきましてはいろいろありますけれども、できる限り吾妻郡町村会についてはお互いに協力し合って、共済についてはこの村長さん、水道についてはこの町長さんということで、みんなで協議をしながらお願いをしておるという状況でございます。

役場にいない日も多いわけですけども、役場にいない日以外は役場になるべく土曜日、日曜日も、夜も朝も出るようにして、決裁については本当になるべく時間を、部下を待たせないようにしておるつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 村長は役職、いろいろあるわけですがけれども、今おっしゃったのはいいんですが、私が調べた限り、これは去年の今ごろになるんですけれども、73役を持っております。73です。ちょっと驚きですがけれども、こんなにあるのかなと思ったんですが、今村長がおっしゃったとおり、特別とにかく大きい役をしょっておりますね。群馬県の会長になったり、先ほど同僚が質問した国保の会長でもあります。その点では大変多忙だなと思っておるんですが、多忙の中でもやっぱり今村長、この前も言いましたですね。土日出て判こを押しているよと。それは違うんじゃないかなと議会は思うんですね。土曜、日曜は鋭気を養って、また月曜から頑張るとというのが当然かなと思うんですけれども、土曜、日曜出て判こを押すと、これはめくら判になってしまうんじゃないですか、どうですか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 11課ございますので、各課が例えばですがけれども、1センチやると、私が11センチの判こを押すというのが現実でございます。なるべく総務課長で決裁できる分については総務課長、担当課長で決裁できる決裁規定がございますので、課長は課長で自分の職務を執行し、責任も負うということでありまして、この決裁規定についてはしっかり担当課長にお願いもしておるといってございまして、それでもやはり決裁の量というのは、最後は私、熊川でございますので、量が多いのは当たり前だと思っております。

本当に今大久保議員のおっしゃるとおり、土曜日、日曜日ゆっくり休んで、それで月曜日、8時15分に出てきて、こういう仕事ができればマッチベターだと思いますけれども、そうではなくて、外へ出て例えば土地改良でもやっぱり孺恋村のことを思って本当に仕事しておるつもりでございます。また国保連についても、やはり孺恋のことを思って国保連の理事長という立場でございますが、孺恋村だけじゃなく、全県的な立場でもありますけれども、孺恋村のことを忘れたことはないつもりでございます。孺恋村民にとって何も意味のない役職であるなら、それは本当にはっきりお断りをさせていただきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 確かに長となれば、いつでも孺恋が離れない。それは当然であるんだと思います。我々だってよそへ出れば孺恋村、孺恋村と叫ぶわけでございますから、それは同じかなと思っておりますので、これからも頑張ってくださいと思っております。

その中で、村長のフェイスブックを見ますと、これは毎年毎年ここ何年か続けておられますが、埼玉県へキャベツを配っておられると。フェイスブックで見ると写真が全部出てまいります。今日は村長はあそこへ行っているんだな、ここ行っているんだな。時間があく限り埼玉へ夏は行っているんじゃないかなと思っておるんですが、費用対効果ということで同僚議員からも質問がありましたし、そのとき、この前の全協では紙が配られて、納税者の数とか、そういうのが出てきたわけですけれども、費用対効果というのは実際どうなんでしょうか。

○議長（滝沢倣明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 埼玉県63市町村ございますが、フェイスブックをやっておる市長さん、あるいは町村長さんはたしか15名ぐらいおります。例えばでございますが、さいたま市人口が128万人、清水さんが市長さんでいらっしゃいますが、人口が128万人。4階へ行きますと市長公室というのがあって、そこで写真を撮っていただきます。恐らく、確認はしていませんけれども、ツイッターなりフェイスブックなりに清水さん、掲載してくれているのではないかなと推測しています。川越市ですけれども、川越は昔絹のかかわりがあったということで、絹の関係で中区なり婦恋の中居屋重兵衛の関係者もあそこへ行ったりして、いろんな交流を今しておりますけれども、川合市長さんもフェイスブックもやっておられます。広報にも載せていただいております。現在川越市の人口は34万8,000人だと思っておりますが、確認すればすぐわかっただけだと思いますけれども、さいたま市が128万、川口市が61万、3番目で川越市で34万8,000人、その34万8,000人に広報に載せてもらうということは非常に効果が大きいと思っております。

報告させていただきました中で、幾つかの自治体で広報に載せますと。広報というのは婦恋村の広報と同じわけでございますが、法被を着て、日本一のキャベツの産地、それから資料館のパンフレットも一緒にお渡しして、一般の市民の人にお持ちいただく。その場所に置いていただきたいというお話もさせてもらっていますので、PRというのは、どんなお金持ちも、どんなお金のない人でも口から入れるカロリーをとる。エンゲル係数と同じで、こういうものがPR効果にエンゲル係数的な係数を出させれば、数字が出れば一番いいんですが、現実的にはPRというのはなかなかメディアの効果というのは費用対効果の費用という分で係数がないという現実もありますけれども、少なくとも自分が東京に行く折に埼玉を回ることによって、また関係するフェイスブックなり、ツイッターなり、ホームページなり、広報な

り掲載していただける範囲においては、PRについてはコストよりもプラスの効果があるのかなと現状では考えております。未来永劫続けるという意思はございませんけれども、特に秩父の関係者はほとんどこちらへ毎年来ていただけるような現実もありますので、担当、観光なり総合政策なり、交流できるところは継続で引き継ぎながら、いつまでもこれを続けるという意思はございませんので、どこか区切りのいいところで、次に引き継ぐべきものは引き継いでいけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 村長の言うことも一理あるなと思いますが、村長が出かけてる中で、課長以下職員が苦勞しているのも確かでありますし、そういうのをやっぱり酌んであげないといけないと思っております。

税務課長、埼玉県はこの前四百何人というような納税者がいると。関東圏ではもっと多い都道府県ありますか。

○議長（滝沢倅明君） 税務課長。

〔税務課長 宮崎 貴君登壇〕

○税務課長（宮崎 貴君） お答えさせていただきます。

この間の埼玉県ですが、金額にして税額ですけれども、5千300万ほどになります。それ以上と申しますと、東京都の5億5,000万、これが一番となります。都道府県ごとには出してありますので、もし後で資料等必要でありましたらお配りしたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） なかなか村長はいいところ突いてますね。関東圏で2番目だということですから素晴らしいと思いますが、今村長おっしゃったとおり、未来永劫続くわけではありませんけれども、いいところを突いているなというのはあるんですけれども、残された職員のことをやはり考えてやることも必要だなというのを申し添えておきたいと思っております。

あと15分ですので、次へいかせていただきます。

公共施設というようなことで、今回質問にも言わせていただいております、孀恋会館の建て直しで文化会館をつくりたいというようなことで、急遽そんな話が出てきたということでございます。私は前々からその建て直しの順番とすれば、やはり防災の本部を置く。役場を建て直すなり補強するなりするのが一番最初だろうというのが私の意見であります。今回その基金が大分たまったから、また過疎債で建てられるから、文化会館を最初に建てたいという

ようなことでぶち上げてきたのかなと思うんですけども、実際のところ、やはり建てる順とすれば、私もその土地とか場所とかいろいろ考えれば、急遽役場を建て直すというのは難しいのかなと思うんですが、文化会館も同じではないかなと思うんですね。なぜまた当初考えたところが、その婦恋会館の建て直しだったのかお聞きしたいと思います。

○議長（滝沢俣明君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 平成23年3月11日、東日本大震災が起きて以降、即国のほうでは耐震化しなさいよという建築基準法の改正がありました。我が村においてはこの役場並びに婦恋会館、こんな避難所、災害対策本部のできるべき役場の庁舎並びに避難所でもあります婦恋会館、この2つの巨大な施設といいますか、大きな施設が耐震をしななければならないというわけになっておるわけです。調査をしたところ、補強工事をしなさいという結果ももう出ているわけですが、財政的に、計画的に整備をしようということもありまして、学校再編がけりがついたので、この次はやっぱり文化会館だということで今進めてきたところでございます。

大久保議員のご指摘のとおり、一昨年熊本地震があった後、役場庁舎が崩壊したとか、市役所の庁舎が使えないとか、このことがあって以降、早急に国のほうからも県のほうからも庁舎については早くどうなんだ、どうなっているのかと。またメディアの問い合わせも、全国調査したメディアが何回かも来たり、NHKさんからも問い合わせがあったのも現実であります。災害対策本部については、現在大前区の活性化センターと婦恋村が契約を結ばせていただきまして、災害対策本部を設置するときには大前の活性化センターお借りするということが現在では一時的にしのいでおるのが現実でございます。

そういう中でございますが、婦恋会館につきましては、5,000万、8,000万、1億、1億と、3億3,000万の貯金もできてきたということもございます。これは4年かかって積み立ててきておるわけですが、耐震もしなければならないということもあります。また、各種団体の中でも特に文化協会の方々の強いご意向といいますか、早くできるといいですねというお声もあるのも本当に現実でございました。そういう意味からいたしまして、大久保議員の言う婦恋の役場の庁舎という考えも本当に熊本地震以降、国・県からの話もあつたりして、考えましたけれども、順番からすれば学校再編の後、大きなお金がかかる建物については婦恋会館、あわせて上信自動車道の青写真がしっかりもう決まるべき段階に来ていますので、地域住民、関係団体、また各地区、地区のご意向も賜りながら、また議員の皆様方の

ご意見もお聞きしながら、役場の位置、どこに建てるのか、いつまでに建てるのか、これも必ず決めなければならん課題だと思っておりますので、順序とすれば、まず婦恋会館からということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守君。

○9番（大久保 守君） 今村長、5,000万、8,000万、1億、1億ということで基金を積んできたという話ですが、これも私が文化会館の基金が100万円しかたまってないじゃないかと。そのときにファミリーコンサートで村長がもう来年にも会館をつくるような観客の前で話をしたから、100万円しか積んでなくておかしいじゃないかというような話をした中で、今度は5,000万、8,000万というように積んできた。逆に言えば、去年の1億は毎年毎年7億、5億というような巨額なお金を未執行で残してしまった中で、基金に振り分ける中、今回は各基金に先に振り分けておいて、残したお金を薄く見せたというような気が自分としてはしょうがないんですね。だから、実際にはもっとお金は残っていたんだけど、その前に基金に振り分けてしまって、決算上はきれいにおさまったというようなつくりをしたのかなという感じがしてしょうがないんですけれども、そんなことはないのかどうかかわからないんですけれども、ただ、同じに1億積むんだったら、じゃ、役場の建設費にどういう対応をするのかお聞きしたいと思えます。

○議長（滝沢倅明君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） ただいまのご質問でございますが、基金への繰り入れ、目的基金でございますので、限られた財政、財源を有効に使うために行うものであるということでご理解をしていただきたいと思えます。

○9番（大久保 守君） 役場の建設の基金はどうしますか。

○議長（滝沢倅明君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） 振興開発基金2種類、それと文化会館の建設基金の2種類に組み入れたということになります。

○議長（滝沢倅明君） 大久保守議員、最後の質問となります。

○9番（大久保 守君） ということは、目的、基金だから役場をつくる時には振興開発基金を利用したいという話ですかね。ということですかね。それしかないですよ。特別つけているわけじゃないから、目的をね。はい、わかりました。

いろいろお聞きしたんですけれども、私も商工会の役員をしておるわけですから、残念ながら商工会に村長みずから来ていただいて、二転三転するような答弁をしていったものですから、村長お帰りになった後、もうとにかく何だよ、あれはと。何で俺たち今日集まったんだというような話になってしまったんですね。あの当時は商工会も入れるから、最初に商工会に入っている建物を壊すという話を今日は村長来るよというような話だったものが、あけてみたら、いや、ここに建つかどうかわからないというような話になって、理事もああだこうだ、始まってしまったんですけれども、この質問の中全体的に通してそうなんですけれども、やはり村長は自分の考えを持って、誰する、相談者もおるんでしょけれども、きちんとした意見を持って踏襲したものを村民なり何なりにぶつけていくというのがちょっとここは少ないのかなと。やはり自分で思ったものを、それが全て村民も賛成しているんだ。役場も統一されているんだというのがちょっと見受けられるんですけれども、それはちょっと村長の勘違いかなと自分は思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大久保議員の質問にお答えさせていただきます。

若干そごがあったかなという気は私も持っている部分ですが確かにございます。今後におきましては、しっかりと自分の考えを伝えて、またご理解をいただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 大久保議員、よろしいですか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） これで村長も3期、もうこの12月ですから、あと3カ月ぐらいしかないわけなんですけれども、今言ったとおり、なかなか難しい世の中でありまして、やはりきちんとした施策をとっていただいて、何せ村民が言うのは、役場が非常にちんやりしていると言われるんですね。これはやっぱりトップの考えもありますし、やっぱりトップに右ならえしてくるものですから、やはり職員、課長以下職員を生かすも殺すも長でありますので、この先どうなるかわかりませんが、きちんとした施策をとっていただきたいと思います。

以上、要望で終わります。

○議長（滝沢倅明君） 以上で、大久保守君の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時01分

○議長（滝沢俣明君） 再開いたします。

---

◇ 大 野 克 美 君

○議長（滝沢俣明君） 続いて、大野克美君の一般質問を許可します。

大野克美君。

〔12番 大野克美君登壇〕

○12番（大野克美君） 議長の許可をもらいまして、ずっと長くなりましたので、なるだけ30分以内で終わらせたいと思います。

簡単に今日は2つ私は問題点を上げました。1つは、この今話題になっている国会の外国人労働者の受け入れの問題、2番目は、その後、何か知らない間に決まった水道の民営化の問題、これ2つとても重要な問題なので、これが婦恋村あるいはそういうところと今後どういうふうに関係していくかということで、ちょっと重要な問題なので、一応取り上げさせていただきます。

まず、第1番目の外国人労働者の受け入れということで、テレビを見ていましたけれども、5月の、8日、1週間ぐらい前だったかな、何か徹夜で物すごい議員さんが論争して、とにかく朝方だったかな、何か追加したんですね。この問題は日本の形を変えるのではないかとされているぐらい重要な問題ではあるのではないかとされておりまして。私もこの外国人の受け入れの問題、実は個人的にももう30年ぐらいつき合ってます、私の場合は今の婦恋村の農業の研修生というか、あの実際の名前は技能実習生なんですよ、本当はね。ですから、そういうような問題も出てきております。

いずれにしても、この背景にあるのは非常に少子高齢化に伴い、とにかく働き手がもちろん女性あるいは老人の方を含め、それでもなかなか難しいのではないかと実は言われているわけですね。

それで、全体の背景から申しますと、最近はやっぱり景気にも関係するんですけれども、

今最近一番はやっているのは人手倒産、割と仕事はあるんですよ。ですけれども、働き手がないために仕事ができない。例えば最近では村である渡辺パイプさんとか、いろいろな災害でパイプなんか随分傷んでいきます。仕事があつてつくりたい。だけど人手がないからなかなかふやせないとか、それはちょっと1例ですけれども、あるいは介護の施設なんかもある。いろいろ家をつくったり施設ができるんですけれども、なかなかそこに伴う人手が伴わない。あるいはホテル業界でも随分あるんですけれども、拡大したいといつても、今人手が足りない。あるいはそういう人件費の問題、そういうような問題が絡んできてなかなかできない。それで、結局今のところは、ですから、高い賃金を出して、それで人手を確保できるところは生き残れる。でも、給料もある程度払えないし、それも多く払えない。手当もよくできない。そういうところはみんな今度倒産に追い込まれてしまうという、そういうような背景が実はバックにあるんですね。

ですから、皆さんが歩いて、コンビニ行つたつて、東京へ行つたつて、居酒屋行つたつて、とにかく外国人に出会わないことは最近ないですね。ちょっとおさらいですけれども、大体どのくらいいるかという、外国人の人、百二十四、五万人いる。120万というところでしょう。札幌ぐらいの人口かな。その中で大きく占めているのが、いわゆる技能研修生ですよ、言われている。こういうのが大体25万人ぐらい。あるいはコンビニなんか行くと、よく学生さんがアルバイトをやっていますよね。あれも大体25万人前後ですよ。それで、今度はそういうものにつれて、今度アルバイトだけではなくて、定住の外国の人が住んだりする、そういうようなことも今ふえてきています。皆さんが知っている中で、日本の中で外国人の人が一番多く住んでいる地域、これはどこかという、実は群馬県の大泉か。大泉になると、もう全体の村とか町、人口の2割ぐらいを超えていて、非常に日本の中でそういう外国人さんが住んでいて、そこは多文化の人が入っています。言葉を見てもスペイン語だとか、ブラジル人の方ですからポルトガル語あるいはスペイン語だとか、もうそういうのが入って、本当に身近になりました。

うちの実は会社でも100人ぐらいいるんですけれども、外国の人がいて、二、三十人ぐらいは働いているんですよ。ですから、本当に言語も食事なんか食べに行つたつて、モンゴル語はあるわ、韓国語でしゃべっているわ、英語はあるわ、スペイン語はあるわというふうに、もうごちゃまぜで生活しています。非常に身近なようなものになってきました。

そこで、私が今言ったようなこととして、こういう社会が非常にこれから多文化あるいは違った価値観を持つ人たち、そういう人たちの力をかりなければ、もう今後恐らく日本がや

っていけないだろうという、こういう時代に入ってきたわけです。それで、この法案が通りましたわけですがけれども、ここに書いてありますけれども、1の質問なんですけれども、婦恋で今外国人の人がどれくらい働いているか。前にも1回聞いたことがあるんですけれども、研修生が今帰ってしまっていますよね。ですけれども、帰る前で大体外国の人が今婦恋や、人口にあるんですけれども、恐らく300人前後だったかな、前見たとき。前から比べて随分ふえています。また、特に農業あるいは私たちのサービス業あるいは将来建設、介護においてもこういう人たちの力をかりられなければ恐らく存在できないというふうになってくると思うんですけれども、今現状でどれくらいいるか、それをちょっと述べていただきたいというのが1つですね。

それで、こういうふうに多文化になってくるとき、先日も8日で強行採決みたいな形で通しましたけれども、私自身は方向性とする、ある程度やむを得ないのかなと思うんですけれども、煮詰まってないんですね。細かい細部は動いてない。だから、これから方向性は備わったんですけれども、生煮えというのは、どういうことが生煮えかという、私が配った中の下のほうに書いてあるんですけれども、一番最後のほうのページ見ていくと、送り出し機関の問題点、事前の日本語の教育の問題とか、事前の教育プログラムの問題あるいは研修生が逃亡してしまう問題あるいは最低賃金と、それに伴う罰則、それで受け入れ側の問題では、今言ったように、カンボジアは来るわ、タイから来るわ、ベトナム、本当やっぱり言葉が一番重要なんですけれども、こういうようなサポートはどうなのか、あるいはそういう人たちが毎日生活していますので、研修生さんの細かく言えば食事だとか住む場所だとか、そういうことも非常に重要になってくるんです。こういう細かいことについては実は決まっていないんですね、まだ。ですから、これから議会はこういうことを自分たちが気づいたところで、今度政府にどんどん言っていかなければいけないというのが次の私はステージかなと思っています。

でも、この研修生さん、あるいは技能自習性さんを受け入れていく中で一番大事なのは、やはりここの首長さんの考え、あるいは受け入れる企業の皆さんがどういう姿勢でいるかというのがとても大事なんです。だから、これがしっかりしてないで、やたらに入ってくると、今のヨーロッパを見てもいろんなところ、例えば悪いですけれども、日本だって、例えばですよ、東京の辺はどうも日本人が住んでいると。大阪あたりは全部中国人の方が住んでいると。九州行くと韓国の方が全部住んでいると。領土は日本であるといった場合、これは問題が起きないかといったら起きないわけじゃないですよ。

ですから、これから私たちを含めて若い世代の人たちが一番考えなければいけないのは、自分たちが最も大事にしている価値の問題あるいは外国から入ってくる人たちの価値の問題、そこにすれ違いが起きてくるわけですね。ですから、その違った考え方の人たちとどうやってコミュニケーションをとって、みんな仲よく暮らしていけるかという、こういう社会をつくらなければいけないし、また特にこれからの若い人たちはそれになれていって暮らさなければならぬ。ですから、まず村長は指導者としてどういうふうにその姿勢を考えるかというのがその2番の問題です。

それで、あと3番目は、現在の婦恋村の状況から考えて、将来農業と観光あるいは建設、介護あるいは看護の問題でも恐らく外国人の力をかりなければやっていけなくなるような時代になっていきます。それで、これに対して村の姿勢ですね。今農業が実はいいというのはパイロットの私たちが恩恵をこうむっていますけれども、これはなぜかといったら、パイロットの計画を何十年前も考えた人がいたんですよ。だから、今農家のパイロット計画があって、農家の方たちがその恩恵をこうむっているわけです。ですから、私たちはそういうことを考えると、次の世代の人たちの考えるのを私たちが今考えておいて、あと6年、7年、つまり団塊の方が、私がいつも言っているように、私は71ですけども、大体みんながたがきて、どこかへ人の厄介になったり、そういうことになると、あと七、八年先ですけども、でも、七、八年先のことを今考えて手を打っておかないとだめになってしまうわけですよ。ですから、どういうふうに今考えているかというのが次の問題。

あと時間を節約するために、ちょっと研修生の問題で、今後参考になるのは私は韓国の問題ではないかと思っています。韓国が大体アジアの中で、私が見る中で外国人を受け入れるのに一番進んでいる国だと思います。もう韓国自体が非常に狭い。日本の人口の半分ぐらいですから、彼らも自分たちの国が成り立つためには外国の方を入れたりして、それで自分たちの国をよくして、それで富んでいかなければいけないわけです。ですから、よく言われているああいう半導体のサムスン、皆さんが使っている携帯、サムスンなんていう巨大な、それで韓国の恐らくGNPの2割ぐらい占めているんじゃないかと言われているぐらい大きな、そういうところもみんな外国の方たちを受け入れて成り立っているんですね。

それで、ここから私がなぜ韓国を取り上げたかということ、韓国と日本も大体受け入れる方向性は似ているんですけども、韓国の場合はそれを国費でやっているんですよ。ですから、ブローカーが日本に来る前に、そういう日本語の研修だとか、そういうことをやるのも韓国の国が費用を出して、なるだけブローカーの人たちを入れないで日本にいい人を呼んでくる

というようにしています。それで、また韓国に来てからも言葉がわからない、あるいはいろんな問題がある、ベトナム語がわからない、ラオス語がわからない、そういったときに全部対応できるシステムが韓国の場合は割とできているんですね。ですから日本へ来る。

それで、なぜこの問題を上げたかという、きのうかおととい、私もテレビ見ていたら、日本ばかりじゃなくて、いろんな国がやっぱりアジアから研修生、そういう人たちをみんな探して行っているんですね。それで、日本のところが400名ぐらい募集、日本の企業が行って400名ぐらい募集していたんだけど、集まっているのは100名ぐらいしかいなかったんです。あとはみんなほかのカナダへ行ったり、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、フランス、そっちへ行くんですね。

それで、なぜかという、ちょっと私のところに表があるんですけど、例えば外国の研修生が建築でもいいですよ。建築で、じゃ研修生で日本へ来るのと、あるいはオーストラリアあるいはニュージーランド、そこへ行くとどれくらい違いますかと、給料が。幾らぐらいだと。ニュージーランドとかオーストラリアは大体四、五十万くれるんですよ、建設でも。それで介護なんか大体37万か40万ぐらいヨーロッパその他はもらえますよ。それで日本だったら大体20万前後ぐらいしかないです。ですから、ベトナムの人だって、あるいはタイの人だって日本へ来るよりも、それは韓国へ行ったり、あるいはアジアだったら韓国行ったほうがいい。ヨーロッパだったら、何も日本へ行くよりもオーストラリア、ニュージーランド、カナダあるいは英国連邦というんですか、コモンウェルスという、これはイギリスの連邦国、こういったのはみんな総じて賃金が高いです。ですから、日本が来てほしいと言ったって、それが選ばれるかどうかかわからないですよ。それで、期間も日本だと3年、5年やってやっとよくなれたなと思ったら、試験があつて、それで試験を落ちたらまた帰らなければいけないとか、ところが、ほかの国だったら、どうぞ家族も呼んでいいですよと。そんなに日本の言葉を事前にやらなくても、どうぞもう来てくれるだけで私たち感謝しますから、ぜひうちの国へ来てくださいと。このぐらいの研修生あるいはそういうのを略奪戦が今アジアの中で実は起きているということです。

そういうことを考えると、やはり村も早く手を打って、つばをよくつけておかなければいけないと言いますが、そのぐらいの準備をしておかないと人材が集まらない。これは農業でも同じ、観光でも同じ、あるいは建設、福祉、そういうところも多分及ぶかもわからないですから、その辺の取り組みについて今村長が何か考えているか。あるいはもしそういうのだったら、何か自分でこういうことをやったらいいんじゃないかなという考えがあるか、

そういうことがあるか村長にお聞きしたい。

今ぐらいのところはもう20分になりましたから、まずここで1回切って、それで、あと1個、水のことだけ言っておきます。水が今国会でつい先日、実は私もこれ知らなかったんですけど、水道が民営化されてしまうというのは非常に実は危険をはらんでいます。よく言われることですが、まず水に対しての資源、これが例えば韓国でも中国でもロシアでも、ほかの国の人たちがそういう水源を買ってしまって、それでデリバリーというか、配達するときの権利を持っていけば大変ですよ。もし何かあったとき、きのうかおとといでもそれやっていましたよね。零石で、あるいは孀恋で言えば、あそこの水の問題ね。別荘がいっぱいあって、そこで別荘の会社が水をやっているんだけど、そこをやる人が亡くなって、管理している人がもう水は出せませんと、こう言い出したわけですよ。ですから、あの問題だって将来は孀恋に起きるかどうかわからない。それで、これはまだ日本でいいですよ。でも、外国の人がもしそれを支配していたら、これは大変なことです。

ですから、私はこういう経済性も大事ですけど、絶対にお金とか投資効率だけで考えられないものというのは幾つかあります。重要なところで、そういう水の問題とか、あるいは空気ですよ。空気だって、これ誰かが単独に支配されたら困ります。それとあと教育の問題もそうですけれども、どこかの一定の特定の国が自分たちの教育を支配してしまったり、そういうことになったら、これは大問題になりますから、だからそういう最も生活するところの大事なところのインフラ、こういうようなものは絶対に民営化させては私はいけないとは思っているんです。

ですから、私はこの法案が出ていることを本当は恥じるべきですけど、全然知らなかったです。ですから、もしああいう法案が出てきたときは、自民党さんでも誰でもいいんですけど、やっぱり地方にある程度相談してからそういう法案を出すということは私は当然だと思ったですよ。あるいはむしろ私は村長から言えば、村長が議員さん、今こんな重要な問題が起きていると。皆さん、どう思いますかと、こう村長のほうが私たちに尋ねてくるぐらいの形でなければ、こんな水なんかの問題はとても重要な問題ですから、本当はそう言ってほしかった。

25分になって言ってきましたから、まず私が言ったところに対して村長のほうで答えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大野克美議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、外国人労働者の関係でございますが、今回法律が改正されまして、入管難民法案ということで改正を見ました。これにつきまして関連質問でございますが、一番最初の問題が、現在婦恋村に何名研修生が働いておるかというお話でございました。分野別にお答えいただきたいということでございます。これについてお答えをまずさせていただきます。

現在、婦恋村に在留資格別人口統計の数でございますけれども、教育の分野で2名、農業系分野で335名、観光系と思われる技術、人文知識、国際業務、留学、特定活動分野で59名、観光で59名、合計合わせまして、その他といたしまして、日本人の配偶者など、永住者の配偶者等、定住者の分野で42名となっております。現在438名。もう一度言います。これは8月1日現在の数字です。農業研修生が一番いるときの数字でございます。農業で335名、観光で59名、その他で42、合計で438名でございます。

2点目の質問でございますが、このように外国人労働者として受け入れに関して、その姿勢について、基本的にこの法律について賛成ですか、反対ですかという質問でございました。基本的には賛成の立場でございます。婦恋村の第1次産業、基幹産業キャベツについては、外国人の労働力に負わなければ、現在この日本一の産地を維持することができないと思っております。農協の組合長ともこれはまさに政治マターであると。何としても制度的に確立できるように、しっかりと国のほうにもお願いをしていこうということで、事あるたびにお願いをしておるところでございます。そういう立場から農業についてもそうでございます。また、観光系あるいは介護についても婦恋村とすれば必ず必要な分野だと思っておりますので、これは基本的には賛成の立場でございます。

第3点目でございますが、今後どのように取り組んでいくかということでございますが、農業分野についてはもうご存じのように、今までの制度でいきますと、3年間の技能実習の修了者ら、一定の技能を持つ外国人が通算5年の上限に日本で働ける特定技能1号を付与するというところでございますけれども、一定の期間を婦恋村で実習した修了者に限られておるのが現在であります。

ただし、運用におきまして、来年の3月末までには政府のほうも決めると申しておりますので、何としてもこの間、もっと婦恋村に長く安定的にいられるような制度、また半年いて、半年帰って、また半年来て、半年帰る、これが3年間なり5年間なり、運用上枠を広げてもらいたいと、こう思っておりますので、その辺の制度設計をこれから具体的に国のほうにお願いをしてまいりたい、こういうふうに思っておるところでございます。

また、韓国の制度どうか。国がやっているのはどうなんだということでございます。大野議員のご指摘のとおり、西欧あるいはカナダあるいは韓国等は本当に報酬は高いというふうに伺っております。報酬が高いところに、今労働市場は売り手市場ということもあります。世界的な労働マーケットの中で賃金の高いところへ人が流れるのは当然でございますので、そういう意味で韓国については、国が高い報酬を払う。制度的にももう少し国を挙げてやるという姿勢が明確にあるという部分については非常に参考にもなりますが、日本も必ずそういう時代に来ているのかなという気がしております。ただし、政府も申しておるように、移民を認めておるのではないということがございますので、その辺もしっかり確認しながら国のほうも取り組んでいただけたらと、こう思っております。

大きな2つ目の問題、水道法の関係でございます。

ご存じのように、もう前橋は受け入れないと発言しております。嬭恋村にとっても、まず企業が手を挙げてくることがないであろうと思っております。私は受け入れるつもりは嬭恋ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝沢倣明君） 大野克美君。

○12番（大野克美君） 今村長の答えを聞いて、さっき言った水道のほうは受け入れない。いいと思います。

それで、あとは基本的に賛成であると、受け入れね。それで、あと陳情及びそういうので私はちょっとここでお願いなんですけれども、農業の中では村長が言った中で、農業と漁業というのは季節性がありますから、ずっと一年中雇っておくということとはできない。でも、来ている中にはとてもいい人たちが多いですよ。だけど、今の制度だと帰ってしまって、また来ることができないような制度になってますから、だから、先ほど村長が言ったように、1回帰って、またその人がよかった人ならば、こっちへ来られると。

それと、もう一つは、これはちょっと難しい。次の段階になるかもわからないんですけれども、嬭恋村なんかだったら、例えば5月で、10月ぐらいで終わってしまいますね、キャベツとか。ですから、その場合には例えば観光のほうへ移れると。例えば11月から3月とか4月まで観光のほうへ移る。ただ、今の法律では農業から、じゃ観光に行くといった場合は、その変更が今実はきかないわけです。ですから、こういう特殊なところは、農業と観光でもう成り立っているような地帯というのは、そこを強く言って変えてもらう。でも、これは単なる農家の方たちだけが言ったんじゃないんですね。よほど政治がサポートして、私た

ち議員も村長もそうだけれども、国に陳情して、道路陳情するのと同じように、法務省とかそういうところにどんどん出かけて行って、こういう事情だから、もうちょっと運用を緩やかにしてくれないというふうに、そういうふうにやっぱり陳情を進める。

それで、3番目、もう一つ、この労働を受け入れるというと、研修生をやるのは、農業は例えば今農林課でしょう。それで観光の人を入れると観光課になるんでしょう。あるいは介護の人を入れると福祉課になってきてしまうと。だから、これを入れるときにどうやって陳情したり何かする。一番本当はいいのは何とか海外向け、福祉課とか農林課とかあるんだけど、そういうような考えだったら、外国の人が入ってくるんだから海外移住課だとか、外国人受け入れ課みたい、ちょっと極端に言っていますけれども、外国人受け入れ課じゃないけれども、そういうような課があると、五、六年先のことを見ながら案を出していけるわけですよ。ですから、これは誰が、どの課で、どのような、村長が頭になるのか、総合政策課なのか、どこが取りまとめていくのか。農協と話したり、観光協会と話したり、そういうところへ話す。誰が取りまとめるのか、その辺の何かアイデアはありますか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 大野議員の一问一答にお答えをさせていただきます。

第1点目でございますが、農業研修生について半年村内におると。また半年帰国すると。また次の年、半年来ると。また半年帰国すると。こういうローテーションで現在制度はなっておりますが、翌年は来られない形でまた、来られないのが今の制度でございますが、これを3年間行ったり来たり、行ったり来たりを認めてもらうか、あるいはいわゆる1号の認定で5年間という枠がありますから、5年にしてもらうのか、これをひとつお願いしたいと思っております。

2点目、農業を半分やって、冬場は観光をやる。農業をまたやって、冬場は観光やる。こういうことを今の1号ですと5年間ということでもありますから、これも一応検討してもらえたらもらいたい。

それから、3点目、農業、観光、介護、これは孀恋で必ず将来も今も必要だと思っておりますので、これを総合的にどうするかというのは企画調整をするのは総合政策課だと思っております。省庁で言えば入国管理局は法務省であり、労働では厚生労働省労働部隊ということもありますが、うちの役場では総合政策課が2つか3課にわたるものについては企画調整をしながら対応してまいりたい、こう思っておりますので、よろしくお願いしたいと思いま

す。

○議長（滝沢俣明君） 大野克美君。

○12番（大野克美君） では、最後になりますけれども、今言ったことを着実にやっぱりそのままに放っておかないようにして、それで進めるように、あとは繰り返しそういう途中経過を、今どこまで進んでいるか、そういうことをぜひ続けてほしいと思います。

以上、5分延びましたけれども、終わりです。

○議長（滝沢俣明君） 以上で、大野克美君の一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会中の継続審査申出について

○議長（滝沢俣明君） 日程第4、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、委員会における調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申し出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（滝沢俣明君） これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成30年第8回孺恋村議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労までした。

閉会 午後3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 滝 沢 俣 明

署 名 議 員 伊 藤 洋 子

署 名 議 員 大 久 保 守